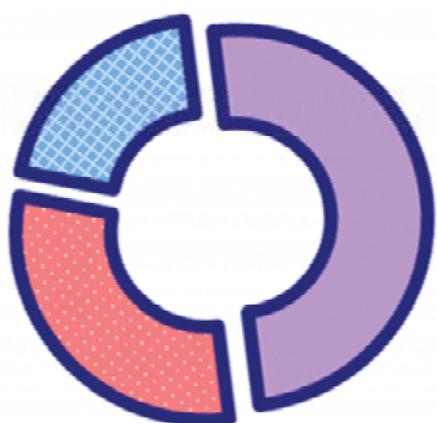




令和6年度

静岡県男女共同参画白書

～令和5年度男女共同参画施策の実施状況報告書～



令和7年(2025年)3月

静岡県

本白書は、静岡県男女共同参画推進条例（平成13年7月24日施行）第8条に基づき、本県における男女共同参画の推進状況及び推進に関する施策の実施状況を明らかにするために作成したものです。

【白書の構成】

第1章 静岡県の計画と現況

本県の男女共同参画施策を進めるための基本計画の概要・体系や、計画の柱ごとに各種統計、調査等によるデータをまとめました。

第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況

男女共同参画施策の取組状況について、計画の柱ごとに記載しました。

第3章 市町の現況

県内市町における男女共同参画に関する現状等をまとめました。また、各市町の取組が一覧でわかる参画マップも掲載しています。

第4章 参考資料

男女共同参画データの全国比較や国内外の動きなどを掲載しました。

目 次

第1章 静岡県の計画と現況

1 静岡県の男女共同参画に関する計画の概要	2
2 第3次静岡県男女共同参画基本計画の概要	2
3 第3次静岡県男女共同参画基本計画(令和5年度)の評価結果	6
4 施策の柱と現況	16
大柱1 男女共同参画社会の実現に向けた意識の変革と教育の推進	
1-1 男女共同参画社会の実現に向けた制度・慣行の見直し、意識改革の推進	18
1-2 男女共同参画の推進に関する教育・学習の充実	23
1-3 男女共同参画社会に関する国際的協調	26
大柱2 安全・安心に暮らせる社会の実現	
2-1 生活上様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備	27
2-2 ジェンダーに基づく暴力の根絶	29
2-3 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の視点に立った健康保持・増進	33
大柱3 職場・家庭・地域における固定的性別役割分担からの脱却	
3-1 職場と家庭の連携による男女のワーク・ライフ・バランスの実現	36
3-2 地域と家庭の連携による男女共同参画の推進	41
大柱4 政策・方針決定過程の場やあらゆる職域への女性の参画拡大	
4-1 政策・方針決定過程における女性の参画拡大～企業活動の推進～	43
4-2 政策・方針決定過程における女性の参画拡大～地域活動・まちづくりの推進～	49

第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況

1 施策の実施状況(令和5年度 個別事業一覧)	58
-------------------------	----

第3章 市町の現況

1 市町の男女共同参画担当課一覧	82
2 市町の男女共同参画の現状	83
3 市町別男女共同参画の概要	85
4 静岡県市町女性の参画マップ	90

第4章 参考資料

1 男女共同参画データの全国比較	96
2 日本の男女共同参画の状況	98
3 男女共同参画に関する国内外の主な動き	102

第1章 静岡県の計画と現況

1 静岡県の男女共同参画に関する計画の概要

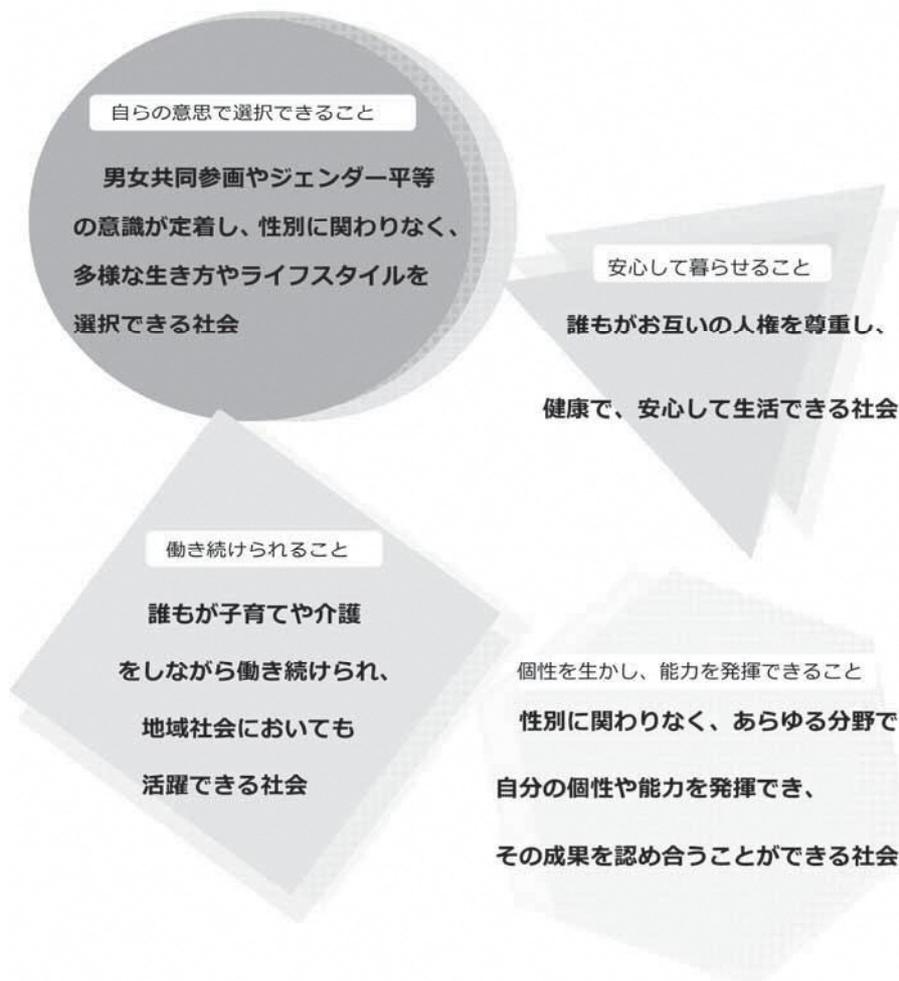
本県では、「誰もが個性を活かし能力を発揮できる社会」を目指し、平成13（2001）年に「静岡県男女共同参画推進条例」を制定し、「静岡県男女共同参画基本計画“ハーモニックしずおか2010”」（計画期間：2003年度から2010年度まで）、「第2次静岡県男女共同参画基本計画」（計画期間：2011年度から2020年度まで）により、様々な取組を進めてきました。

県では、令和3年2月に、固定的な性別役割分担意識の解消等、「第2次静岡県男女共同参画基本計画」の評価で明らかになった課題や、新たな課題に対処するため、継続した計画として「第3次静岡県男女共同参画基本計画」（計画期間：2021年度から2025年度まで）を策定しました。

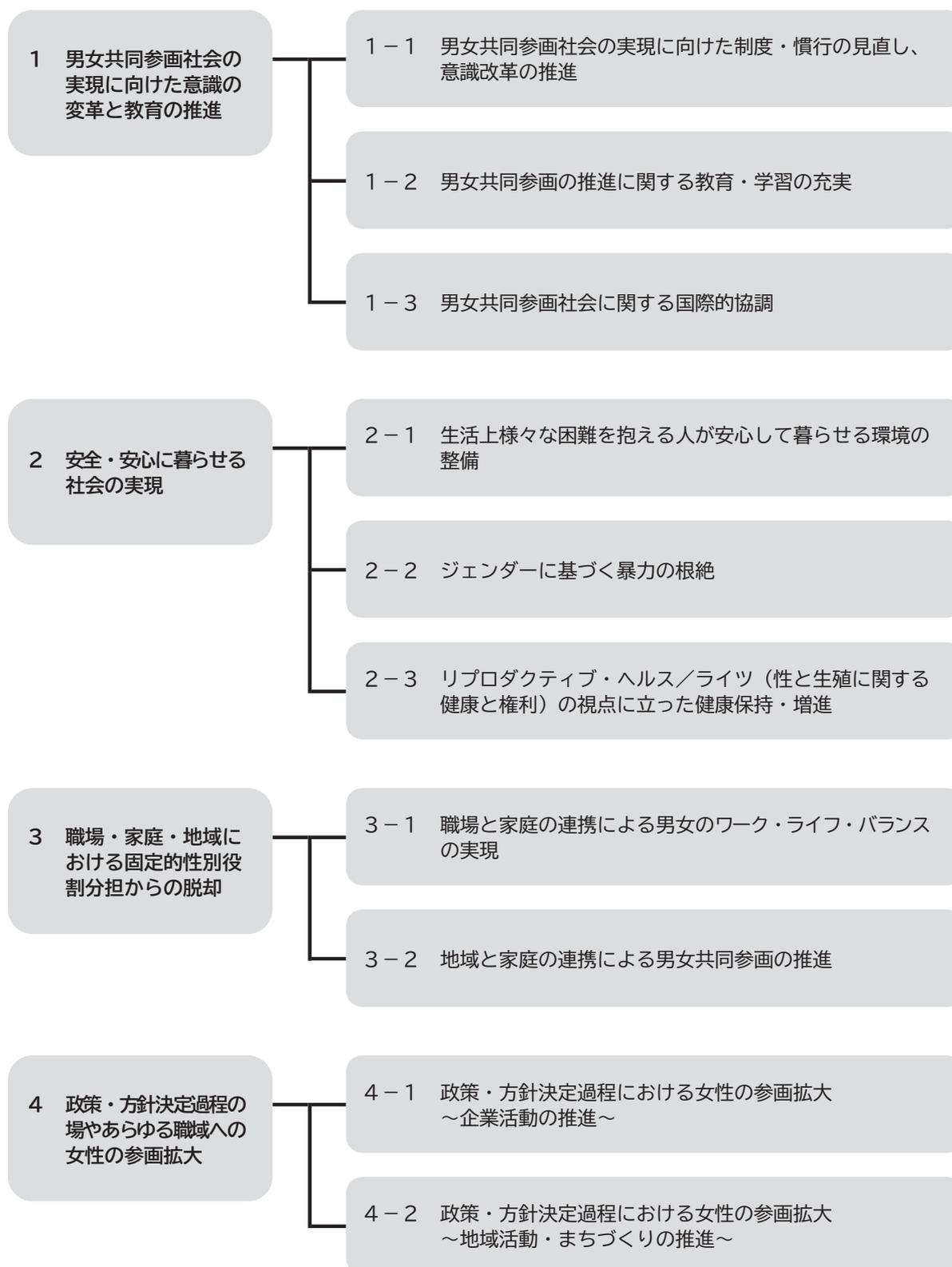
本章では、様々な統計データを用いて、「第3次静岡県男女共同参画基本計画」の4つの大柱による計10本の基本的施策ごとに静岡県の男女共同参画の状況を示します。第2章では、静岡県の男女共同参画施策の実施状況を掲載します。第3章では、県内各市町の現況を示し、また、第4章は参考資料として、男女共同参画に関するデータの全国比較と国際的に見た日本の男女共同参画の状況を掲載します。

2 第3次静岡県男女共同参画基本計画の概要

- (1) 計画期間 令和3（2021）年度～令和7（2025）年度（5年間）
- (2) 基本目標 「ジェンダー平等の推進による誰もが幸せを実感できる社会の実現」



(3) 施策の体系図



※「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条第1項に基づく「都道府県推進計画」として位置づけます。なお、同計画に該当する施策は、3-1、4-1及び1-2の一部です。

(5) 計画指標一覧

	指 標	現状値 (基準値)	目標値
1 男女共同参画社会の実現に向けた意識の変革と教育の推進	「男は仕事、女は家事・育児」という固定的な性別役割分担意識にとられない男性の割合	(令和元(2019)年度) 59.1%	(令和7(2025)年度) 80% ※1 (旧 65%)
	「ジェンダー」という用語を知っている(「知っている」+「聞いたことがある」)人の割合	(令和元(2019)年度) 59.4%	(令和7(2025)年度) 90% ※1 (旧 70%)
	男性の家事・育児関連時間	(令和3(2021)年度) 2時間50分 ※2	(令和7(2025)年度) 3時間30分 ※2

	指 標	現状値 (基準値)	目標値
2 安全・安心に暮らせる社会の実現	きまって支給する現金給与額 (男女格差：/男性を100とした場合)	(令和元(2019)年度) 69.8%	継続的に格差縮小
	精神的な暴力をDVとして認識している人の割合 (夫婦やパートナー間で「他の異性と会話を許さない」という行為をされた場合に暴力として認識している人の割合)	(令和元(2019)年度) 76.5%	(令和7(2025)年度) 80%
	「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」という用語を知っている(「知っている」+「聞いたことがある」)人の割合	(平成21(2009)年度) 12.4%	(令和7(2025)年度) 30%

	指 標	現状値 (基準値)	目標値
3 職場・家庭・地域における固定的性別役割分担からの脱却	男性の育児休業の取得率	(令和元(2019)年度) 6.5%	(令和7(2025)年度) 30% ※3 (旧 13%)
	市町の防災会議に占める女性割合	(令和2(2020)年度) 8.7%	(令和7(2025)年度) 10%

	指 標	現状値 (基準値)	目標値
4 政策・方針決定過程の場やあらゆる職域への女性の参画拡大	事業所の管理職に占める女性の割合	(令和元(2019)年度) 係長 24.9% 課長 12.9% 部長 9.8%	(令和7(2025)年度) 係長 30.0% 課長 18.0% 部長 12.0%
	自治会長に占める女性割合	(令和2(2020)年度) 1.9%	(令和7(2025)年度) 6%

※1 令和3年度の実績値において目標値を上回ったため、目標値を変更

※2 令和3年度の調査結果により数値を追加

※3 令和4年度の実績値において目標値を上回ったため、目標値を変更

3 第3次静岡県男女共同参画基本計画(令和5年度)の評価結果

1 全体概要

県男女共同参画推進条例第7条第2項に基づき策定した「第3次静岡県男女共同参画基本計画」（令和3年度～令和7年度）に掲げる成果目標について、令和5年度実績の評価を実施した。

2 成果指標に基づく評価結果

施策体系	R5年度
1 男女共同参画社会の実現に向けた意識の変革と教育の推進	
1-1 男女共同参画社会の実現に向けた制度・慣行の見直し、意識改革の推進	C
1-2 男女共同参画の推進に関する教育・学習の充実	B
1-3 男女共同参画社会に関する国際的協調	C
2 安全・安心に暮らせる社会の実現	
2-1 生活上様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備	B
2-2 ジェンダーに基づく暴力の根絶	目標値以上
2-3 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の視点に立った健康保持・増進	基準値以下
3 職場・家庭・地域における固定的性別役割分担からの脱却	
3-1 職場と家庭の連携による男女のワーク・ライフ・バランスの実現	A
3-2 地域と家庭の連携による男女共同参画の推進	C
4 政策・方針決定の場やあらゆる職域への女性の参画拡大	
4-1 政策・方針決定過程における女性の参画拡大 ～企業活動の推進～	B
4-2 政策・方針決定過程における女性の参画拡大 ～地域活動・まちづくりの推進～	C

<評価結果の見方>

目標値以上：目標値を達成 A：順調に進んでいる
 B：ある程度進んでいる C：今後積極的な取組が必要
 -：必要な実績値が得られず、評価できない

<参考> 評価の算定方法

(1) 数値目標の場合

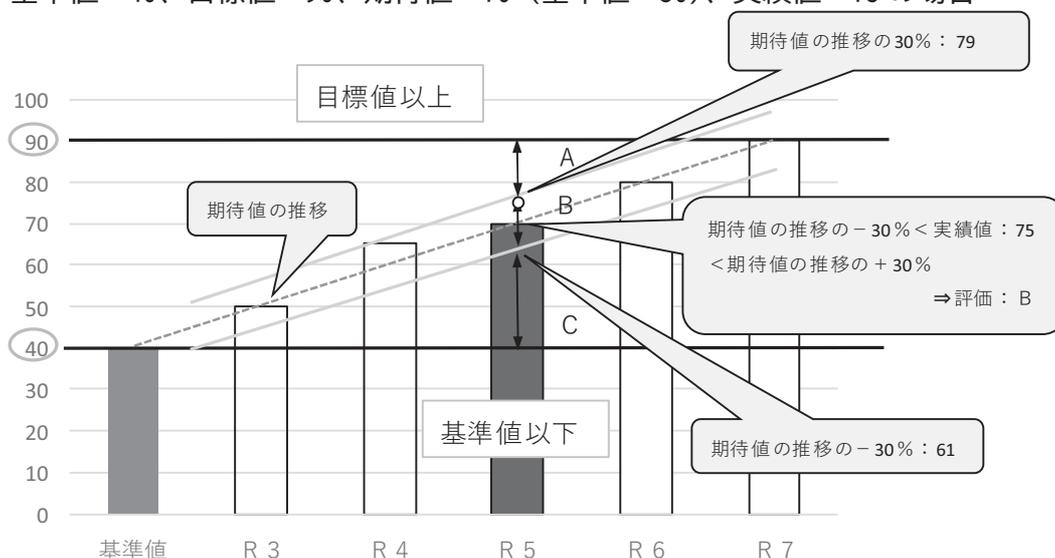
※静岡県の新ビジョンの評価基準を採用

区分	判断基準
目標値以上	「実績値」が「目標値」以上のもの
A	「実績値」が「期待値」の推移の+30%超え～「目標値」未満のもの
B	「実績値」が「期待値」の推移の±30%の範囲のもの
C	「実績値」が「期待値」の推移の-30%未満～「基準値」超えのもの
基準値以下	「実績値」が「基準値」以下のもの
—	統計値等発表前、当該年度に調査なし等

※計画最終年度（2025年度）に目標を達成するものとして、基準値から目標値に向けて均等に推移した場合における各年の数値を「期待値」とする。

(例) 計画期間3年目（R5）

基準値：40、目標値：90、期待値：70（基準値+30）、実績値：75の場合



(2) 「継続的に増加」という数値目標の場合

※第2次静岡県男女共同参画基本計画の評価基準を採用

評価区分	評価の内容
A	実績値が基準値以上であり、かつ継続的に増加している
B	実績値が基準値以上であり、かつ前年度数値以上である
C	実績値が基準値を下回っている。または実績値が前年度数値を下回っている
—	達成状況が把握できない（評価に必要な実績値が得られないなど）

(3) 複数の数値目標を掲げている場合

※静岡県の新ビジョンの評価基準を採用

それぞれの数値目標に対応する実績値の評価区分を点数化し、その平均により指標全体の評価を決定する。

<評価区分の点数化>

評価区分	点数
目標値以上	5点
A	4点
B	3点
C	2点
基準値以下	1点

平均により
指標全体の
評価を決定



<指標全体の評価基準>

評価区分	平均点
目標値以上	5.0点
A	4.0点以上 5.0点未満
B	3.0点以上 4.0点未満
C	1.0点超え 3.0点未満
基準値以下	1.0点

第1章 静岡県の計画と現況／第3次静岡県男女共同参画基本計画(令和5年度)の評価結果

目標とする指標	現状値 (基準値)	目標値	2023年度の主な取組実績・成果			
			実績値	左の男女別	評価	
1 男女共同参画社会の実現に向けた意識の変革と教育の推進						
1-1 男女共同参画社会の実現に向けた制度・慣行の見直し、意識改革の推進						
「男は仕事、女は家事・育児」という固定的な性別役割分担意識にとらわれない男性の割合	2019年度 男性 59.1%	2025年度 男性 80%	2024年度* 男性 60.7%	全体 69.8% 女性 79.0%	C	<ul style="list-style-type: none"> 「静岡県男女共同参画センターあざれあ」において、男女共同参画に関する講座やイベント等の開催、ポータルサイト（ページビュー356,994件）や情報誌の発行（Webエポカ年4回、ねっとわあく年2回）等により、県民に対する広報・啓発を実施した。（男女共同参画課） 「男女共同参画週間」及び「男女共同参画の日」において、市町や関係団体と連携して男女共同参画に関する広報・啓発を実施した。（男女共同参画課） 「人権啓発指導者養成講座」（376人聴講）において、「男女共同参画・ジェンダー平等と人権」と題して、性別に関する無意識の偏見や気づきの大切さについてメッセージを伝えた。また、アーカイブ配信による開催としたことにより、前年度より多い県民の参加があり、人権意識の高揚が図れた。（地域福祉課人権同和対策室）
1-2 男女共同参画の推進に関する教育・学習の充実						
「ジェンダー」という用語を知っている（「知っている」+「聞いたことがある」）人の割合	2019年度 59.4%	2025年度 90%	2024年度* 80.6%	男性 79.4% 女性 82.1%	B	<ul style="list-style-type: none"> 次代を担う若者が、結婚や子育て、仕事等を含む将来のライフプランを描くことができるよう、将来の様々なライフイベントに柔軟に対応するための知識や情報を総合的に学ぶ、学校への出前講座（15回、1,278人受講）を実施した。（こども未来課） 静岡県教育委員会ワーク・ライフ・バランス推進計画の取組を実践するよう働きかけ、男女が働きやすい環境整備に努めた。令和5年度の男性の育児休業の取得率は25.7%で、令和4年度と比較して12.9ポイント増加した。（教育総務課） 企業や学校、団体等と連携したオーダーメイド型の出前人権講座を開催（関連講座8講座、1,373人受講）により、暴力やハラスメント防止への意識の高揚を図った。（地域福祉課人権同和対策室） 静岡県版父子手帳「さんきゅうパパになろう！シェアワセBOOK」を、各市町の母子保健窓口等の協力のもと、母子手帳とあわせて配布し、男性の家事育児参画促進や育児休業の取得促進を図った。（こども未来課）
1-3 男女共同参画社会に関する国際的協調						
男性の家事・育児関連時間（子育て世代（20～50代）の週全体における1日当たりの平均時間）	2021年度 2時間50分	2025年度 3時間30分	2024年度* 3時間1分	男性 3時間1分 女性 11時間10分	C	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画をめぐる国際的な指標を収集し、「静岡県男女共同参画白書」により発信した。（男女共同参画課） 静岡県の新ビジョン後期アクションプランにおいて、各政策の柱に関連する主なSDGsの目標を明示することにより、庁内への一層の浸透に加え、県民等に対し計画の周知を図った。（総合政策課）

*「静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査」の結果については、2024年度のものを使用

第1章 静岡県の計画と現況／第3次静岡県男女共同参画基本計画（令和5年度）の評価結果

2023年度における評価	
現状・課題	今後の取組の進め方、方向性
<ul style="list-style-type: none"> 固定的な性別役割分担意識にとらわれない男性の割合は、年齢別に見ると10～20代は高い水準にあり、全体としては基準値は上回ったものの、6割程度にとどまっており、男女の不平等感や男性の家事・育児関連時間など実際の行動を表す他のデータでも、依然として大きな男女格差が見られるなど、行動変容に結びついていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画センターのポータルサイト「あざれあナビ」において、行政のほか、市民活動団体などへ広く情報提供を呼びかけ、男女共同参画にかかる情報を掲載する。男女共同参画に関する国の取組や国際的な情報、防災、性の多様性等各コンテンツページを充実させる。またSNSを活用し、若い世代をはじめ、より広い層に情報が届くよう発信する。（男女共同参画課） 庁内各課及び市町と連携し、ジェンダー平等や性の多様性の観点から改善が必要な行政サービスや広報等の見直しに取り組んでいく。（男女共同参画課） 男女共同参画の推進状況や県民意識等を把握・検証するため、男女共同参画に関する調査を実施する。（男女共同参画課） 多様化する人権問題に対応し、かつ県民の関心度の高いテーマを設定していくとともに、講演会等の対象や目的に応じて受講者の参加しやすい開催方法を検討していく。（地域福祉課人権同和対策室）
<ul style="list-style-type: none"> 用語の認知度は高まっているものの、男女の不平等感や性別にかかわらず個性と能力を発揮できる機会が確保されている実感に関するデータでは、男女ともに低い水準となっており、ジェンダーを取り巻く問題への更なる理解促進が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 若者が、結婚や子育て、仕事等を含む将来のライフプランを描くことができるような機会を創出するため、引き続き、学校への出前講座を実施する。（こども未来課） 誰もが働きやすい職場環境になるよう、静岡県教育委員会ワーク・ライフ・バランス推進計画や既存の休暇制度等を広報紙や研修会等で職員に積極的に周知を行うとともに、育児休業を取得中の職員及び取得を検討している職員を対象に、仕事と家庭の両立に役立つ研修・交流会を開催する。（教育総務課） 企業、学校等への啓発を図っていくため、講座の利用について働きかけを継続していく。（地域福祉課人権同和対策室） 男女共同参画施策に関する県と市町の連携強化、及び市町の男女共同参画施策の充実を図るため、市町職員を対象とした研修会、会議を実施する。会場での開催を主とし、市町同士が情報交換を行える機会を増やしていく。（男女共同参画課）
<ul style="list-style-type: none"> 指標とした男性の家事・育児関連時間は、わずかに増加したものの、依然として女性の約4分の1以下と、大きな男女格差が見られる。目標値達成のため、格差解消に向けた積極的な取組が必要である。 家事・育児関連時間の国際比較を見ると、日本は国内での男女格差だけでなく、先進各国との格差も大きい。県レベルの取組においても、国際社会における日本の“ジェンダーギャップ”に関する現状を踏まえた対応が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県男女共同参画白書を活用した情報発信などにより、世界標準の有り様を様々な施策の中で話題に取り入れ、啓発を続けていく。（男女共同参画課） SDGsの重要性や、県の施策と関連付けることの意義を、庁内及び県民等に対して広く周知啓発を行い、一層の浸透・主流化を図る。（総合政策課）

第1章 静岡県の計画と現況／第3次静岡県男女共同参画基本計画(令和5年度)の評価結果

目標とする指標	現状値 (基準値)	目標値	2023年度の主な取組実績・成果		
			実績値	左の男女別	評価
2 安全・安心に暮らせる社会の実現					
2-1 生活上様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備					
きまって支給する現金給与額(男女格差：/男性を100とした場合)	2019年度 69.8%	継続的に格差縮小	2023年度 73.0%	-	B
<ul style="list-style-type: none"> ひとり親サポートセンター事業において、企業訪問を228件実施し、460件の求人開拓をした。就業につながる資格取得の講座受講費の一部を支給する自立支援教育訓練給付金(57件)、養成機関に在学する期間の生活費相当額を支給する高等職業訓練促進給付金等(220件)を支給し、ひとり親の就業に結びつく資格・技能の習得を支援した。また、ひとり親サポートセンターにおいて資格取得・職業訓練について615件の相談に対応した。(こども家庭課) 経営者向けセミナーを開催し、女性を含む多様な人材の活躍をテーマに取り上げ、男女ともに働きやすい職場環境づくりの必要性を周知した。テーマ別に3回開催し、合計140人が参加した。(労働雇用政策課) 静岡県パートナーシップ宣誓制度の開始を契機に、性の多様性について一層理解を深めるため、医療・福祉関係者を対象に「性の多様性を考える講座」(延べ144人受講)を開催した。また、SOGIに関する困りごとや悩みを抱える性的マイノリティ当事者の居場所づくりを目的とした、「いろいろにじいろ交流会」を県内支援団体及び自治体と連携し、県内各地で計5回開催した。(男女共同参画課) 					
2-2 ジェンダーに基づく暴力の根絶					
精神的な暴力をDVとして認識している人の割合(夫婦やパートナー間で「他の異性と会話を許さない」という行為をされた場合に暴力として認識している人の割合)	2019年度 76.5%	2025年度 80%	2024年度* 81.1%	男性 78.8% 女性 83.5%	目標値以上
<ul style="list-style-type: none"> 高校生や大学生等を対象とした、デートDVの知識や防止に向けての対処方法を学ぶ「デートDV防止前セミナー」を実施した。学校7校で実施し、計1,394人が受講した。(男女共同参画課) 「女性に対する暴力をなくす運動期間」(11月12日～25日)において、市町や関係機関、民間企業と連携したパープルライトアップの実施、パープルリボンの着用等、計75団体と連携し啓発活動を実施した。(男女共同参画課) あざれあ女性相談、あざれあ男性電話相談、ふじのくにLGBT電話相談を実施し、「生きにくさ」を抱えている相談者に対し、相談者自身がより良い解決策を見出すことができるよう支援した。(男女共同参画課) 静岡県性暴力被害者支援センターSORAの運営において、相談・支援体制を強化するため、コーディネーターを新たに配置したほか、協力医療機関を拡充した。(くらし交通安全課) 					
2-3 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の視点に立った健康保持・増進					
「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」という用語を知っている(「知っている」+「聞いたことがある」)人の割合	2009年度 12.4%	2025年度 30%	2024年度* 11.0%	男性 12.5% 女性 9.4%	基準値以下
<ul style="list-style-type: none"> リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての理解を深め、女性が性と体を含む自分の人生を自己決定する権利や主体的に生きることへの意識をもってもらうため、啓発リーフレットを静岡県地域女性団体連絡協議会と協働で作成した。また、会員団体等と連携しながら、県内にリプロダクティブ・ヘルス/ライツを普及・啓発する活動を展開した。(男女共同参画課) 小中高等学校と連携し、男女問わず、妊娠・出産等の正しい情報や知識について考えたり、自分の意思を伝えるコミュニケーションスキル等を学ぶ、生涯を通じた健康づくりについての講座を県内各地で14回実施し、計824人が参加した。また、思春期健康相談室事業において、延べ3,528件の性や健康に関する悩み相談に対応した。(こども家庭課) 					

*「静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査」の結果については、2024年度のものを使用

第1章 静岡県の計画と現況／第3次静岡県男女共同参画基本計画（令和5年度）の評価結果

2023年度における評価	
現状・課題	今後の取組の進め方、方向性
<ul style="list-style-type: none"> きまって支給する賃金（正規非正規を含む。）の男女格差は、概ね横ばいの状況にあり、依然として大きい。女性の労働力率は、どの年齢階級においても上昇しているものの、正規雇用者の比率が20代後半をピークに低下する「L字カーブ」を描いており、男性の割合が大きい正規社員と、女性の割合が大きい非正規社員の間で給与差がある。 4-1の指標のとおり女性の管理職割合が低いことや平均勤続年数の差異などが、賃金の男女格差に影響を及ぼしていることを念頭においた対応が必要である。 「静岡県パートナーシップ宣誓制度」について、県営住宅への入居など、宣誓者に対する行政サービスの提供は進んできているものの、民間企業の理解は十分とは言えない状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> 経営者向けセミナーを引き続き開催し、県内の中小企業等の取組事例を通じて経営者の理解促進を図る。（労働雇用政策課） 生活・経済面での不安定な状況が顕在化した非正規雇用シングル女性等を対象として、生活設計を支援する講座を実施する。（男女共同参画課） 性的マイノリティ当事者の生きづらさを解消するため、パートナーシップ宣誓制度の周知や性の多様性に対する理解促進のための啓発、研修を引き続き実施するとともに、宣誓者の生活上の困りごとの解消につなげるため、市町や事業所等と連携し、宣誓者が受けられるサービスの拡充等に取り組んでいく。（男女共同参画課）
<ul style="list-style-type: none"> 数値はわずかではあるが目標値を達成することができた。DVは身体的暴力だけでなく精神的暴力等も含まれることについての認知が広がっていると考えられるが、男性の認知度が女性に比べて低く、男女差が見られる。 女性相談の件数が年々増加する中、悩みを抱えるより多くの方が各相談窓口にアクセスできるよう、新たな相談体制の整備が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 若い世代の男女が、将来にわたりDVの加害者、被害者にならないよう、引き続き「デートDV防止出前セミナー」を実施する。（男女共同参画課） あざれあ女性相談の相談件数が年々増加していることから、より多くの方が相談できるように、チャットにより相談できる「しずおか女性相談チャット」を新たに開設する。（男女共同参画課） 関係機関と連携・協力を図り、引き続き性犯罪・性暴力被害の潜在化防止や被害者の心身の健康回復を支援していく。（くらし交通安全課）
<ul style="list-style-type: none"> 用語の認知度は基準値及び前回数値を下回り、依然として低い状況にある。年代別の結果を見ると、10代は40%と高いものの、20代以上は目標値を大きく下回っている。 リプロダクティブ・ヘルス/ライツへの理解は、主体的な人生の選択において必要不可欠であり、2-2に掲げたジェンダーに基づく暴力の根絶のためにも重要であることから、積極的な取組が必要である。 月経、月経前症候群、更年期症状などの女性特有の健康課題について、企業等の組織に対し、理解を促進することが重要である。 講座はこれまでは10代向けのものが中心であり、20代向けの啓発を進める必要がある。また、母親になりうる女性のみでなく父親になりうる男性に向けた健康づくりの啓発も重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 若い世代に向けて、デートDV防止セミナー等のあらゆる機会を活用し、啓発リーフレットにより県内大学生や高校生等に周知・啓発していく。（男女共同参画課） 女性特有の健康課題への理解を促進し、働きやすい職場環境の整備を図るため、企業におけるフェムテックの導入支援や情報発信を行っていく。（男女共同参画課） 10代向けの啓発については、引き続き、学校と連携して性別にかかわらず啓発を継続するとともに、地域の実情に応じて学校関係者と地域保健従事者等の連絡会を開催する。また、20代に向けた啓発方法として、職域との連携を検討するほか、プレコンセプションケアについての啓発リーフレットを作成する。（こども家庭課）

第1章 静岡県の計画と現況／第3次静岡県男女共同参画基本計画(令和5年度)の評価結果

目標とする指標	現状値 (基準値)	目標値	2023年度の主な取組実績・成果		
			実績値	左の男女別	評価
3 職場・家庭・地域における固定的性別役割分担からの脱却					
3-1 職場と家庭の連携による男女のワーク・ライフ・バランスの実現					
男性の育児休業の取得率	2019年度 6.5%	2025年度 30%	2023年度 27.8%	男性 27.8% 女性 88.0%	A
<ul style="list-style-type: none"> 柔軟な働き方ができる環境づくりを支援するため、製造業等、現場を抱える業種を対象とした業種別のテレワーク導入事例を発信するセミナーを3回開催し、合計136人が参加したほか、社内でテレワークを推進する人材を養成するための講座を3回2コース実施した。また、テレワーク未導入、「くるみん認定」未取得の企業に対し、専門家等による巡回訪問支援（テレワーク：100社、くるみん認定：40社）を行うとともに、導入事例の情報発信を行った。（労働雇用政策課） 働きやすい職場環境づくりに向け、「イクボス」の周知・浸透を図るため、県内企業の経営者・管理職・総務担当者・部下を持つ者を対象に、テーマ別に3回に分けてオンライン講座を開催し計40名が受講した。また、静岡県次世代育成支援企業（このとりカンパニー）として、48社を認証した。（こども未来課） 男性の家事・育児への主体的な参加を意識啓発し、職場と家庭の連携によるワーク・ライフ・バランスを推進するため、家事シェアリングパンフレットを活用した男性の家事・育児参加促進出前講座を3事業所で実施し、計56名が参加した。（男女共同参画課） 					
3-2 地域と家庭の連携による男女共同参画の推進					
市町の防災会議に占める女性割合	2020年度 8.7%	2025年度 10%	2023年度 8.9%	-	C
<ul style="list-style-type: none"> 県防災会議においては、指定地方行政機関などに対し、女性委員の比率を高めるよう協力を依頼し、令和4年度末では16.1%だったところ、令和5年度末では18.0%と向上させた。また、市町や県消防協会と連携して、女性消防団員の確保に係る活動環境整備の支援等を実施した。（危機政策課・消防保安課） 市町行政職員及び自主防災組織役員を対象とした「災害対応力を強化する男女共同参画の視点」研修を各地域局で開催し、計112名が参加した。また、女性防災リーダー育成講座（川根本町共催）を実施し、延べ53名が参加、33名の女性防災リーダーを育成した。女性防災リーダー育成講座を共催した川根本町では、講座をきっかけに女性防災グループが結成された。（男女共同参画課） ふじのくに防災ネットワーク会議と連携し、地域防災になぜ男女共同参画の視点が必要なのか、多様な視点を取り入れた地域防災とは具体的にどのようなものか等について、分かりやすく解説し、啓発に活用するための「男女共同参画の視点からのみんなが共に支え助け合う防災ブック」を作成した。（男女共同参画課） 					

第1章 静岡県の計画と現況／第3次静岡県男女共同参画基本計画（令和5年度）の評価結果

2023年度における評価	
現状・課題	今後の取組の進め方、方向性
<ul style="list-style-type: none"> • 男性の育児休業の取得率は引き続き増加傾向にあり、企業の取組の進展や育休取得を前向きに考える男性が増えたためと考えられる。一方で、男女間の取得率や取得期間の差が依然として大きい状況にあり、更なる取組が必要である。 • 1-1の指標のとおり、「男性は仕事、女性は家庭」といった、性別による固定的な役割分担意識にとらわれない男性の割合は6割程度にとどまっており、社会の制度・慣行には、依然として人々の固定的な性別役割分担意識やアンコンシャスバイアス（無意識の思い込み）を反映したものが見受けられる。 • 1-3の指標のとおり、男性の家事・育児関連時間は、女性の約4分の1以下と、大きな男女格差が見られる。女性の仕事と家事・育児の二重負担の解消に向け、男性の家事・育児参加に向けた取組が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> • テレワークや多様な働き方の導入を促進する経営者向けセミナーの開催や、テレワーク推進人材の養成講座、多様な働き方の導入企業を支援するアドバイザー派遣を引き続き実施する。また、テレワークの導入やくるみん認定等の取得の促進に向けた県内企業への巡回訪問を行い、職場環境の整備に向けた働きかけを行う。（労働雇用政策課） • イクボス養成や子育てに優しい職場環境整備が、企業の人材確保・定着戦略に有効であることなど、企業にメリットが伝わるよう講座内容を工夫して実施していく。（こども未来課） • 静岡県次世代育成支援企業（このとりカンパニー）の認証制度の認知度向上と認証企業数の増加を図るため、県内企業等へ向けに広報を実施する。（こども未来課） • 企業において「男性の家事・育児参加促進出前講座」を県内3か所程度で開催し、学習機会の提供を進める。（男女共同参画課）
<ul style="list-style-type: none"> • 女性割合はわずかに上昇しているものの、市町別の数値を見ると、女性の割合が高い地域も見られることから、好事例を把握し、全県に広げていく必要がある。 • 地域の防災活動に参画したいという気持ちはあっても、男性主体の自主防災組織に女性1人で入っていくことは難しいのが現状である。女性リーダーや講座修了者が地域に根ざした活動をしていけるよう、支援していくことが求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> • 指定地方行政機関などに対し、女性委員の比率を高めるよう協力を依頼していく。また、市町や県消防協会と連携して、引き続き女性消防団員の確保や研修事業への協力を行っていく。（危機政策課・消防保安課） • 女性防災リーダーの育成を行うとともに、令和5年度に作成した防災ブックを活用し、自主防災組織を中心に、男女共同参画の視点を取り入れた地域防災の浸透を図っていく。引き続き、様々な方面から、地域防災への女性参画の推進、地域防災力の強化を目指していく。（男女共同参画課）

第1章 静岡県の計画と現況／第3次静岡県男女共同参画基本計画(令和5年度)の評価結果

目標とする指標	現状値 (基準値)	目標値	実績値			評価	2023年度の主な取組実績・成果
			左の男女別				
4 政策・方針決定過程の場やあらゆる職域への女性の参画拡大							
4-1 政策・方針決定過程における女性の参画拡大 ～企業活動の推進～							
事業所の管理職に占める女性の割合	2019年度 係長 24.9% 課長 12.9% 部長 9.8%	2025年度 係長 30.0% 課長 18.0% 部長 12.0%	2023年度 係長 22.3% 課長 16.4% 部長 13.8%		—	B	<ul style="list-style-type: none"> 女性の管理職登用や働きやすい職場づくりには、経営者のコミットメントが重要であることから、女性活躍に取り組む経営者等のネットワークの構築と率先した行動の拡大を目的に、「女性活躍加速化フォーラム」を開催し、経営者等109名が参加した。また、「ふじのくにさくや姫交流会」を開催し、働く女性の自主的・継続的な活動意欲の推進や社会的機運の醸成、企業等で働く女性のネットワークづくりを図った。(男女共同参画課) 働く女性の意欲・能力アップや企業の組織マネジメント力、人材育成力の向上を図るため、女性役職者育成セミナー(女性役職候補者向け6回、女性役職者向け2回、上司・経営者等向け2回)を実施し、計277人が参加した。(労働雇用政策課) 中小企業にアドバイザーを派遣し、一般事業主行動計画策定支援や、認定を受けるためのアドバイスを実施した。新規取組企業支援(行動計画策定)は42社、ステップアップ支援(認定取得のための課題整理・解決)は20社を支援した。(労働雇用政策課) 農山漁村の女性リーダーとして、「農山漁村ときめき女性」を新規に8名認定するとともに、研修会の実施やその活動を支援した。(農業ビジネス課、水産振興課、林業振興課)
4-2 政策・方針決定過程における女性の参画拡大 ～地域活動・まちづくりの推進～							
自治会長に占める女性割合	2020年度 1.9%	2025年度 6%	2023年度 2.4%		—	C	<ul style="list-style-type: none"> 地域のリーダー養成講座(3回、73人受講)により、年齢や性別にかかわらず地域コミュニティ活動に参加することの重要性について理解を促進した。また、多様な主体が取り組む地域活動を取り上げた活動情報誌を発行し、地域コミュニティ活動への意識啓発を行った。(地域振興課) 「あざれあメッセ2023」を開催し、団体等による活動紹介、あざれあ開館30周年記念講演会、団体間等の交流事業を実施した。また、男女共同参画団体交流会では、男女共同参画団体の課題を共有し、地域活動の活性化を図るための意見交換やネットワークづくりの促進を行った。(男女共同参画課) しずおか男女共同参画推進会議の専門部会において、「男女共同参画の視点からの防災の現状と課題」をテーマとした講演会を実施するとともに、意見交換により、防災意識を深めた。(男女共同参画課) 改訂した自主防災組織向けのマニュアルを活用し男女共同参画の視点を加えた防災対策の周知啓発を行った。(危機情報課)

第1章 静岡県の計画と現況／第3次静岡県男女共同参画基本計画（令和5年度）の評価結果

2023年度における評価	
現状・課題	今後の取組の進め方、方向性
<ul style="list-style-type: none"> 事業所の管理職に占める女性の割合は役職ごとの割合に差はあるものの、全体としてまだまだ数値自体が低い状況にあり、継続的な取組が必要である。 結婚・出産等のライフイベントで離職する女性が少なくない現状があるため、月経、月経前症候群、更年期症状などの女性特有の健康課題について、企業等の組織に対し、理解を促進し、女性の就業継続を可能とすることが重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 女性活躍に取り組む経営者等のネットワークの構築とリーダーの率先した行動の拡大を目的に「女性活躍加速化フォーラム」を開催する。また、「ふじのくにさくや姫交流会」を開催し、働く女性の自主的・継続的な活動意欲の推進や社会的機運の醸成、企業等で働く女性のネットワークづくりを図る。（男女共同参画課） 女性特有の健康課題への理解を促進し、働きやすい職場環境の整備を図るため、企業におけるフェムテックの導入支援や情報発信を行っていく。（男女共同参画課） 雇用の場における女性自身の意識や能力の向上を図るとともに、女性の人材育成と役職者への積極的登用を促すため、女性自身や上司・経営者向けセミナーを開催する。（労働雇用政策課） 多様な人材が活躍できる職場づくりを支援するため、中小企業にアドバイザーを派遣し、一般事業主行動計画の策定支援を行うとともに、認証制度取得のためのアドバイスを実施する。（労働雇用政策課） 県内各地で活躍するときめき女性に関する情報を積極的に発信し、ときめき女性の活動を促進するとともに、農山漁村で活躍する女性（特に若年層）の掘り起こしを行い、認定者数を増やす。また、ときめき女性の活動支援やときめき女性を対象とした研修会などを開催し、方針決定過程に参画することができるリーダーを育成する。（農業ビジネス課、水産振興課、林業振興課）
<ul style="list-style-type: none"> 基準値から増加したものの、極めて低い水準にあるため、自治会をはじめとする地域に根ざした組織・団体に女性が参画できるよう、市町と問題意識を共有し、地域の実情を踏まえたより実践的な取組が必要である。 【再掲】地域の防災活動に参画したいという気持ちはあっても、男性主体の自主防災組織に女性1人で行っていくことは難しいのが現状である。女性リーダーや講座修了者が地域に根ざした活動をしていけるよう、支援していくことが求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域課題の解決に向けて、住民の主体的な取組を促進し、地域コミュニティを活性化するため、県コミュニティづくり推進協議会を通じて、地域活動を牽引するリーダー等を養成するとともに県内各地の地域活動等を幅広く情報提供する。（地域振興課） 県内各地域の女性団体が行う地域の現状や課題を踏まえた実践活動の支援、団体交流会、あざれあメッセ等、団体間の情報交換、ネットワークづくりの機会を提供できるような取組を実施していく。（男女共同参画課） しずおか男女共同参画推進会議等と連携し、行動変容に結びつく意識改革を進めるため、アンコンシャス・バイアスをテーマとしたセミナーや意見交換を行うなど、固定的な性別役割分担意識の解消に向けた取組を進める。（男女共同参画課） 自主防災組織向けマニュアルや令和6年2月に改訂した避難所運営マニュアルなどを活用し、男女共同参画の視点を周知啓発する。また、自主防災組織実態調査結果を集計・分析し、女性役員の増加に向けたアドバイスを提供する。（危機情報課）

4 施策の柱と現況

図表目次

項目	図表番号	ページ
大柱1 男女共同参画社会の実現に向けた意識の変革と教育の推進		
1-1 男女共同参画社会の実現に向けた制度・慣行の見直し、意識改革の推進		
「男は仕事、女は家事・育児」という役割分担意識（県、男女別）	1-1	18
「男は仕事、女は家事・育児」という役割分担意識（全国、県比較）	1-2	18
「男は仕事、女は家事・育児」という役割分担意識（年代別）	1-3	19
「社会通念・慣習・しきたり」における男女の平等感	2	19
「男女共同参画社会」という用語を知っている人の割合（男女別）	3-1	20
「男女共同参画社会」という用語を知っている人の割合（経年比較）	3-2	20
「人権尊重の意識が生活の中に定着した県となっている」と感じる人の割合	4	20
人権の尊重、男女平等を推進する教育をどこで行うべきと考えるか	4-①	21
「あざれあ」指定管理者の外部評価	5	21
市町の男女共同参画に係る条例制定率及び計画策定率	6	22
県男女共同参画センター「あざれあナビ」へのアクセス件数	7	22
1-2 男女共同参画の推進に関する教育・学習の充実		
「ジェンダー」という用語を知っている（「知っている」+「聞いたことがある」）人の割合	8	23
性別にかかわらず個性と能力を発揮できる機会が確保されていると思う県民の割合	9	23
「学校教育」における男女の平等感	10	24
人権教育に関する校内研修を行った学校の割合	11	24
県立高等学校における保育・介護体験の実施率	12	25
男女共同参画に関する題材を扱ったり、その考えを組み入れたりするなどした授業、講座や活動等を実施した学校の割合	13	25
1-3 男女共同参画社会に関する国際的協調		
男性の家事・育児関連時間	14	26
「家庭生活」における男女の平等感	15	26
大柱2 安全・安心に暮らせる社会の実現		
2-1 生活上様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備		
きまって支給する現金給与額（男女格差：/男性を100とした場合）	16	27
ひとり親の就職率	17	27
社会参加している高齢者の割合	18	28
自立し社会参加していると感じている障害のある人の割合	19	28
かめりあによる出張相談会・専門家による相談会の開催回数	20	28
2-2 ジェンダーに基づく暴力の根絶		
精神的な暴力をDVとして認識している人の割合	21	29
過去1年間にDVを受けたことがある人の割合	22	30
DV被害者の一時保護件数及び保護命令発令件数	22-①	30
過去1年間にセクシュアル・ハラスメントを受けたことがある人の割合	23	31
職場におけるセクシュアル・ハラスメント相談件数	23-①	31
県内の男女共同参画に関する相談窓口におけるDV相談の件数	24	32
DV防止ネットワーク設置市町数	25	32
女性相談員の配置市数	26	32
2-3 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の視点に立った健康保持・増進		
「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」という用語を知っている（「知っている」+「聞いたことがある」）人の割合	27	33
乳がん、子宮頸がん検診受診率	28・29	34
乳がん、子宮がんの75歳未満年齢調整死亡率	29-①	34
特定健診受診率、特定保健指導実施率	30・31	35
20歳以上の者の喫煙率（喫煙習慣のある人の割合）	32	35

※網掛けの指標は、第3次静岡県男女共同参画基本計画の成果指標
その他の指標は、計画推進に向けた参考指標

項目	図表番号	ページ
大柱3 職場・家庭・地域における固定的性別役割分担からの脱却		
3-1 職場と家庭の連携による男女のワーク・ライフ・バランスの実現		
男性の育児休業の取得率	33	36
男性の育児休業や介護休業の取得について	33-①	36
仕事と子育て（介護）の両立支援・働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合	34	37
男女共同参画社会づくり宣言事業所数	35	37
生産年齢人口における女性の有業率の全国順位	36	37
年齢階級別労働力率（全国・県）	36-①	38
女性の年齢階級別労働力率の推移（県 経年）	36-②	38
保育所待機児童数	37	38
待機児童ゼロの市町数	38	39
公的保育サービス受入児童数	39	39
放課後児童クラブの受入児童数	40	39
一時預かり（幼稚園型を除く）実施箇所数	41	40
延長保育実施箇所数	42	40
病児保育実施箇所数	43	40
3-2 地域と家庭の連携による男女共同参画の推進		
市町の防災会議に占める女性割合	44	41
ふじさんっこ応援隊の参加団体数	45	41
子育て未来マイスターが在籍している地域子育て支援拠点の割合	46	42
しずおか子育て優待カード事業協賛店舗数	47	42
合計特殊出生率の推移	47-①	42
大柱4 政策・方針決定過程の場やあらゆる職域への女性の参画拡大		
4-1 政策・方針決定過程における女性の参画拡大～企業活動の推進～		
事業所の管理職に占める女性の割合	48	43
「職場」における男女の平等感	49	43
農協の正組合員数、役員数に占める女性の割合	50	44
漁協の役員総数に占める女性の割合	50-①	44
女性農業委員の割合	51	44
農業経営に参画する女性の比率	52	45
農業女性ネットワーク参加者数	53	45
家族経営協定の締結数	54	45
商工会、商工会議所、中小企業団体中央会の役員等に占める女性役員等の割合	55	46
女性活躍関連イベント、セミナー等の開催状況	56	46
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業（300人以下）	57	47
ふじのくに女性活躍応援会議への登録件数	58	47
管理的職業従事者に占める女性の割合の全国順位	59	47
市町の女性活躍推進計画策定率	60	48
4-2 政策・方針決定過程における女性の参画拡大～地域活動・まちづくりの推進～		
自治会長に占める女性の割合	61	49
「地域」における男女の平等感	62	49
地域活動に参加しようとするとき障害になること	62-①	50
県民の地域活動への参加状況	63	50
女性が役員として参加している自主防災組織の率	64	51
消防団員における女性の割合	64-①	51
公立学校PTA会長の女性割合	65	51
「政治の場」における男女の平等感	66	52
議会における女性議員の割合（全国・県）	66-①	52
市町職員の女性登用状況（課長相当職以上）	67	52
市町審議会等委員に占める女性比率	68	53
県職員の女性登用状況（知事部局：課長相当職以上）	69	53
県職員の女性登用状況（教育委員会：課長相当職以上）	70	53
教員の管理職における女性の割合（公立小・中・高・特別支援の校長・副校長・教頭）	71	54
全警察官に占める女性の割合	72	54
県職員の女性登用状況（警察本部：課長補佐相当職以上）	73	54
県の審議会委員に占める女性比率40%以上の審議会の割合	74	55
男女共同参画人財データベース登録人数	75	55

大柱1 男女共同参画社会の実現に向けた意識の変革と教育の推進

1-1 男女共同参画社会の実現に向けた制度・慣行の見直し、意識改革の推進

指標	現状値 (基準値)	目標値	実績値
「男は仕事、女は家事・育児」という固定的な性別役割分担意識にとらわれない男性の割合	2019年度 59.1%	2025年度 80%	2024年度 60.7%

1 「男は仕事、女は家事・育児」という固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合

固定的な性別役割分担意識に反対する人*の割合は、69.8%でした。男女別でみると、男性の割合は60.7%、女性の割合は79.0%で、女性の方が反対の意識が高くなっています。

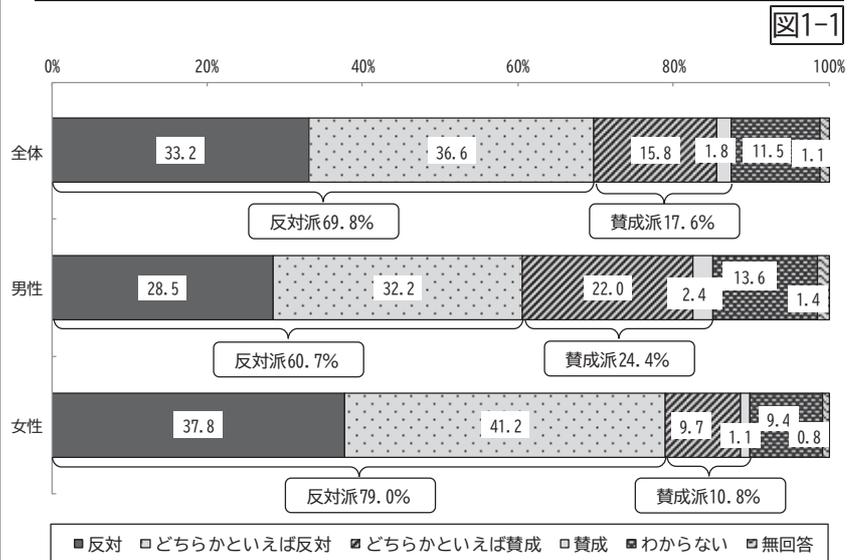
(図1-1)

* 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に「反対」「どちらかといえば反対」と答えた人

全国と静岡県の「男は仕事、女は家事・育児」という固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合を比較すると、2007年度以降は全国調査の値を上回っています。

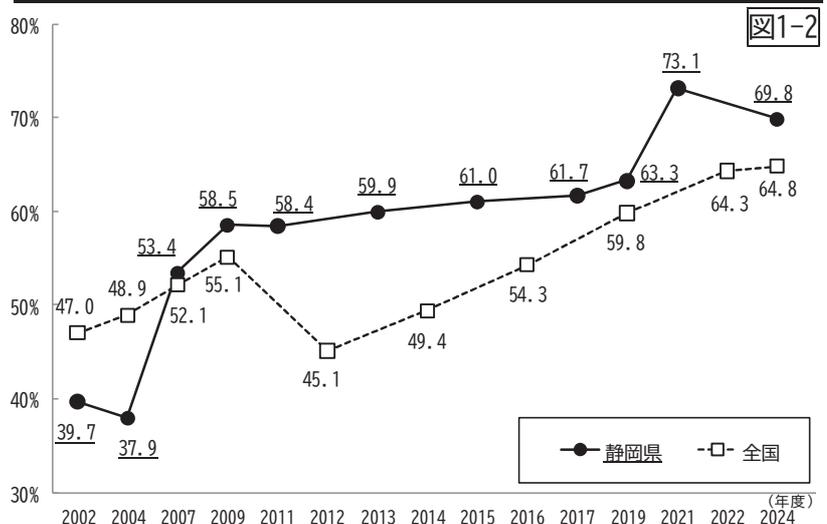
(図1-2)

1-1 「男は仕事、女は家事・育児」という役割分担意識 (県、男女別)



(資料) 「静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査 (2024)」

1-2 「男は仕事、女は家事・育児」という役割分担意識 (全国、県比較)



(資料) 「静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査」

「男女共同参画に関する世論調査」「女性の活躍推進に関する世論調査」(内閣府)

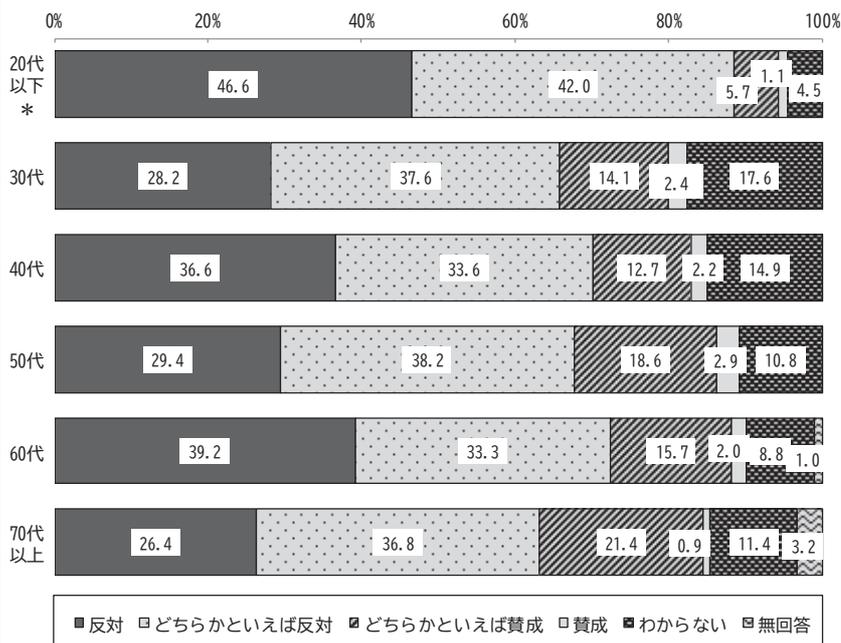
年代別では、20代以下*の88.6%が反対と答えている一方、30代以上との差が大きい状況にあります。

(図1-3)

*20代以下：18歳～29歳

1-3 「男は仕事、女は家事・育児」という役割分担意識(年代別)

図1-3



(資料)「静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査(2024)」

2 「社会通念・慣習・しきたり」における男女の平等感

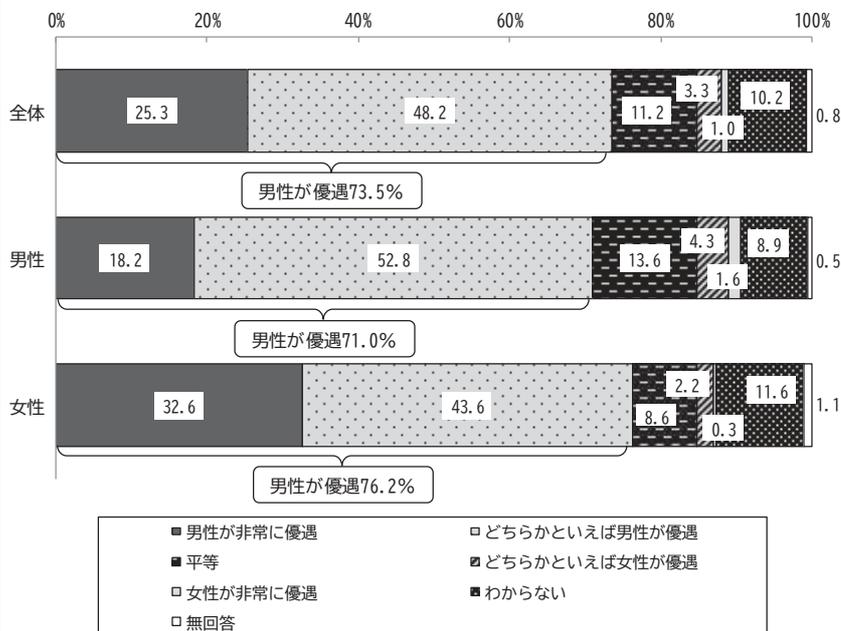
「男性が非常に優遇」「どちらかといえば男性が優遇」とする人の割合

「社会通念・慣習・しきたり」における男女の平等感について男性が優遇されていると感じている人の割合は、全体で73.5%、男性が71.0%、女性が76.2%と、女性の方が高くなっています。

(図2)

2 「社会通念・慣習・しきたり」における男女の平等感

図2



(資料)「静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査(2024)」

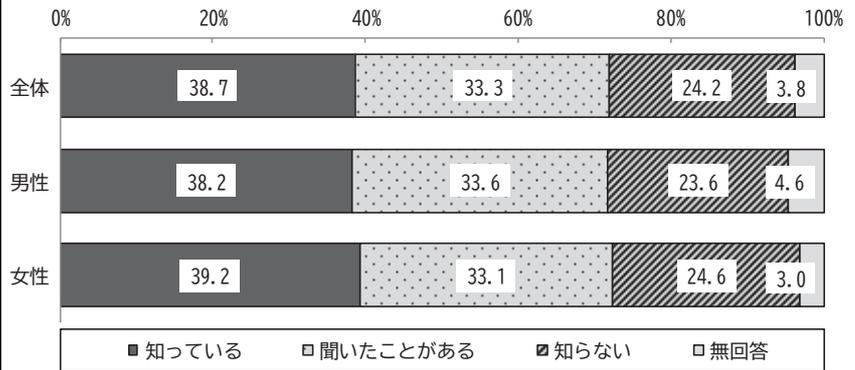
3 「男女共同参画社会」という用語を知っている人の割合

「知っている」と答えた人の割合は全体が38.7%で、男女差はほとんどない状況です。

(図3-1)

3-1 「男女共同参画社会」という用語を知っている人の割合(男女別)

図3-1



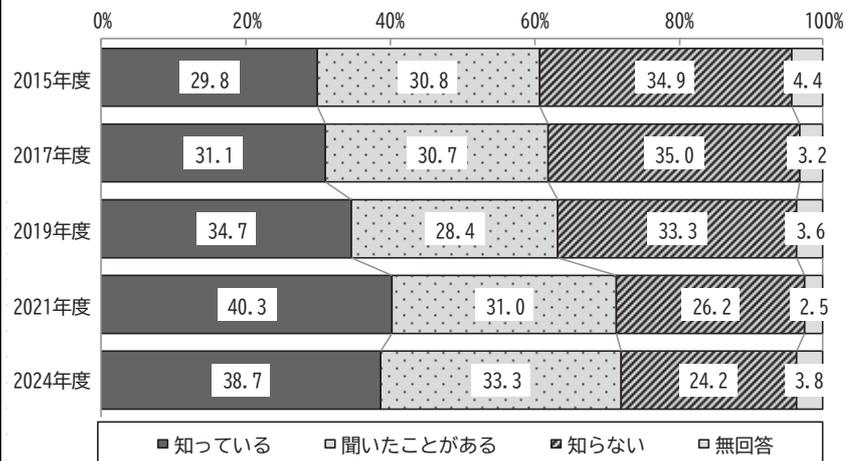
(資料)「静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査(2024)」

経年でみると、2021年度以降「知っている」+「聞いたことがある」と答えた人の割合は増加傾向です。

(図3-2)

3-2 「男女共同参画社会」という用語を知っている人の割合(経年比較)

図3-2



(資料)「静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査(2024)」

4 「人権尊重の意識が生活の中に定着した県となっている」と感じる人の割合

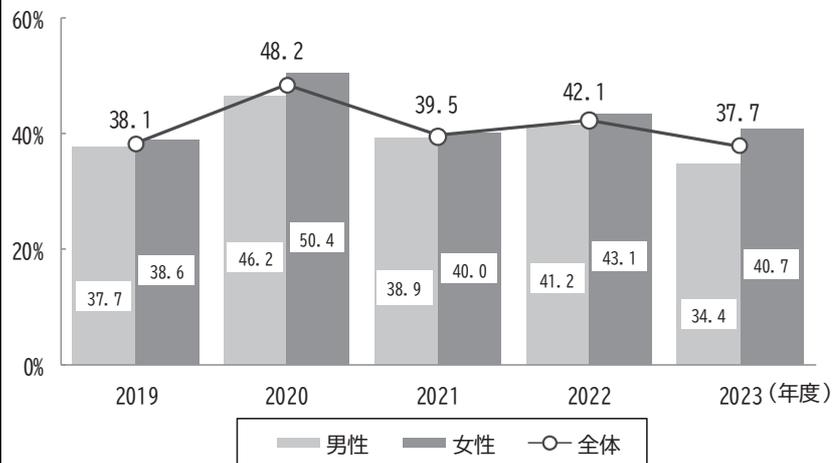
「人権尊重の意識が生活の中に定着した県となっている」と感じる人の割合は、37.7% (2023年度)と、前年度から減少しました。

(図4)

*2020年度以前については、『今の静岡県が「人権尊重の意識が生活の中に定着した住みよい県」になっていると感じますか』という設問に対する結果を、グラフに掲載

4 「人権尊重の意識が生活の中に定着した県となっている」と感じる人の割合

図4



(資料)「人権問題に関する県民意識調査」「県政世論調査」

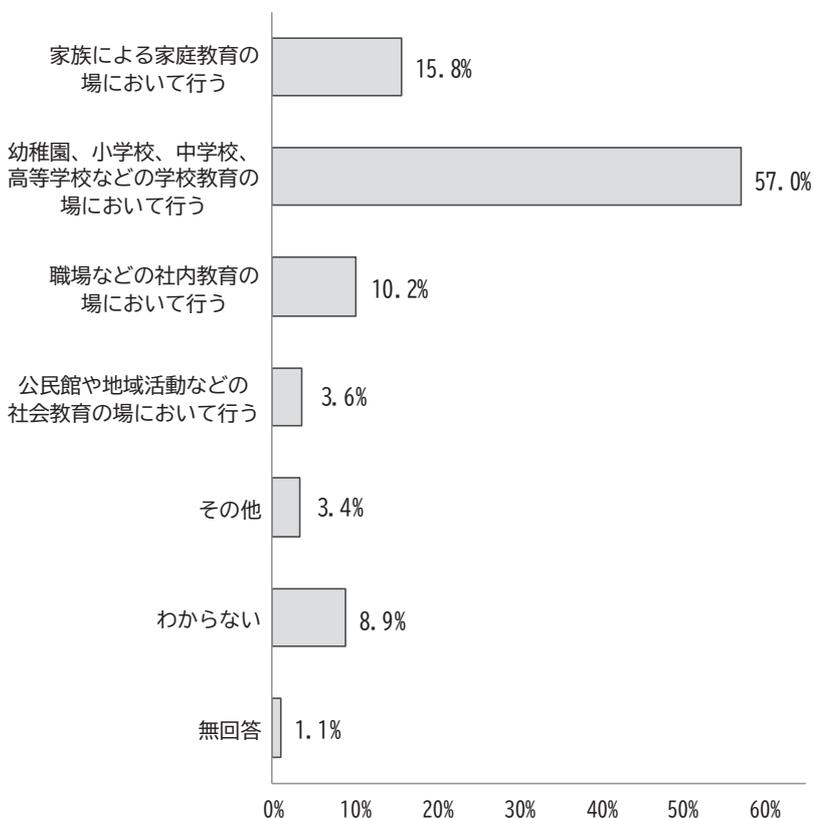
4-① 人権の尊重、男女平等を推進する教育をどこで行うべきと考えるか

「幼稚園、小学校、中学校、高等学校などの学校教育の場において人権尊重や男女平等を推進する教育をすべき」と考えている人の割合が最も多い状況です。

(図4-①)

4-① 人権の尊重、男女平等を推進する教育をどこで行うべきと考えるか

図4-①



(資料)「静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査(2024)」

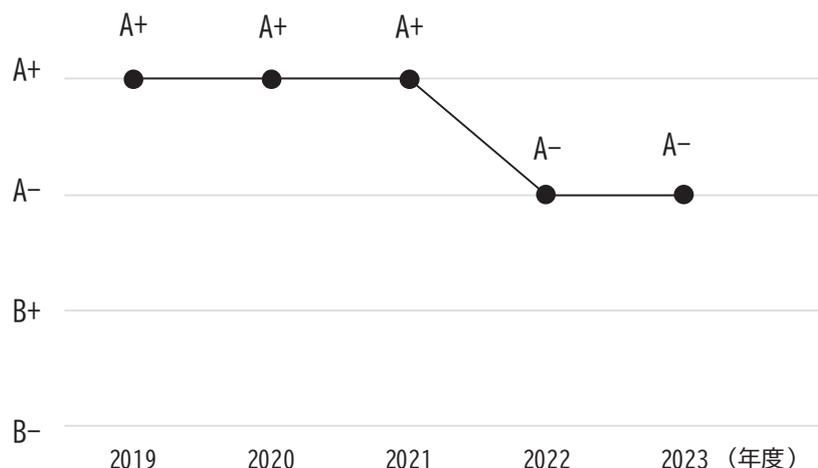
5 「あざれあ」指定管理者の外部評価

あざれあの指定管理者の外部評価は、A-でした。

(図5)

5 「あざれあ」指定管理者の外部評価

図5



※記載年度は、評価対象年度

(資料) 県男女共同参画課調べ

6 市町の男女共同参画に係る条例制定率及び計画策定率

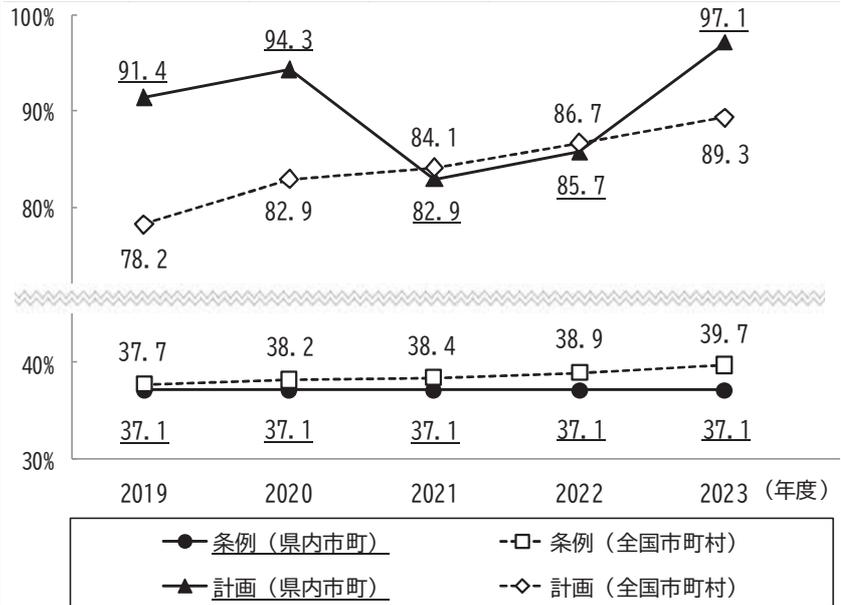
県内市町の男女共同参画に係る計画策定率は、計画期間が終了し未改定となっていた計画の改定が完了した市町があり、97.1%（2023年度）と上昇しました。

（図6）

*計画策定率について、2019年度は単独で策定された計画のみの数値、2020年度以降は総合計画等と一体で策定しているものを含む数値を掲載

6 市町の男女共同参画に係る条例制定率及び計画策定率

図6



（資料）県男女共同参画課調べ、「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況に関する調査」（内閣府）

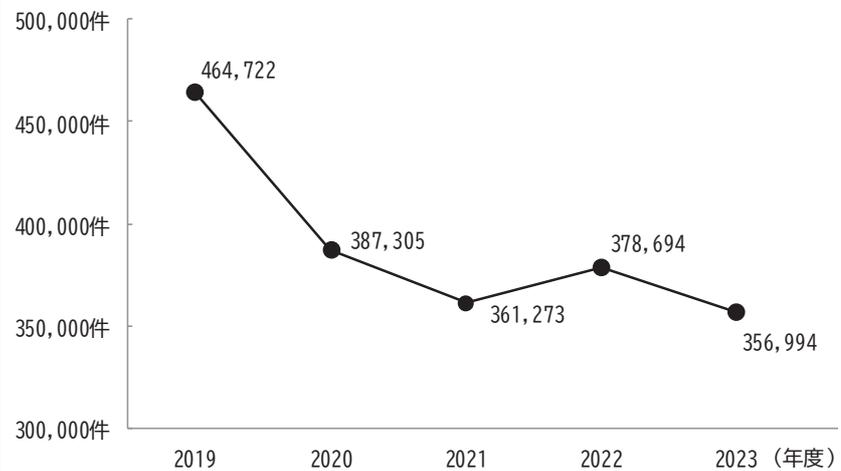
7 県男女共同参画センター「あざれあナビ」へのアクセス件数

県男女共同参画センター「あざれあナビ」へのアクセス件数は、356,994件（2023年度）と、前年度から減少しました。

（図7）

7 県男女共同参画センター「あざれあナビ」へのアクセス件数

図7



（資料）県男女共同参画課調べ

大柱1 男女共同参画社会の実現に向けた意識の変革と教育の推進
1-2 男女共同参画の推進に関する教育・学習の充実

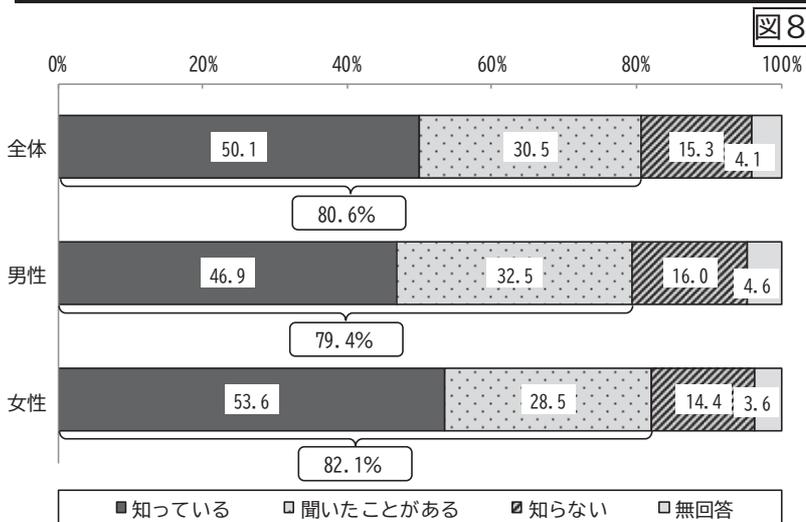
指標	現状値 (基準値)	目標値	実績値
「ジェンダー」という用語を知っている（「知っている」+「聞いたことがある」）人の割合	2019年度 59.4%	2025年度 90%	2024年度 80.6%

8 「ジェンダー」という用語を知っている（「知っている」+「聞いたことがある」）人の割合

「ジェンダー」という用語を知っている（「知っている」+「聞いたことがある」）人の割合は、全体で80.6%で、女性の方が少し多い状況です。

（図8）

8 「ジェンダー」という用語を知っている（「知っている」+「聞いたことがある」）人の割合



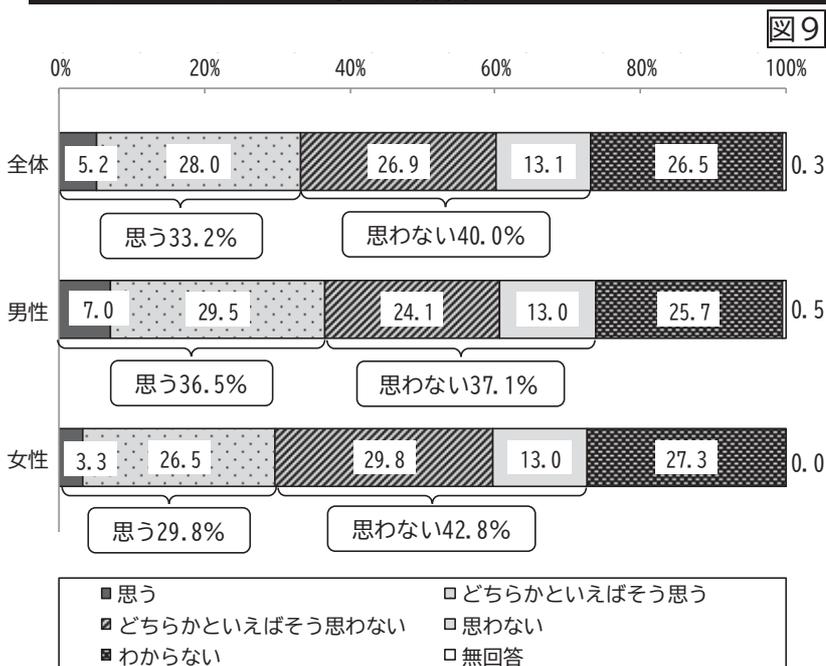
（資料）「静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査（2024）」

9 性別にかかわらず個性と能力を発揮できる機会が確保されていると思う県民の割合

確保されていると思う県民の割合は、全体で33.2%でした。男性の36.5%に比べ、女性は29.8%と低い状況です。

（図9）

9 性別にかかわらず個性と能力を発揮できる機会が確保されていると思う県民の割合



（資料）「静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査（2024）」

10 「学校教育」における男女の平等感

「男性が非常に優遇」「どちらかといえば男性が優遇」とする人の割合

「学校教育」における男女の平等感について男性が優遇されていると感じている人の割合は、男性が15.5%、女性が21.5%と、女性の方が高くなっています。

(図10)

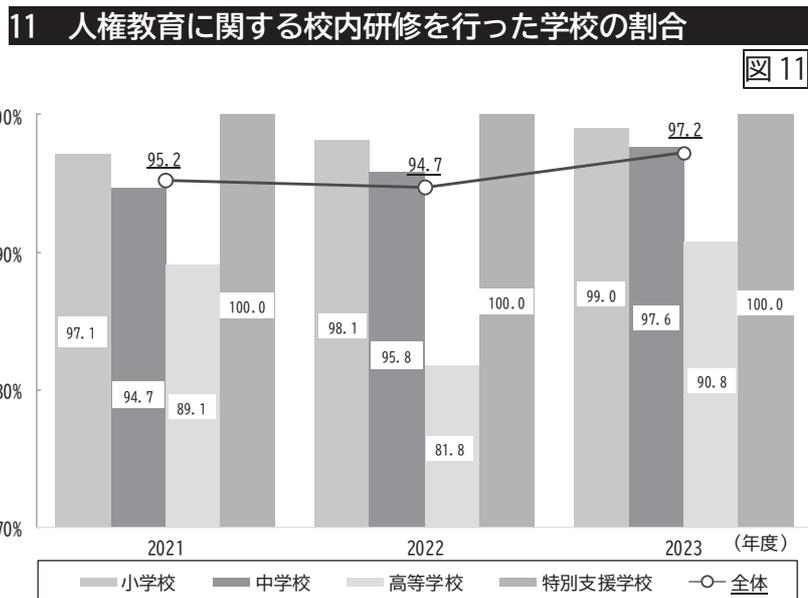


(資料)「静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査(2024)」

11 人権教育に関する校内研修を行った学校の割合

人権教育に関する校内研修を行った割合は、いずれの学校においても前年度から増加し、全体で97.2%(2023年度)となりました。

(図11)



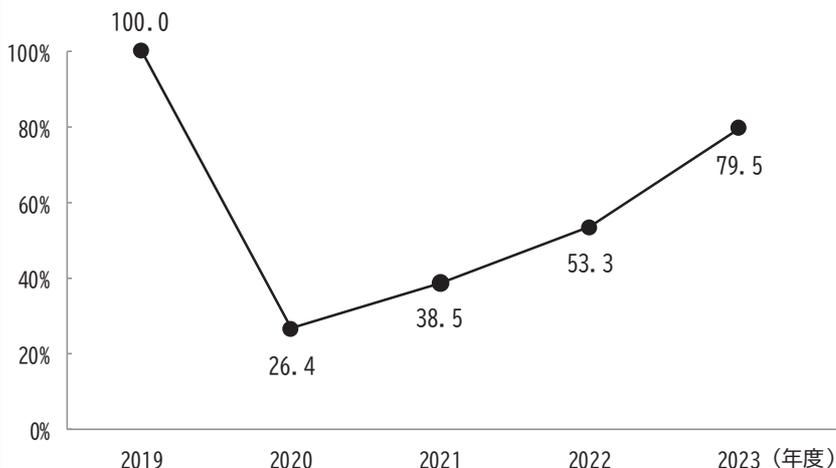
(資料)「学校対象調査」(県教育政策課)

12 県立高等学校における保育・介護体験の実施率

県立高等学校における保育・介護体験の実施率は、コロナ禍中は低下していましたが、79.5%（2023年度）と上昇しています。（図12）

12 県立高等学校における保育・介護体験の実施率

図12



（資料）県高校教育課調べ

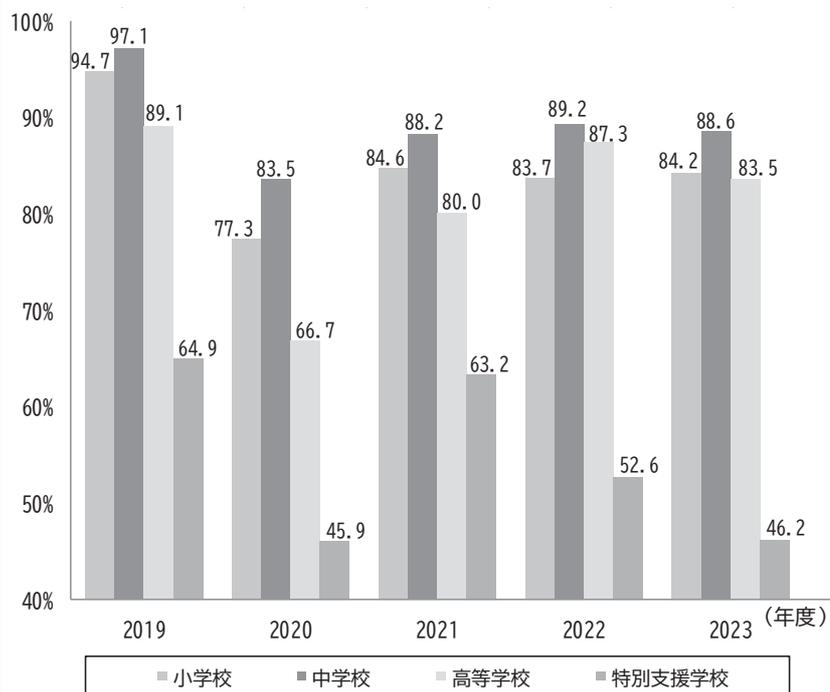
13 男女共同参画に関する題材を扱ったり、その考えを組み入れたりするなどした授業、講座や活動等を実施した学校の割合

男女共同参画に関する題材を扱ったり、その考えを組み入れたりするなどした授業、講座や活動等を実施した学校の割合は、小学校では増加したものの、中学校・高等学校・特別支援学校では減少しました。

（図13）

13 男女共同参画に関する題材を扱ったり、その考えを組み入れたりするなどした授業、講座や活動等を実施した学校の割合

図13



（資料）「学校対象調査」（県教育政策課）

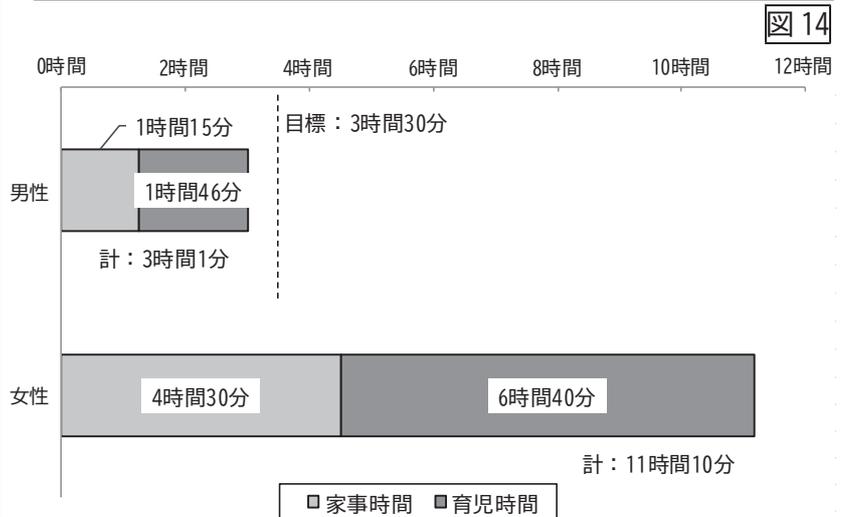
大柱1 男女共同参画社会の実現に向けた意識の変革と教育の推進
1-3 男女共同参画社会に関する国際的協調

指 標	現状値 (基準値)	目標値	実績値
男性の家事・育児関連時間	2021年度 2時間50分	2025年度 3時間30分	2024年度 3時間1分

14 男性の家事・育児関連時間

週平均1日当たりの「男性の家事・育児関連時間」は、3時間1分で、女性の家事・育児関連時間の約4分の1となっています。(図14)

14 男性の家事・育児関連時間



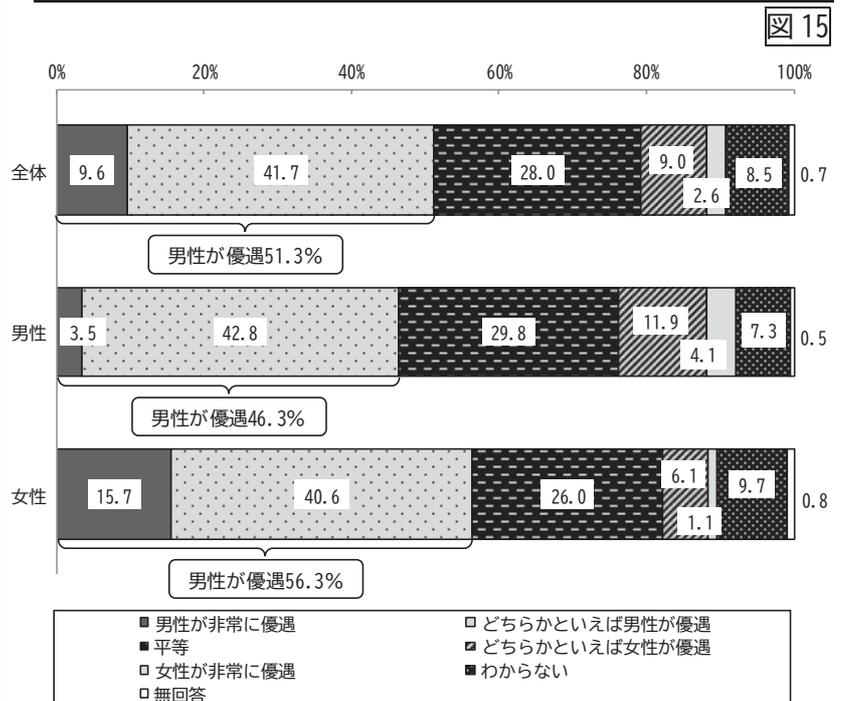
(資料)「静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査(2024)」

15 「家庭生活」における男女の平等感

「男性が非常に優遇」「どちらかといえば男性が優遇」とする人の割合

「家庭生活」における男女の平等感について男性が優遇されていると感じている人の割合は、男性が46.3%、女性が56.3%と、男女間で乖離があります。(図15)

15 「家庭生活」における男女の平等感



(資料)「静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査(2024)」

大柱2 安全・安心に暮らせる社会の実現

2-1 生活上様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

指 標	現状値 (基準値)	目標値	実績値
きまって支給する現金給与額 (男女格差：/男性を100とした場合)	2019年度 69.8%	継続的に 格差縮小	2023年度 73.0%

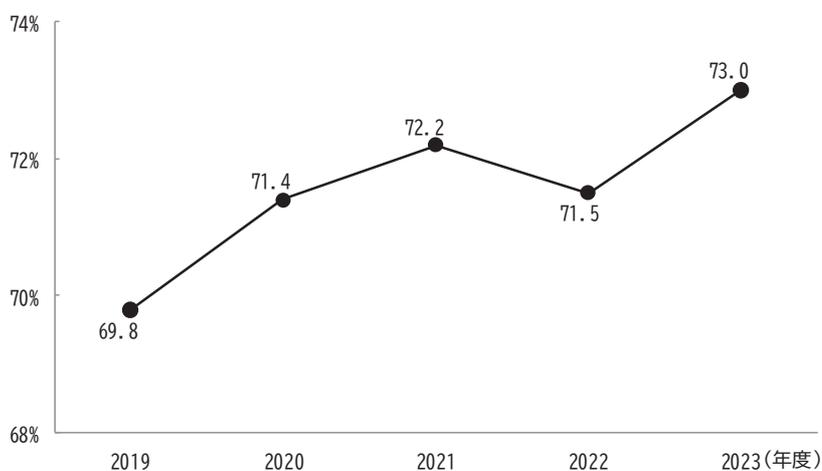
16 きまって支給する現金給与額 (男女格差：/男性を100とした場合)

きまって支給する現金給与額は、男性を100とした場合、女性は73.0%（2023年度）と、格差は縮小傾向ですが、依然として隔たりがあります。

（図16）

16 きまって支給する現金給与額 (男女格差：/男性を100とした場合)

図16



（資料）「賃金構造基本統計調査」（厚生労働省）

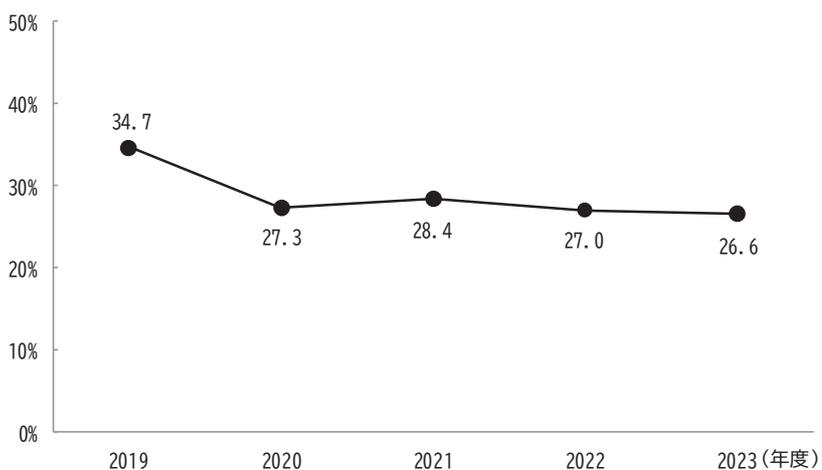
17 ひとり親の就職率

ひとり親の就職率は26.6%（2023年度）と、前年度から低下しました。

（図17）

17 ひとり親の就職率

図17



（資料）静岡労働局調べ

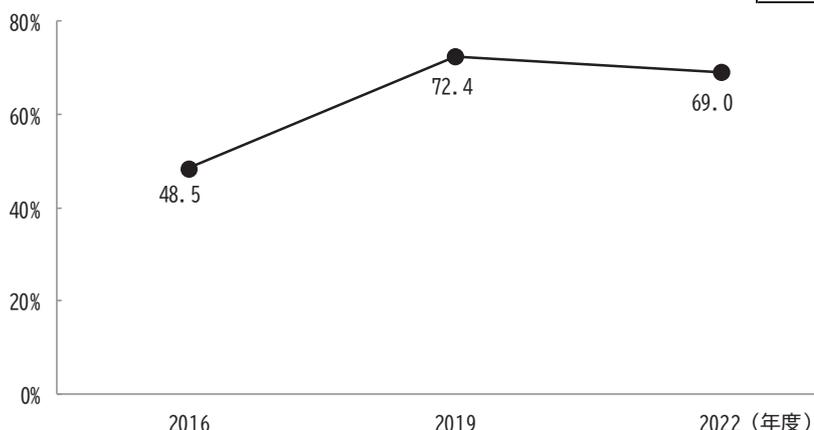
18 社会参加している高齢者の割合

社会参加している高齢者の割合は69.0%（2022年度）と、前回調査時から減少しました。

（図18）

18 社会参加している高齢者の割合

図18



（資料）「高齢者の生活と意識に関する調査」

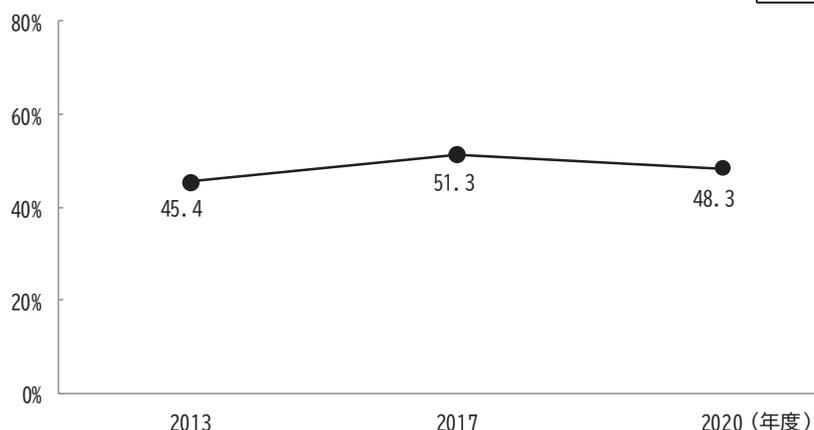
19 自立し社会参加していると感じている障害のある人の割合

自立し社会参加していると感じている障害のある人の割合は48.3%（2020年度）と、前回調査時から減少しました。

（図19）

19 自立し社会参加していると感じている障害のある人の割合

図19



（資料）「静岡県障害のある方の実態調査」

20 かめりあによる出張相談会・専門家による相談会の開催回数

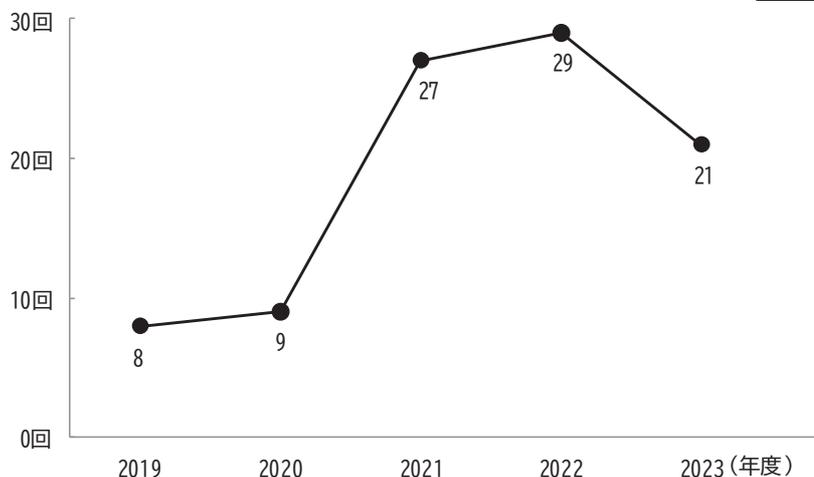
かめりあ（静岡県多文化共生総合相談センター）による出張相談会・専門家による相談会は、21回（2023年度）開催しました。

（図20）

*2021年度に開始した法律相談会の回数を含む

20 かめりあによる出張相談会・専門家による相談会の開催回数

図20



（資料）県多文化共生課調べ

大柱2 安全・安心に暮らせる社会の実現

2-2 ジェンダーに基づく暴力の根絶

指 標	現状値 (基準値)	目標値	実績値
精神的な暴力をDVとして認識している人の割合 (夫婦やパートナー間で「他の異性との会話を許さない」という行為をされた場合に暴力として認識している人の割合)	2019年度 76.5%	2025年度 80%	2024年度 81.1%

21 精神的な暴力をDVとして認識している人の割合

(夫婦やパートナー間で「他の異性との会話を許さない」という行為をされた場合に暴力として認識している人の割合)

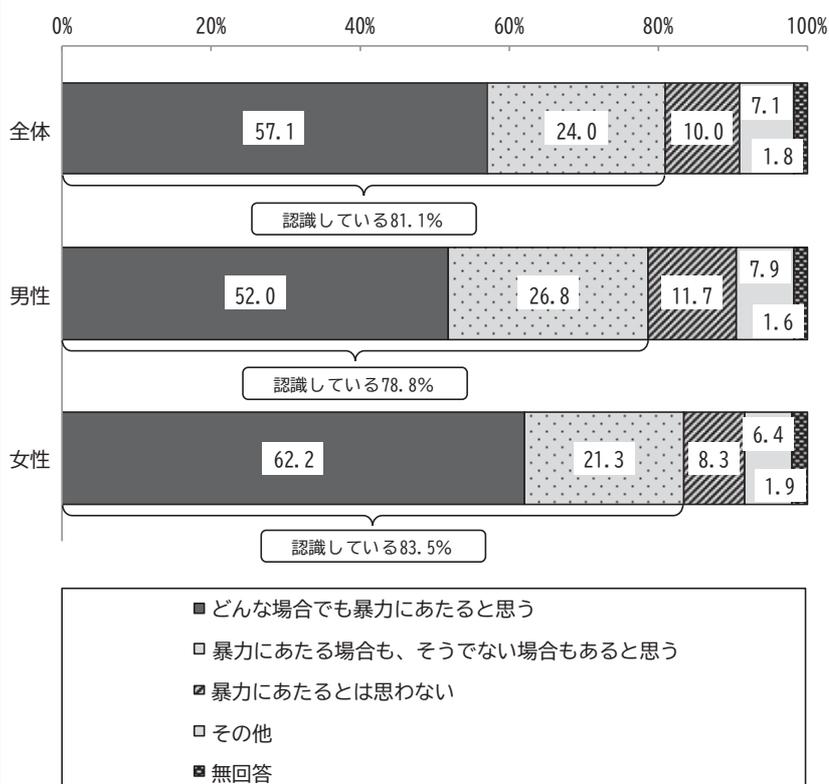
「他の異性との会話を許さない」という行為をされた場合に暴力として認識している人*の割合は81.1%でした。

(図 21)

* 「どんな場合でも暴力にあたると思う」と「暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う」と答えた人

21 精神的な暴力をDVとして認識している人の割合

図 21



(資料)「静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査 (2024)」

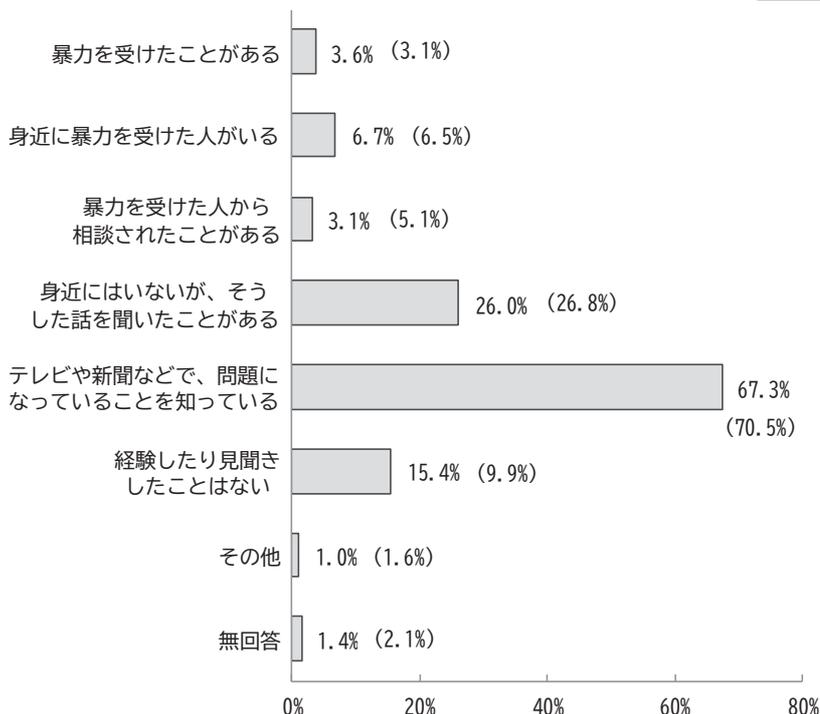
22 過去1年間にDVを受けたことがある人の割合

「暴力を受けたことがある」と答えた人の割合は3.6%と、前回調査時から増加しました。

(図 22)

22 過去1年間にDVを受けたことがある人の割合

図 22



※ () 内は2021年度調査の数値

(資料)「静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査(2024)」

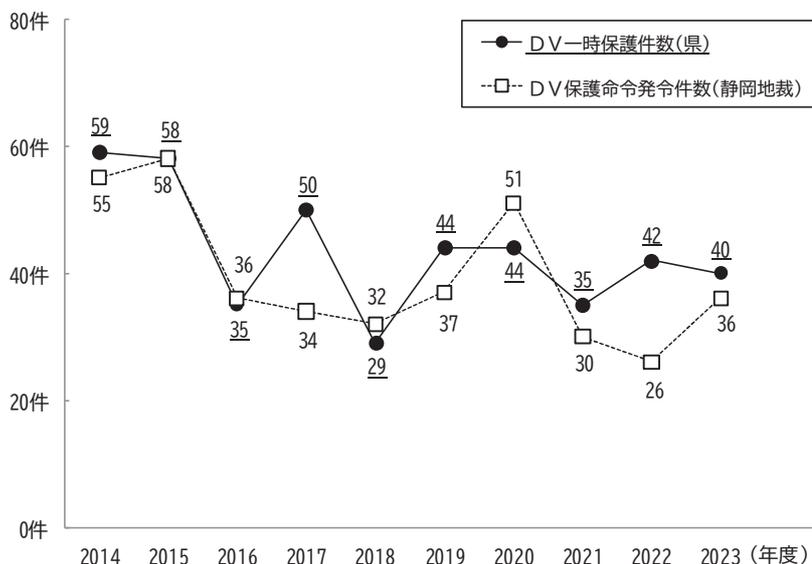
22-① DV被害者の一時保護件数及び保護命令発令件数

DV被害者の一時保護件数は40件、保護命令発令件数は36件(ともに2023年度)でした。

(図 22-①)

22-① DV被害者の一時保護件数及び保護命令発令件数

図 22-①



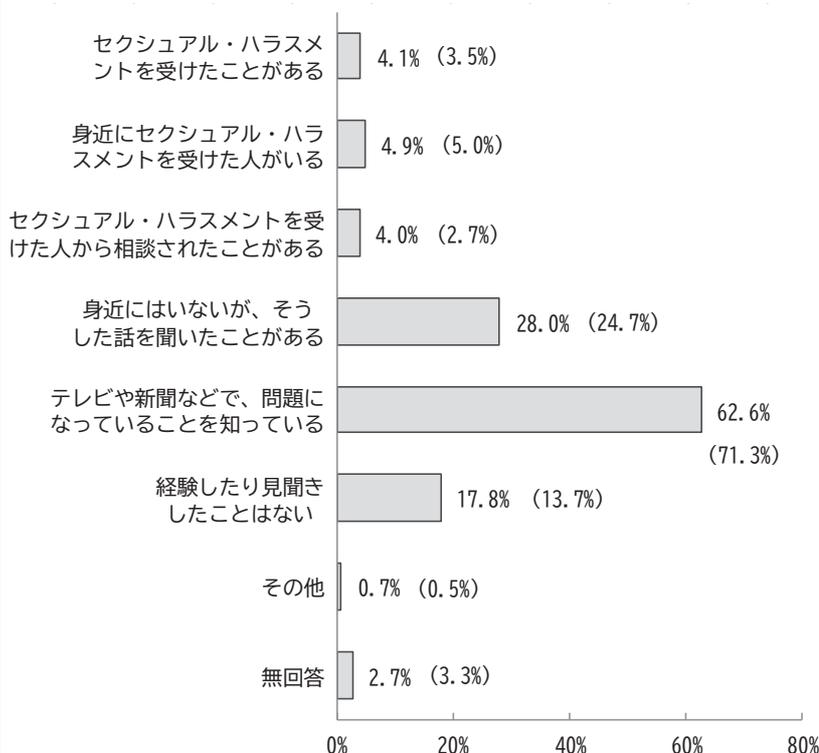
(資料) 県子ども家庭課調べ、最高裁判所事務総局民事局調べ

23 過去1年間にセクシュアル・ハラスメントを受けたことがある人の割合

「セクシュアル・ハラスメントを受けたことがある」と答えた人の割合は、4.1%と、前回調査時から増加しました。(図 23)

23 過去1年間にセクシュアル・ハラスメントを受けたことがある人の割合

図 23



※ () 内は2021年度調査の数値

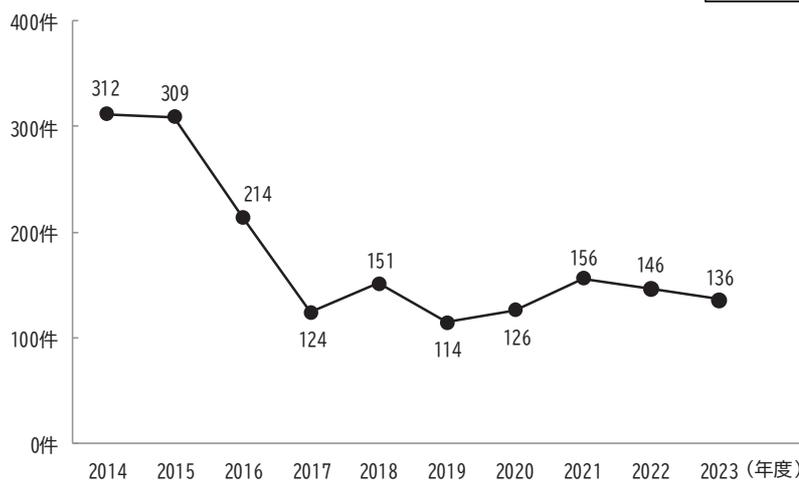
(資料) 「静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査 (2024)」

23-① 職場におけるセクシュアル・ハラスメント相談件数

セクシュアル・ハラスメント等の相談件数は136件 (2023年度) と、前年度から減少しました。(図 23-①)

23-① 職場におけるセクシュアル・ハラスメント相談件数

図 23-①



(資料) 静岡労働局調べ

24 県内の男女共同参画に関する相談窓口におけるDV相談の件数

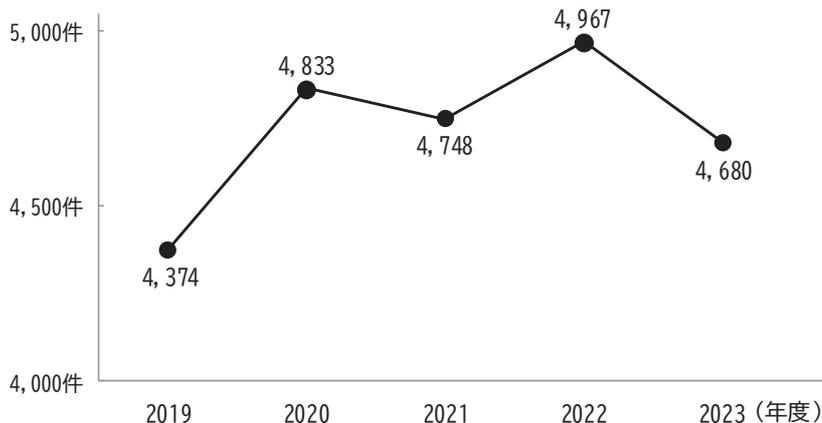
県内の男女共同参画に関する相談窓口におけるDV相談の件数は4,680件（2023年度）と、前年度から減少しました。

（図24）

*件数は、県男女共同参画センター、県女性相談センター及び県内市町女性相談窓口における、DVに関する相談件数の合計

24 県内の男女共同参画に関する相談窓口におけるDV相談の件数

図24



（資料）県男女共同参画課調べ

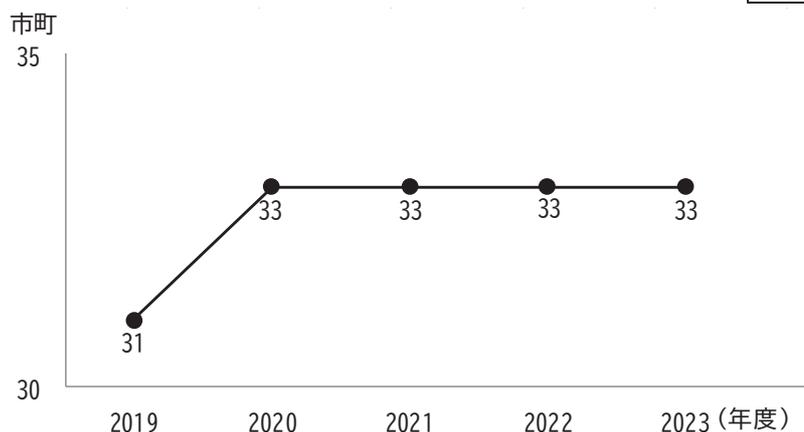
25 DV防止ネットワーク設置市町数

DV防止ネットワークを設置している市町数は33市町（2023年度）と、横ばいの状況です。

（図25）

25 DV防止ネットワーク設置市町数

図25



（資料）県子ども家庭課調べ

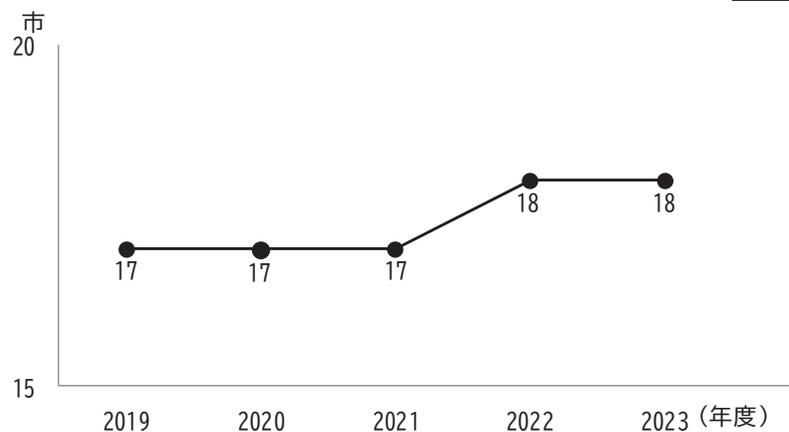
26 女性相談員の配置市数

女性相談員を配置している市の数は18市（2023年度）と、横ばいの状況です。

（図26）

26 女性相談員の配置市数

図26



（資料）県子ども家庭課調べ

大柱2 安全・安心に暮らせる社会の実現

2-3 リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の視点に立った健康保持・増進

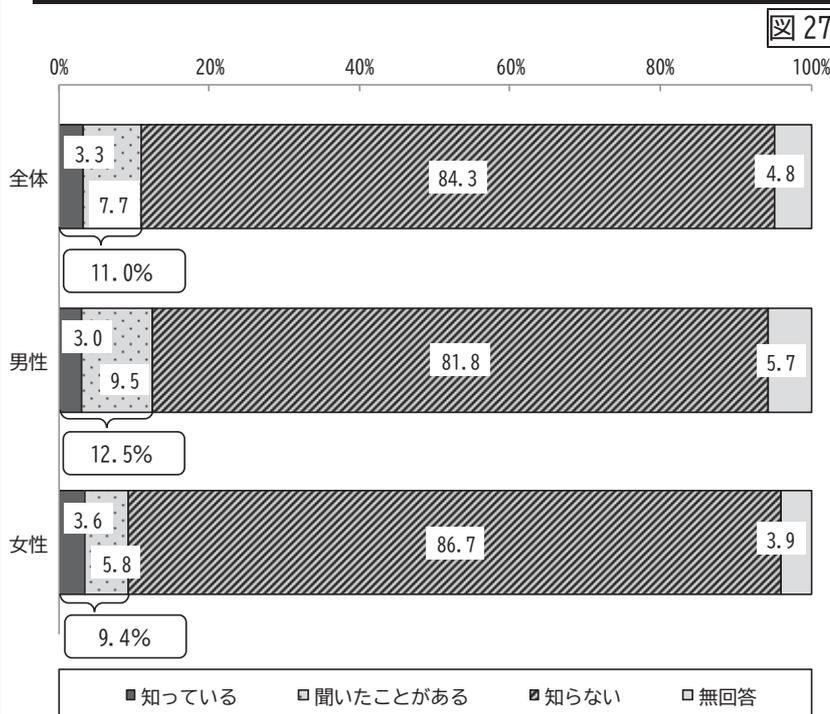
指標	現状値 (基準値)	目標値	実績値
「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」という用語を知っている(「知っている」+「聞いたことがある」)人の割合	2019年度 12.4%	2025年度 30%	2024年度 11.0%

27 「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」という用語を知っている(「知っている」+「聞いたことがある」)人の割合

「知っている」+「聞いたことがある」人の割合は、全体で11.0%と低い状況です。

(図27)

27 「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」という用語を知っている(「知っている」+「聞いたことがある」)人の割合



(資料)「静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査(2024)」

28 乳がん検診受診率

乳がん検診の受診率は、45.9%（2022年度）と、前回調査時から減少しました。

（図28）

29 子宮頸がん検診受診率

子宮頸がん検診の受診率は、44.0%（2022年度）と、横ばいの状況です。（図29）

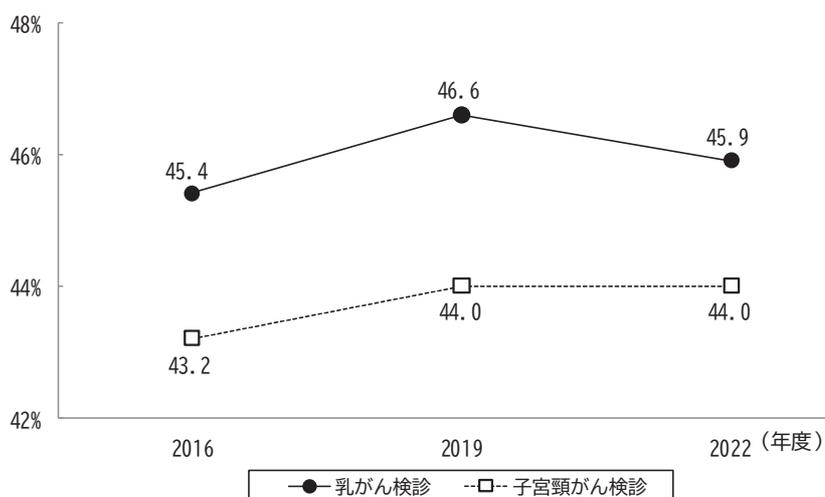
29-① 乳がん、子宮がんの75歳未満年齢調整死亡率

乳がん、子宮がんの75歳未満年齢調整死亡率は、横ばいの状況です。

（図29-①）

28・29 乳がん、子宮頸がん検診受診率

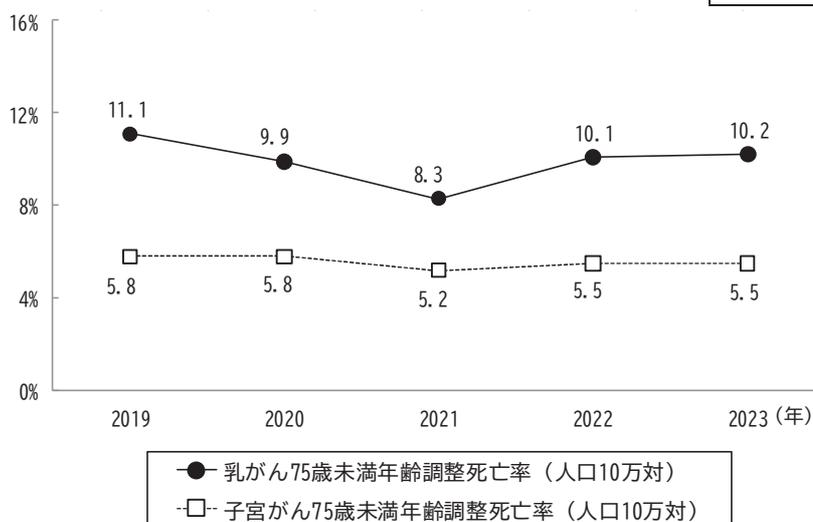
図28・29



（資料）「国民生活基礎調査」（厚生労働省）

29-① 乳がん、子宮がんの75歳未満年齢調整死亡率

図29-①



（資料）国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」（人口動態統計）

30 特定健診受診率

特定健診受診率は、59.2%（2022年度）と、前年度から上昇しました。

（図30）

31 特定保健指導実施率

特定保健指導実施率は27.5%（2022年度）と、前年度から上昇しました。

（図31）

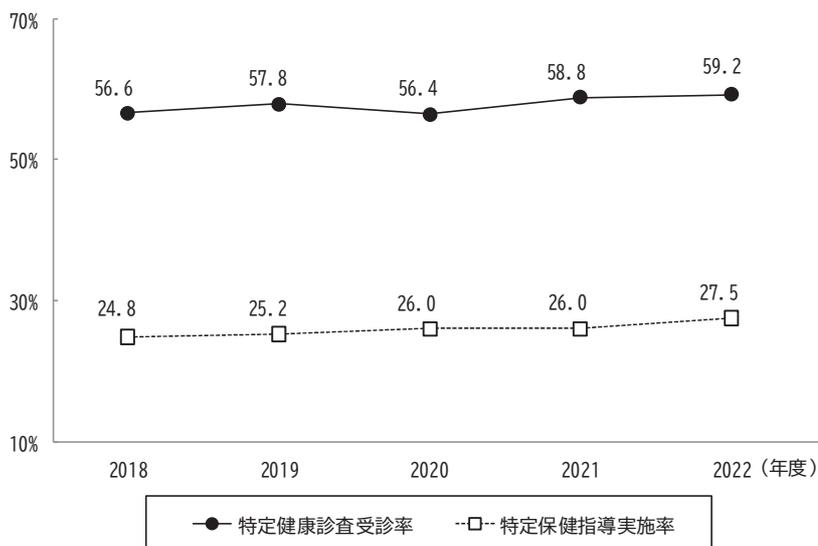
32 20歳以上の者の喫煙率（喫煙習慣のある人の割合）

県の20歳以上の者の喫煙率（喫煙習慣のある人の割合）は、16.4%（2022年）と、前回調査時から減少しました。

（図32）

30・31 特定健診受診率、特定保健指導実施率

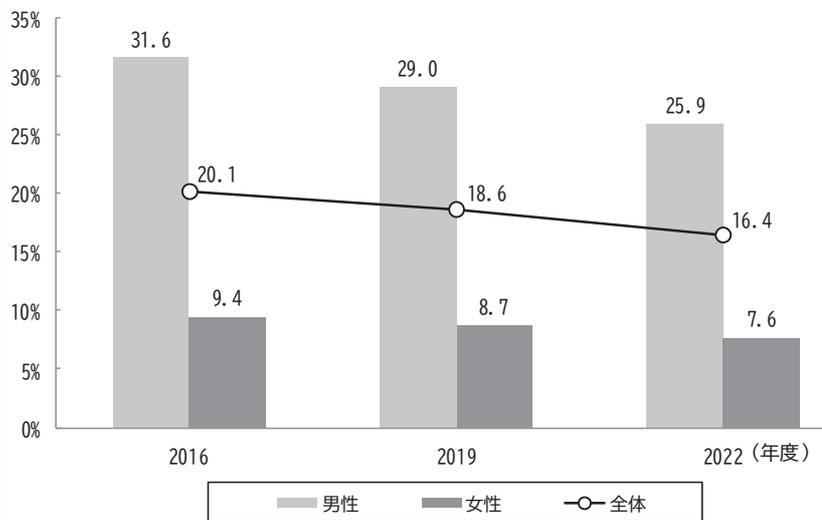
図30・31



（資料）厚生労働省調べ

32 20歳以上の者の喫煙率（喫煙習慣のある人の割合）

図32



（資料）「国民生活基礎調査」（厚生労働省）

大柱3 職場・家庭・地域における固定的性別役割分担からの脱却

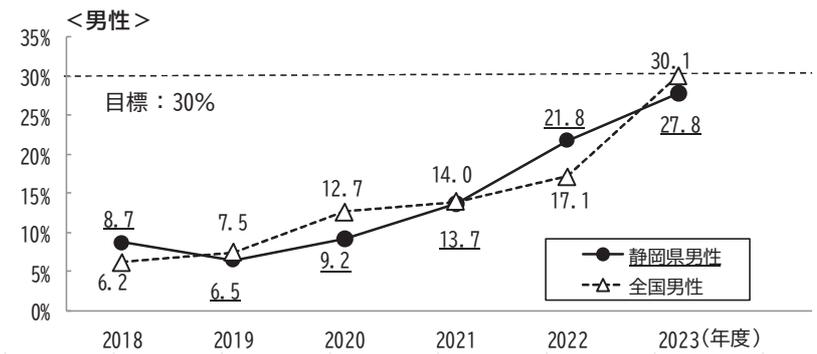
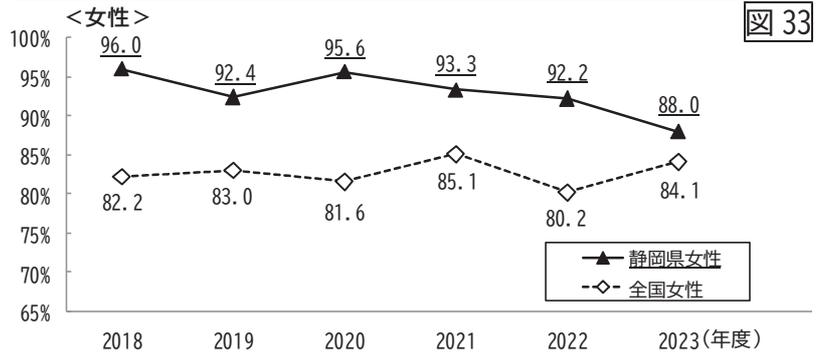
3-1 職場と家庭の連携による男女のワーク・ライフ・バランスの実現

指 標	現状値 (基準値)	目標値	実績値
男性の育児休業の取得率	2019年度 6.5%	2025年度 30% (旧 13%)	2023年度 27.8%

33 男性の育児休業の取得率

男性の育児休業取得率は27.8%
(2023年度)と、大きく上昇して
います。
(図33)

33 男性の育児休業の取得率

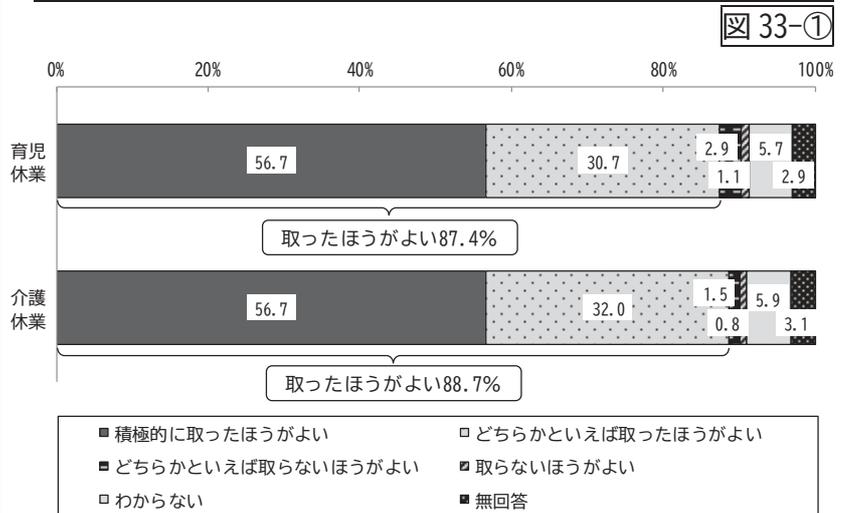


(資料)「静岡県雇用管理状況調査」、「雇用均等基本調査」(厚生労働省)

33-① 男性の育児休業や介護休業の取得について

男性の育児休業や介護休業につ
いて、取ったほうがよいと考
える人の割合は、いずれも8割を
超えています。
(図33-①)

33-① 男性の育児休業や介護休業の取得について



(資料)「静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査(2024)」

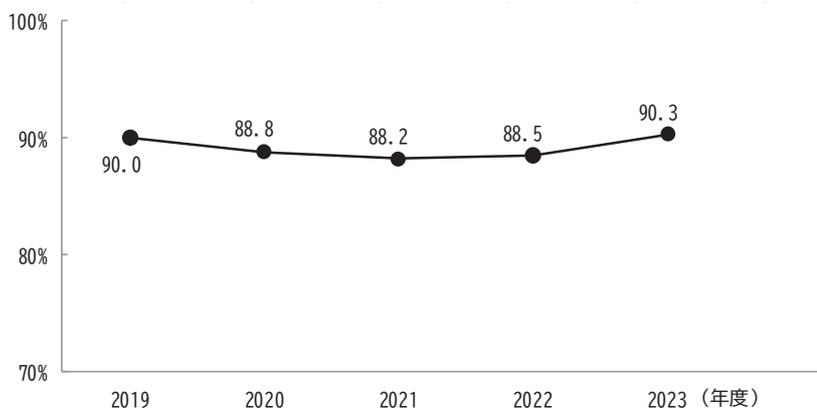
34 仕事と子育て(介護)の両立支援・働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合

仕事と子育て（介護）の両立支援・働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合は90.3%（2023年度）と、前年度から増加しました。

（図 34）

34 仕事と子育て(介護)の両立支援・働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合

図 34



（資料）県労働雇用政策課調べ

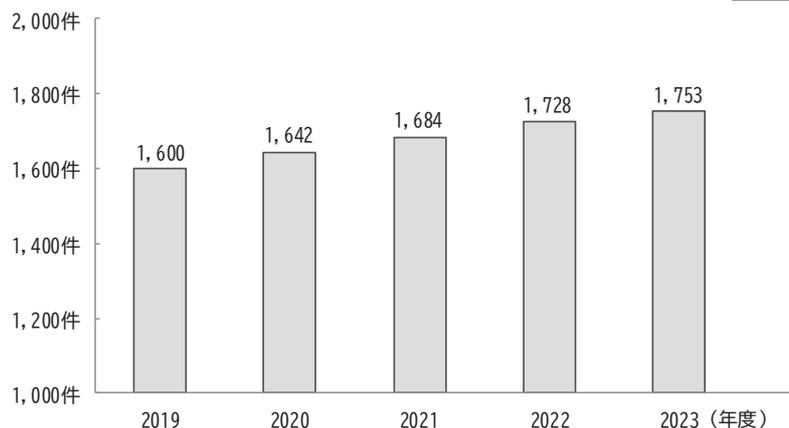
35 男女共同参画社会づくり宣言事業所数

男女共同参画社会づくり宣言事業所数は、1,753件（2023年度）と、増加しました。

（図 35）

35 男女共同参画社会づくり宣言事業所数

図 35



（資料）県男女共同参画課調べ

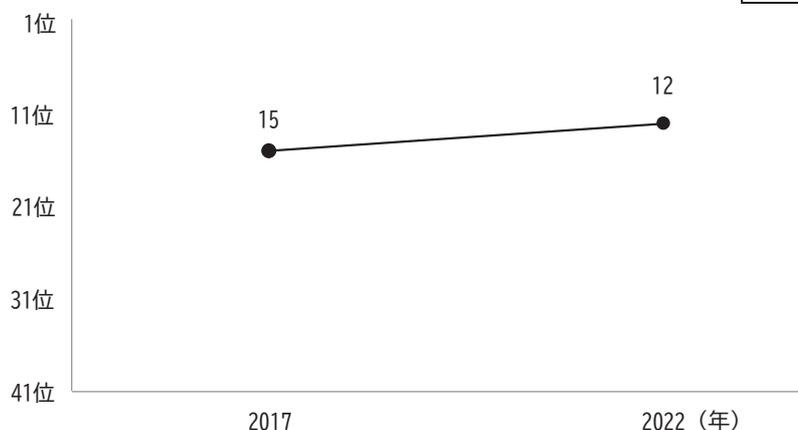
36 生産年齢人口における女性の有業率の全国順位

生産年齢人口における女性の有業率の全国順位は、12位（2022年）と、前回調査時から上昇しました。

（図 36）

36 生産年齢人口における女性の有業率の全国順位

図 36



（資料）「就業構造基本統計」（総務省）

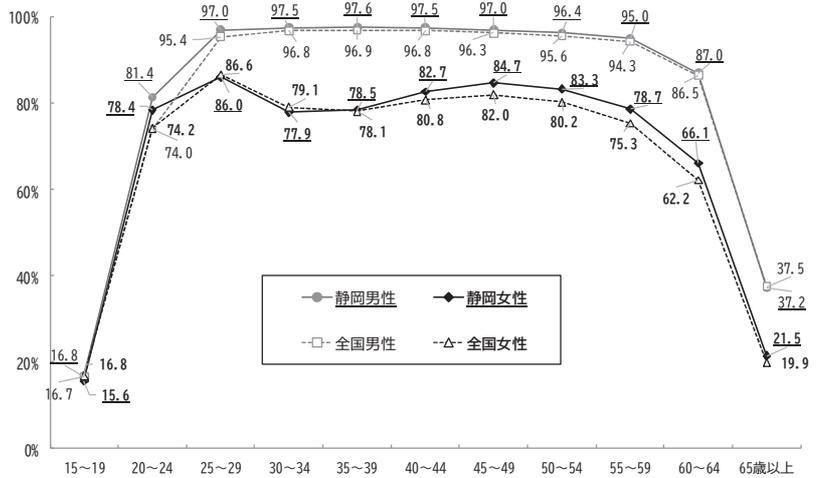
36-① 年齢階級別労働力率

結婚出産期に当たる年代で女性の労働力が低下する「M字カーブ」の谷が、30代前半は全国を下回っていますが、30代後半の世代では上回っています。

(図 36-①)

36-① 年齢階級別労働力率 (全国・県)

図 36-①



(資料)「国勢調査(2020)」

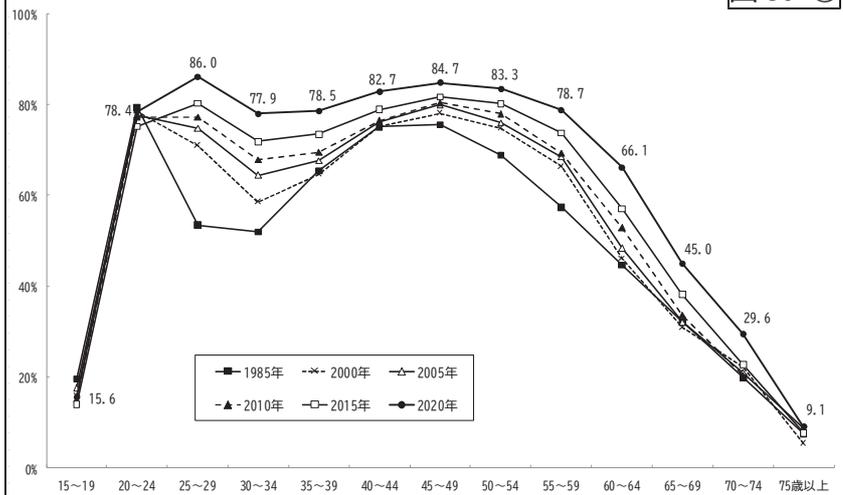
36-② 女性の年齢階級別労働力率の推移

2015年と比べ、全体的に比率が高くなり、「M字カーブ」は改善傾向にあります。

(図 36-②)

36-② 女性の年齢階級別労働力率の推移 (県：経年)

図 36-②



(資料)「国勢調査(2020)」

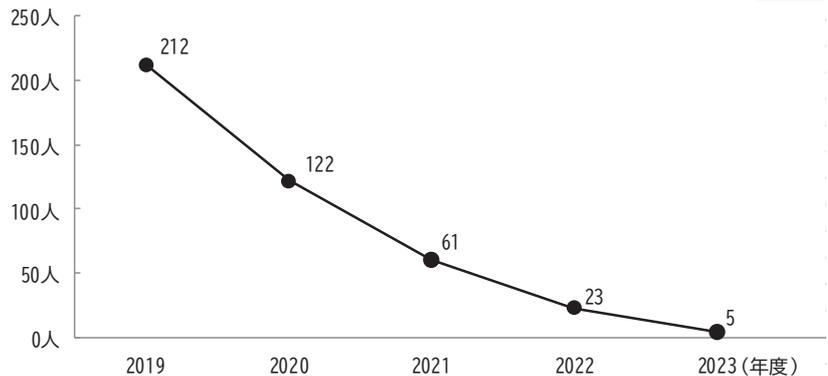
37 保育所等待機児童数

保育所等待機児童数は5人(2023年度)と、減少しています。

(図 37)

37 保育所等待機児童数

図 37



(資料)「保育所等利用待機児童数調査」(厚生労働省)

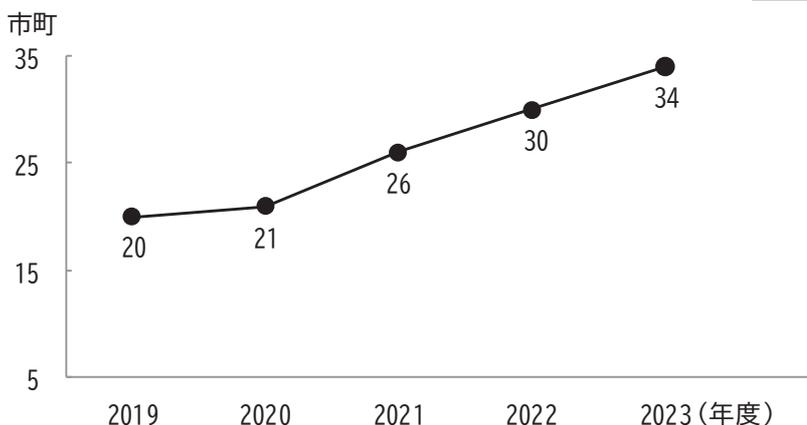
38 待機児童ゼロの市町数

待機児童ゼロの市町数は、34市町（2023年度）と、増加しています。

（図 38）

38 待機児童ゼロの市町数

図 38



（資料）県こども未来課調べ

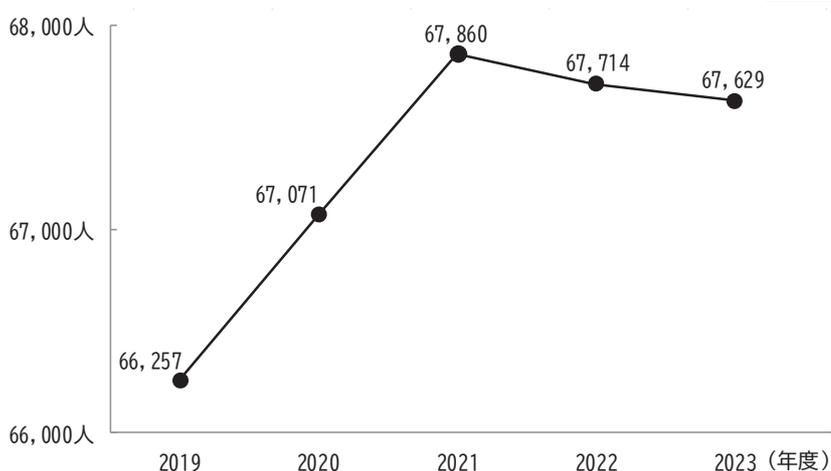
39 公的保育サービス受入児童数

公的保育サービス（認可保育所、認定こども園、家庭的保育、認証保育所など）の受入児童数は67,629人（2023年度）と、前年度から減少しました。

（図 39）

39 公的保育サービス受入児童数

図 39



（資料）「保育所等利用待機児童数調査」（厚生労働省）

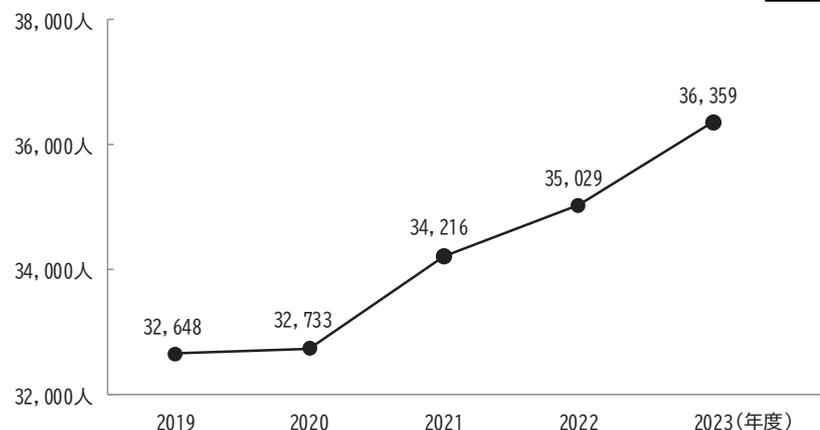
40 放課後児童クラブの受入児童数

放課後児童クラブの受入児童数は36,359人（2023年度）と、増加しています。

（図 40）

40 放課後児童クラブの受入児童数

図 40



（資料）「放課後児童健全育成事業の実施状況調査」（厚生労働省）

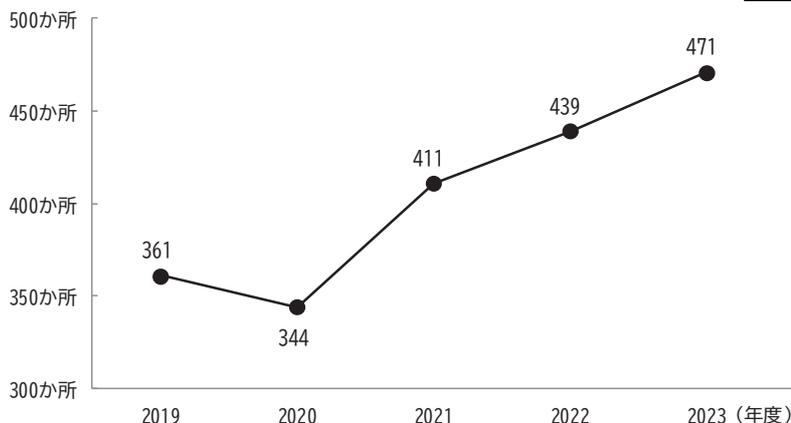
41 一時預かり（幼稚園型を除く）実施箇所数

一時預かり実施箇所数は471か所（2023年度）と、増加しています。

（図41）

41 一時預かり（幼稚園型を除く）実施箇所数

図41



（資料）県子ども未来課調べ

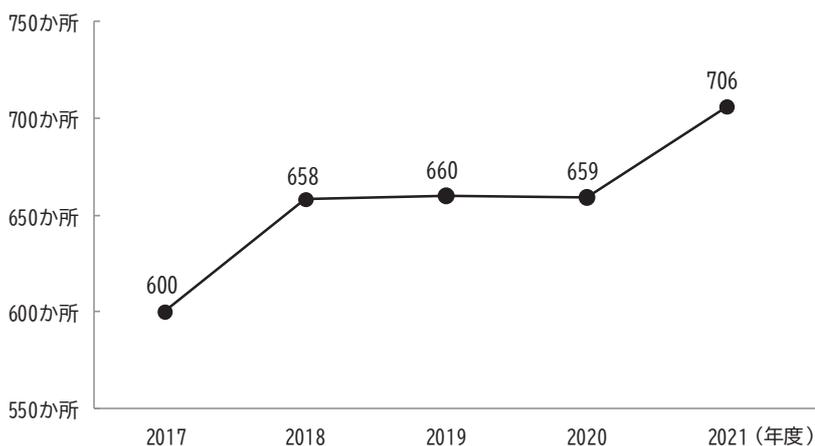
42 延長保育実施箇所数

延長保育実施箇所数は706か所（2021年度）と、前年度から増加しました。

（図42）

42 延長保育実施箇所数

図42



（資料）県子ども未来課調べ

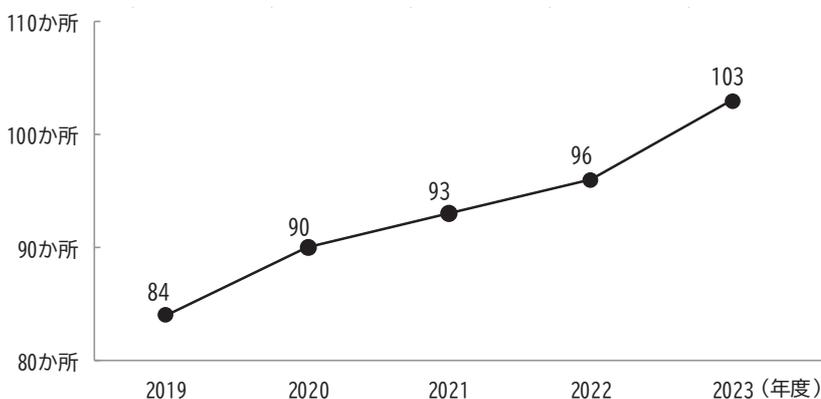
43 病児保育実施箇所数

病児保育実施箇所数は103か所（2023年度）と、増加しています。

（図43）

43 病児保育実施箇所数

図43



（資料）県子ども未来課調べ

大柱3 職場・家庭・地域における固定的性別役割分担からの脱却

3-2 地域と家庭の連携による男女共同参画の推進

指 標	現状値 (基準値)	目標値	実績値
市町の防災会議に占める女性割合	2020年度 8.7%	2025年度 10%	2023年度 8.9%

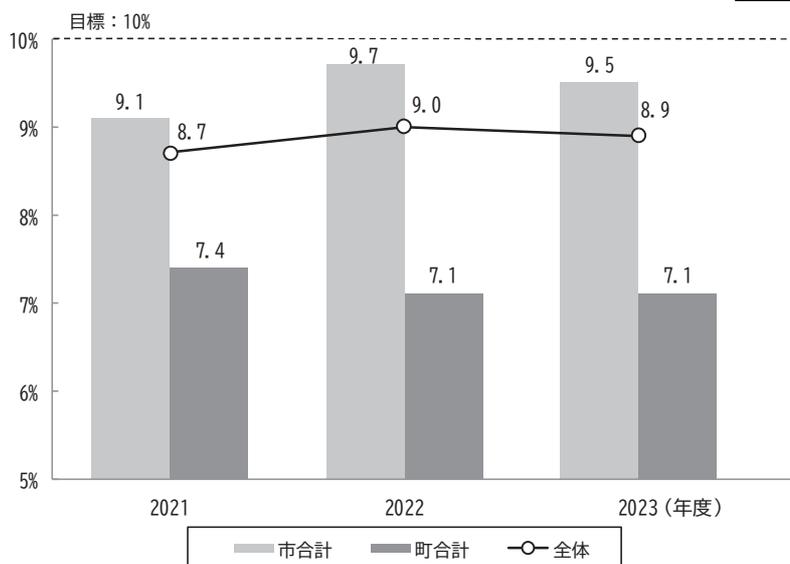
44 市町の防災会議に占める女性割合

市町の防災会議に占める女性割合は8.9%（2023年度）と、概ね横ばいとなっています。

（図 44）

44 市町の防災会議に占める女性割合

図 44



（資料）県男女共同参画課調べ

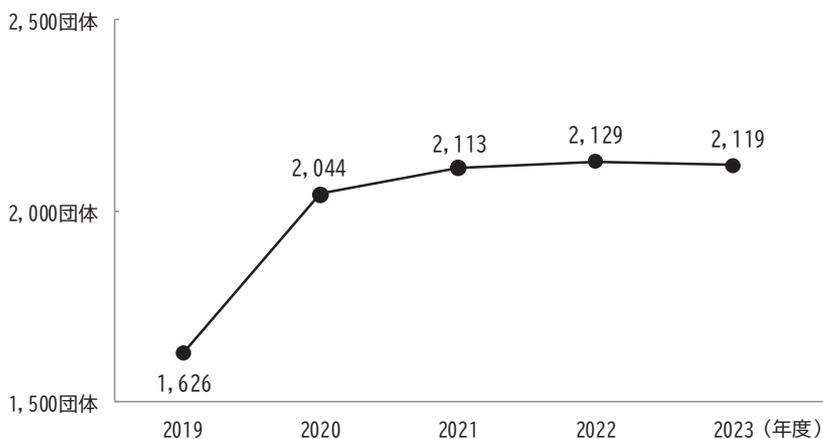
45 ふじさんっこ応援隊の参加団体数

ふじさんっこ応援隊の参加団体数は2,119団体（2023年度）と、前年度から減少しました。

（図 45）

45 ふじさんっこ応援隊の参加団体数

図 45



（資料）県子ども未来課調べ

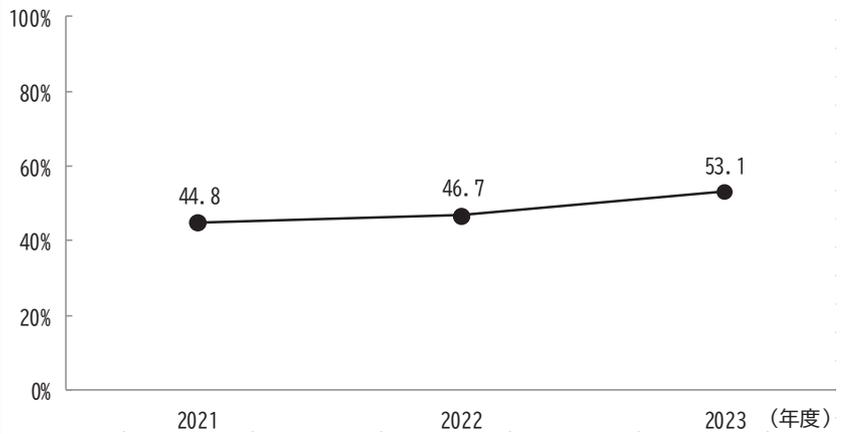
46 子育て未来マイスターが在籍している地域子育て支援拠点の割合

子育て未来マイスターが在籍している地域子育て支援拠点の割合は53.1%（2023年度）と、前年度から増加しました。

（図46）

46 子育て未来マイスターが在籍している地域子育て支援拠点の割合

図46



（資料）県子ども未来課調べ

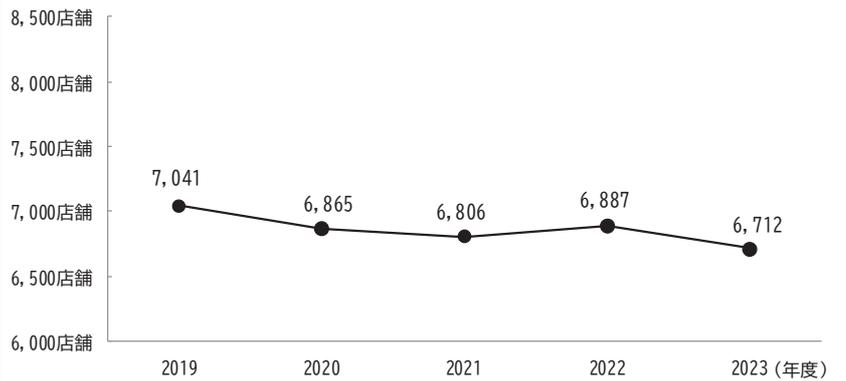
47 しずおか子育て優待カード事業協賛店舗数

しずおか子育て優待カード事業協賛店舗数は6,712店舗（2023年度）と、前年度から減少しました。

（図47）

47 しずおか子育て優待カード事業協賛店舗数

図47



（資料）県子ども未来課調べ

47-① 合計特殊出生率*の推移

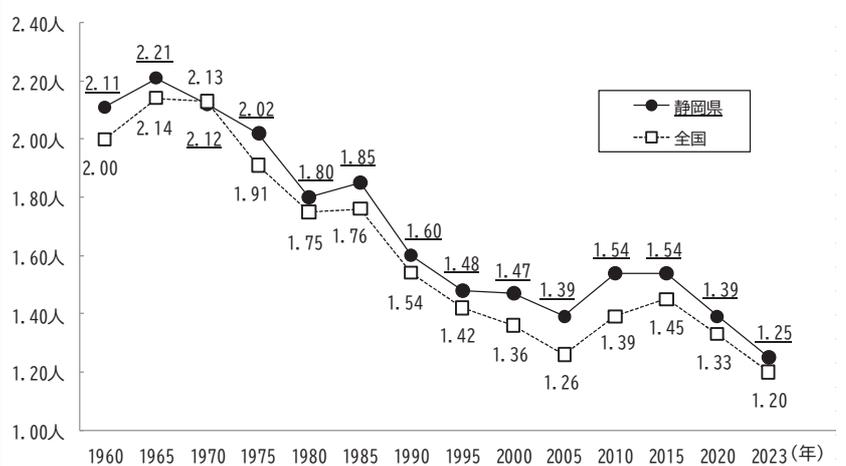
県の合計特殊出生率は1.25人、全国の合計特殊出生率は1.20人（ともに2023年）と、いずれも過去最低となりました。

（図47-①）

*15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

47-① 合計特殊出生率の推移

図47-①



（資料）「人口動態統計」（厚生労働省）

大柱4 政策・方針決定過程の場やあらゆる職域への女性の参画拡大

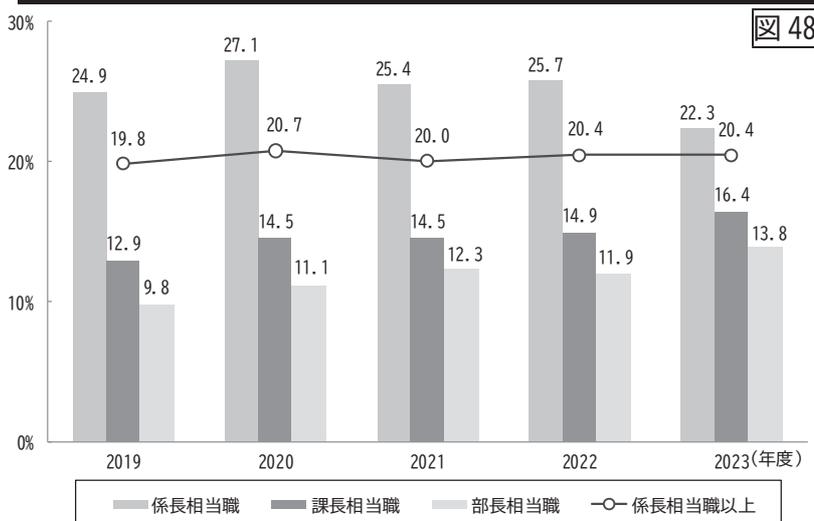
4-1 政策・方針決定過程における女性の参画拡大～企業活動の推進～

指 標	現状値 (基準値)	目標値	実績値
事業所の管理職に占める女性の割合	2019年度 係長24.9% 課長12.9% 部長 9.8%	2025年度 係長30.0% 課長18.0% 部長12.0%	2023年度 係長22.3% 課長16.4% 部長13.8%

48 事業所の管理職に占める女性の割合（係長、課長、部長、それぞれの相当職）

事業所の管理職（係長相当職以上）に占める女性割合は、20.4%（2023年度）と、横ばいの状況です。
（図48）

48 事業所の管理職に占める女性の割合

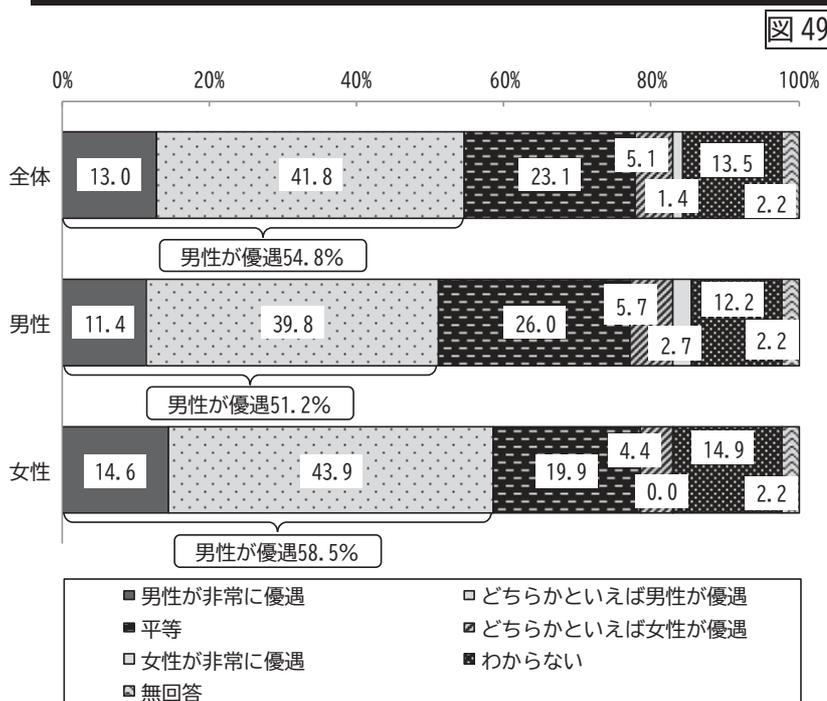


（資料）「静岡県雇用管理状況調査」

49 「職場」における男女の平等感 「男性が非常に優遇」「どちらかといえば男性が優遇」とする人の割合

「職場」における男女の平等感について男性が優遇されていると感じている人の割合は、全体が54.8%、女性においては58.5%と、男性の51.2%と比べて高くなっています。
（図49）

49 「職場」における男女の平等感



（資料）「静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査（2024）」

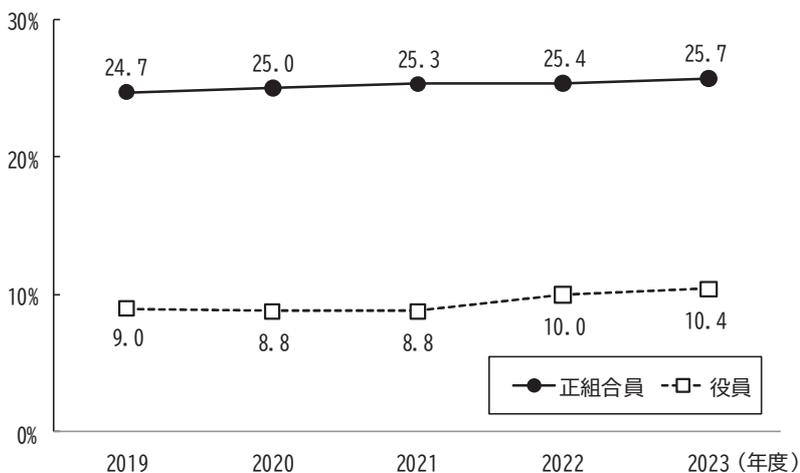
50 農協の正組合員数、役員数に占める女性の割合

農協の正組合員数に占める女性の割合は25.7%、役員数に占める女性の割合は10.4%（ともに2023年度）と、横ばいの状況です。

（図 50）

50 農協の正組合員数、役員数に占める女性の割合

図 50



（資料）県農業戦略課調べ

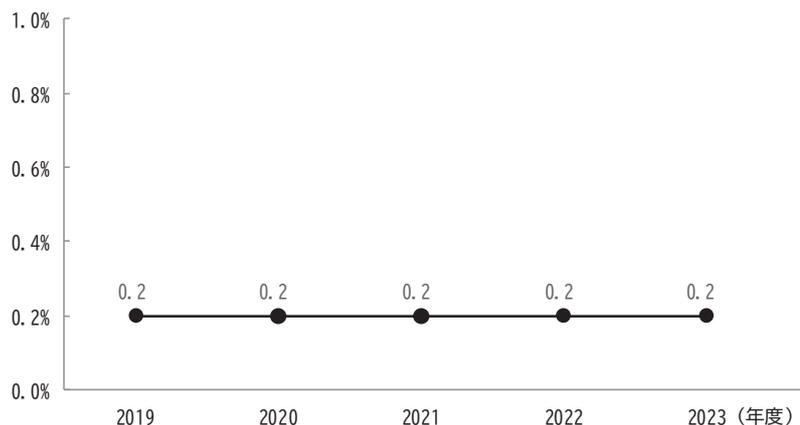
50-① 漁協の役員総数に占める女性の割合

漁協の役員に占める女性の割合は0.2%（2023年度）と、低い状況です。

（図 50-①）

50-① 漁協の役員総数に占める女性の割合

図 50-①



（資料）県水産振興課調べ

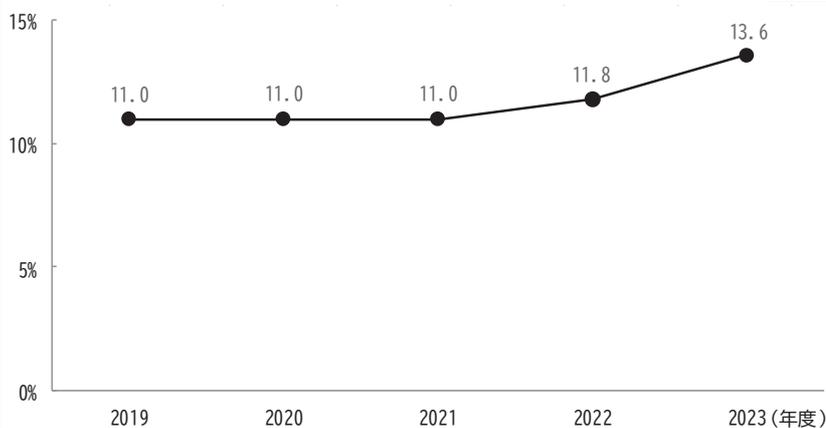
51 女性農業委員の割合

女性農業委員の割合は13.6%（2023年度）と、増加しています。

（図 51）

51 女性農業委員の割合

図 51



（資料）県農業会議調べ

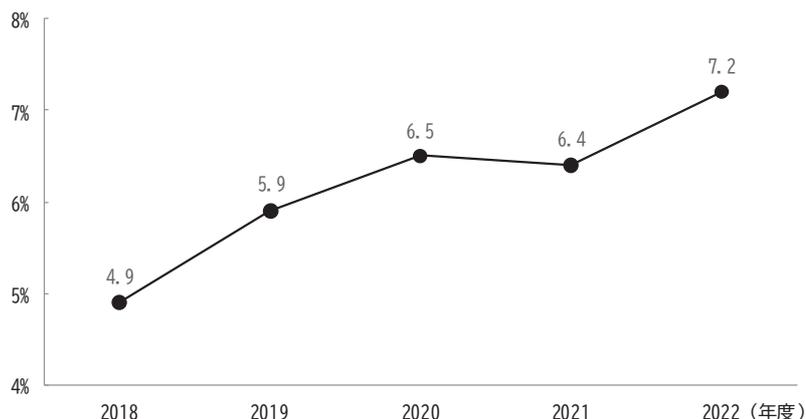
52 農業経営に参画する女性の比率

農業経営に参画する女性の比率は7.2%（2022年度）と、前年度から上昇しました。

（図52）

52 農業経営に参画する女性の比率

図52



（資料）「担い手及びその農地利用の実態に関する調査」（農林水産省）

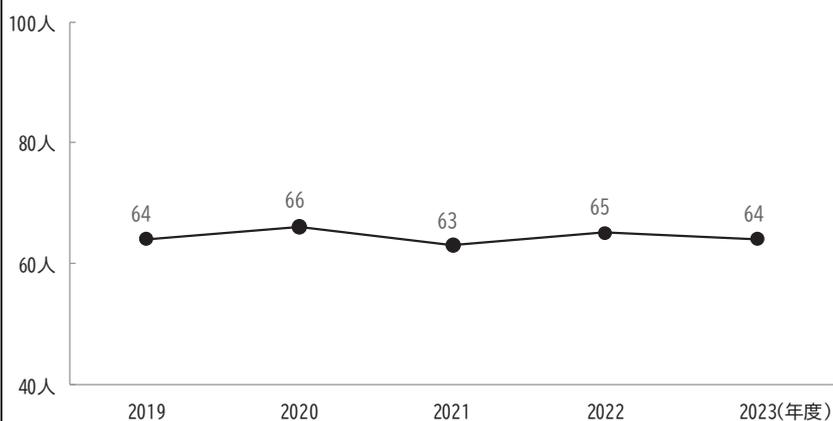
53 農業女性ネットワーク参加者数

農業女性ネットワーク参加者数は64人（2023年度）と、横ばいの状況です。

（図53）

53 農業女性ネットワーク参加者数

図53



（資料）県農業ビジネス課調べ

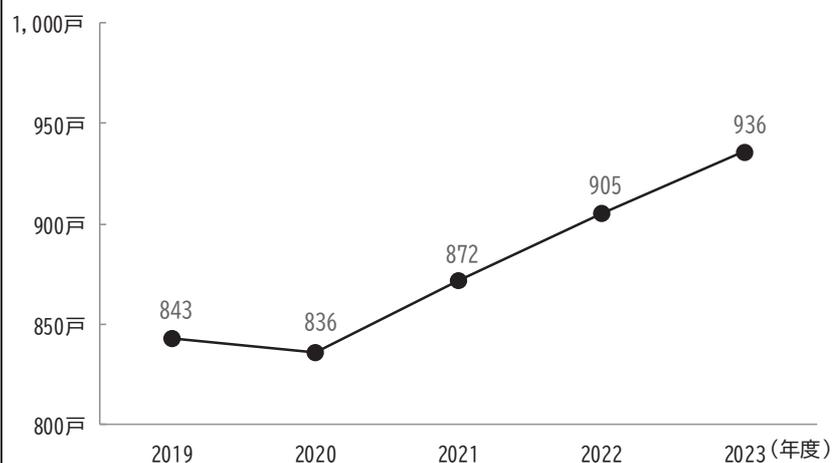
54 家族経営協定の締結数

家族経営協定の締結数は936戸（2023年度）と、増加しています。

（図54）

54 家族経営協定の締結数

図54



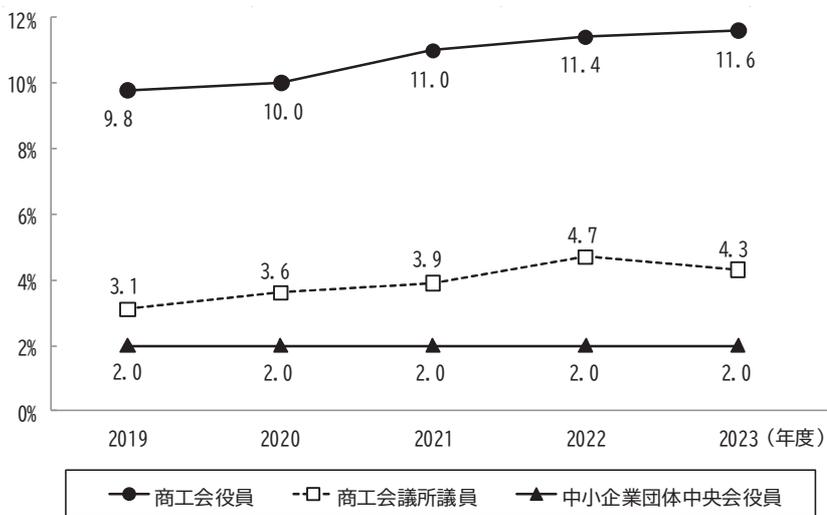
（資料）「家族経営協定締結農家数」（農林水産省）

55 商工会、商工会議所、中小企業団体中央会の役員等に占める女性役員等の割合

商工会役員、商工会議所議員、中小企業団体中央会の役員女性の割合は、概ね横ばいの状況です。
(図 55)

55 商工会、商工会議所、中小企業団体中央会の役員等に占める女性役員等の割合

図 55



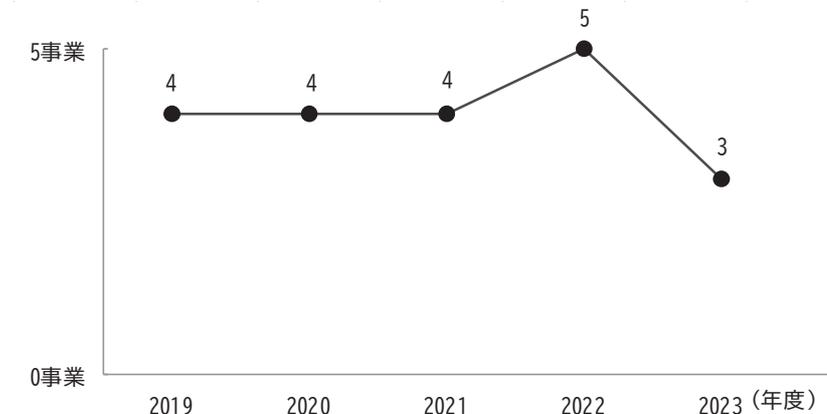
(資料) 県経営支援課調べ

56 女性活躍関連イベント、セミナー等の開催状況

2023年度は女性活躍関連イベント、セミナー等(県男女共同参画課主催)を3事業実施しました。
(図 56)

56 女性活躍関連イベント、セミナー等の開催状況

図 56



(資料) 県男女共同参画課調べ

57 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業（300人以下）

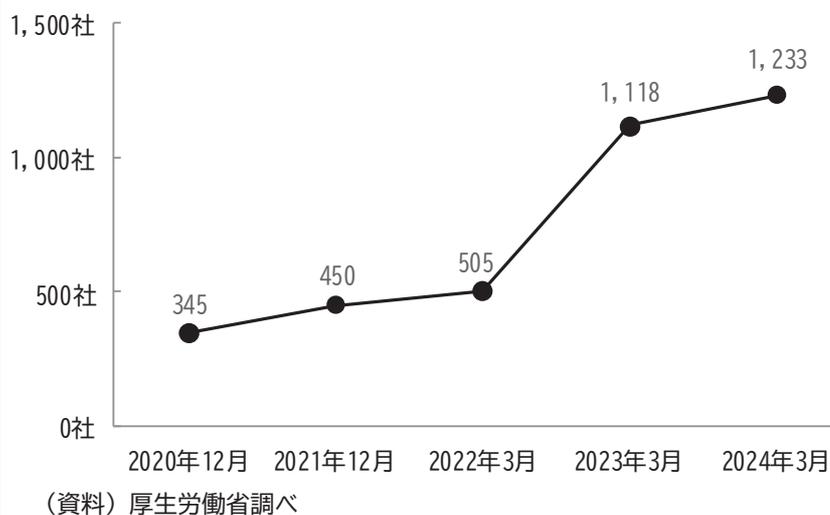
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数は、1,233社（2024年3月）と、増加しました。

（図57）

*2022年4月から一般事業主行動計画策定・届出義務の対象が、「常時雇用する労働者が301人以上の事業主」から「常時雇用する労働者が101人以上の事業主」へ拡大

57 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業（300人以下）

図57



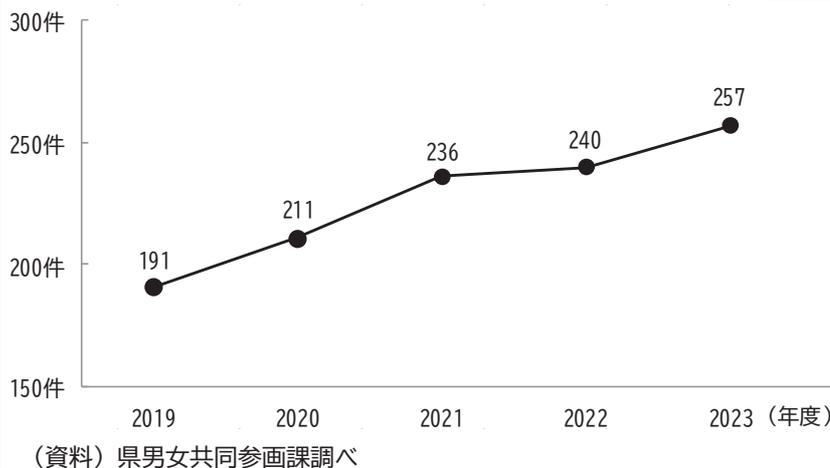
58 ふじのくに女性活躍応援会議への登録件数

ふじのくに女性活躍応援会議に登録する事業所等の件数は257件（2023年度）と、増加しました。

（図58）

58 ふじのくに女性活躍応援会議への登録件数

図58



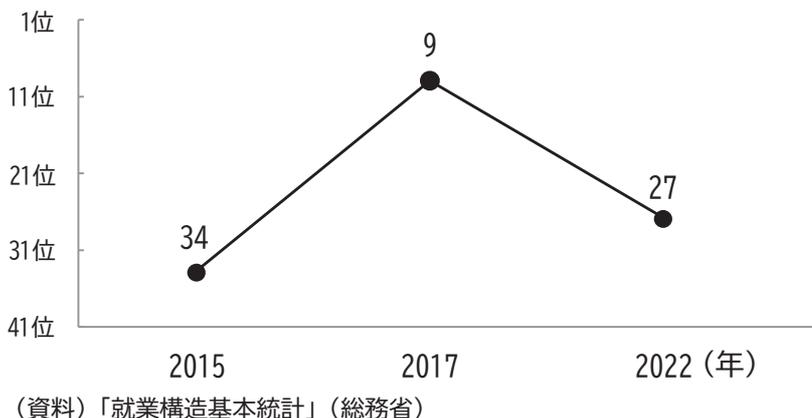
59 管理的職業従事者に占める女性の割合の全国順位

管理的職業従事者に占める女性の割合の全国順位は、9位（2017年）から27位（2022年）と、前回調査時から大きく後退しました。

（図59）

59 管理的職業従事者に占める女性の割合の全国順位

図59

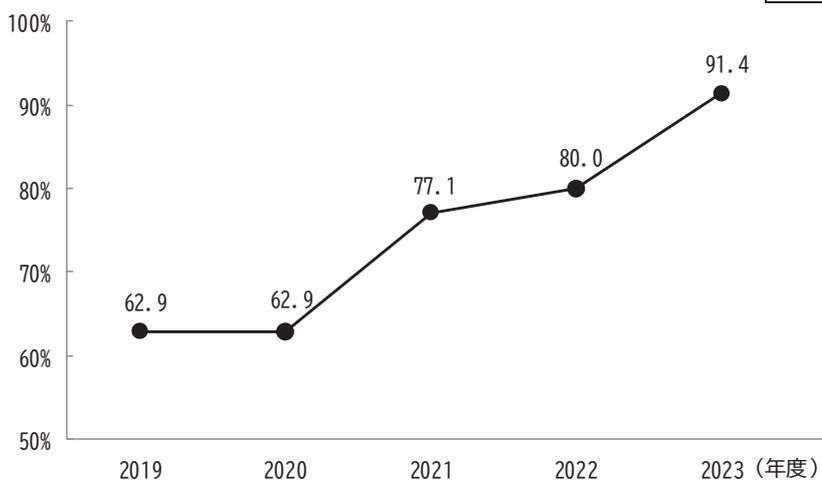


60 市町の女性活躍推進計画策定率

市町の女性活躍推進計画策定率は91.4%（2023年度）と、前年度から大きく上昇しました。
（図60）

60 市町の女性活躍推進計画策定率

図60



（資料）県男女共同参画課調べ

大柱4 政策・方針決定過程の場やあらゆる職域への女性の参画拡大
 4-2 政策・方針決定過程における女性の参画拡大～地域活動・まちづくりの推進～

指標	現状値 (基準値)	目標値	実績値
自治会長に占める女性割合	2020年度 1.9%	2025年度 6%	2023年度 2.4%

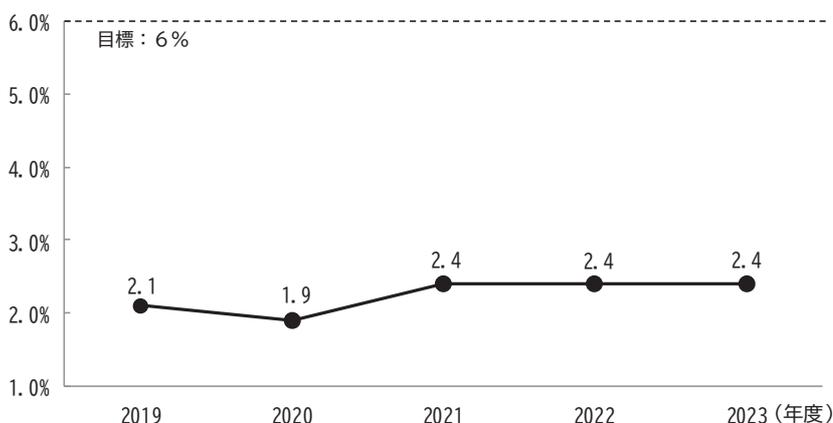
61 自治会長に占める女性の割合

自治会長に占める女性割合は2.4%（2023年度）と、横ばいの状況です。

（図 61）

61 自治会長に占める女性の割合

図 61



（資料）「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況に関する調査」（内閣府）

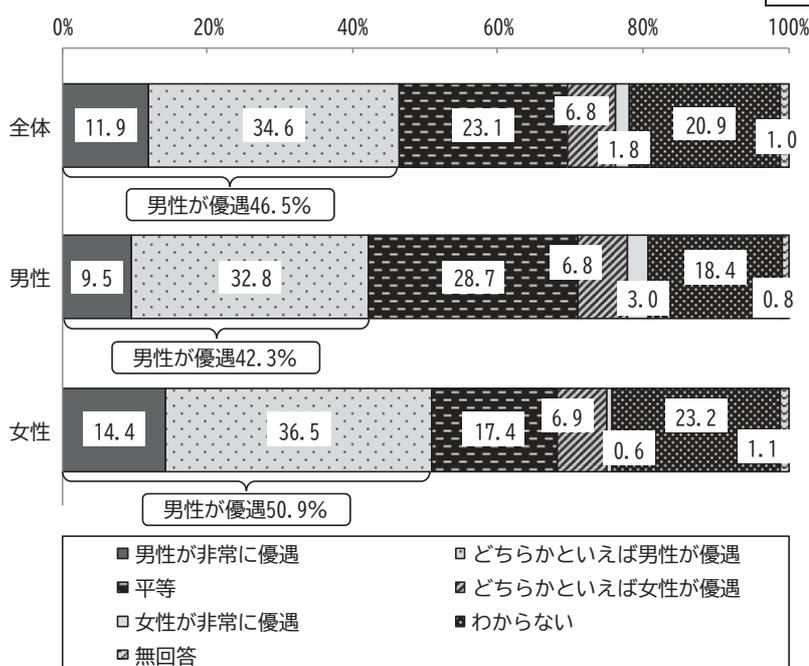
62 「地域」における男女の平等感
 「男性が非常に優遇」「どちらかといえば男性が優遇」とする人の割合

地域における男女の平等感について男性が優遇されていると感じている人の割合は、全体が46.5%、女性においては50.9%と、男性の42.3%よりも高くなっています。

（図 62）

62 「地域」における男女の平等感

図 62



（資料）「静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査（2024）」

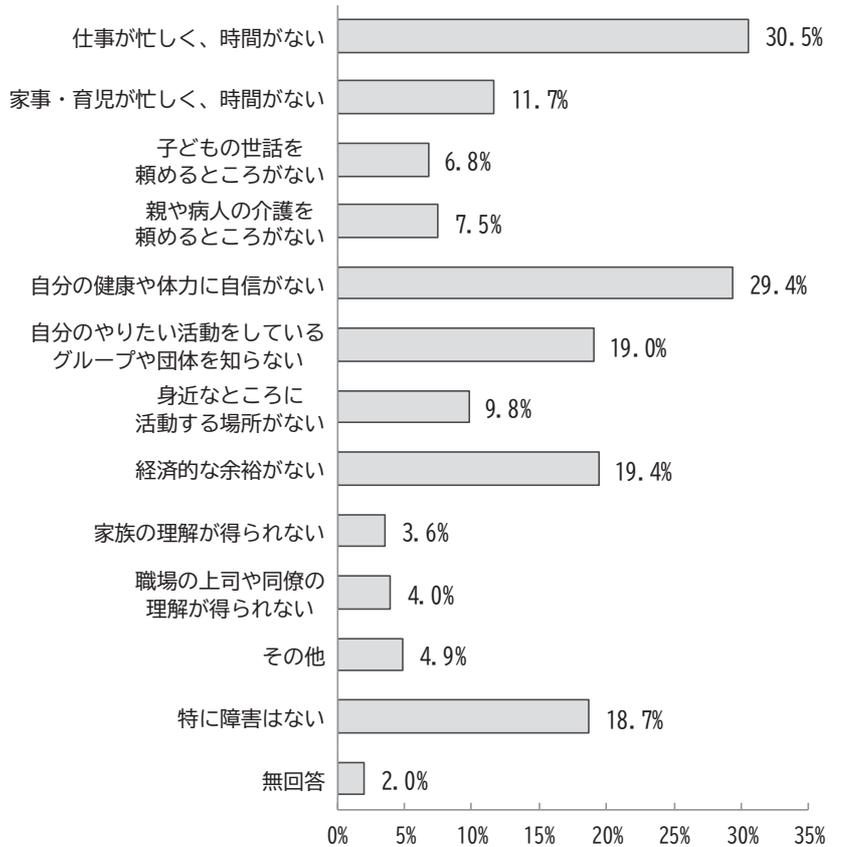
62-① 地域活動に参加しようとするとき障害になること

地域活動に参加しようとするとき障害になることは、「仕事が忙しく、時間がない」の次に「自分の健康や体力に自信がない」でした。

(図 62-①)

62-① 地域活動に参加しようとするとき障害になること

図 62-①



(資料)「静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査(2024)」

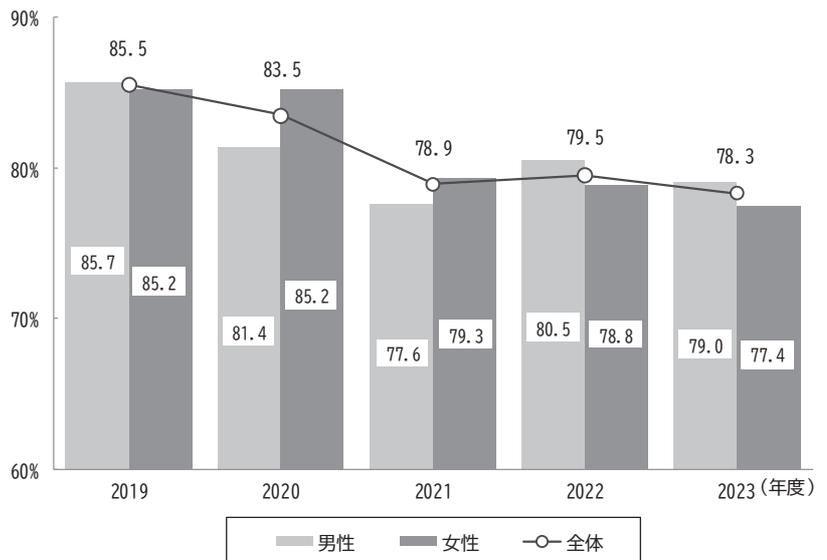
63 県民の地域活動への参加状況

県民の地域活動への参加率は78.3%(2023年度)と、前年度から低下しました。

(図 63)

63 県民の地域活動への参加状況

図 63



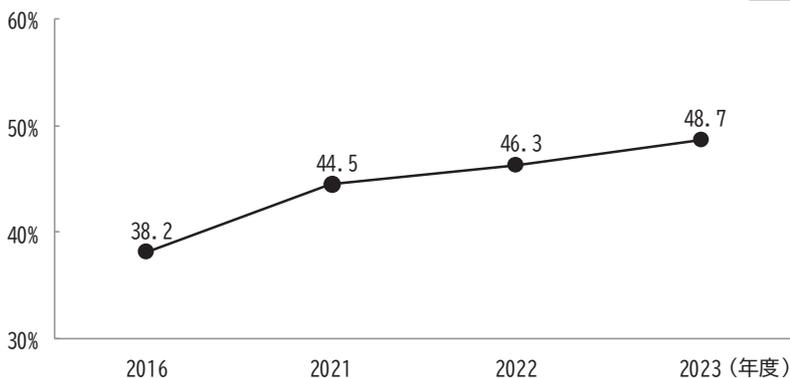
(資料)「県政世論調査」

64 女性が役員として参加している自主防災組織の率

女性が役員として参加している自主防災組織の率は48.7%（2023年度）と、上昇傾向にあります。
（図64）

64 女性が役員として参加している自主防災組織の率

図64



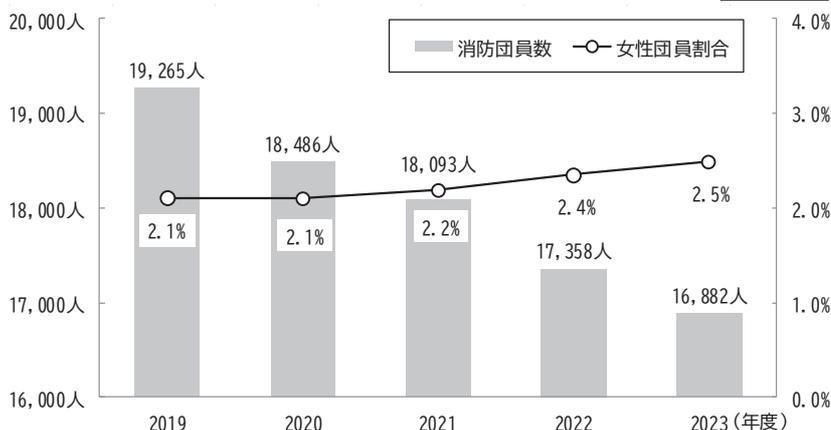
（資料）「自主防災組織実態調査」

64-① 消防団員における女性の割合

消防団員総数は減少していますが、消防団員における女性の割合は2.5%（2023年度）と、横ばいの状況です。
（図64-①）

64-① 消防団員における女性の割合

図64-①



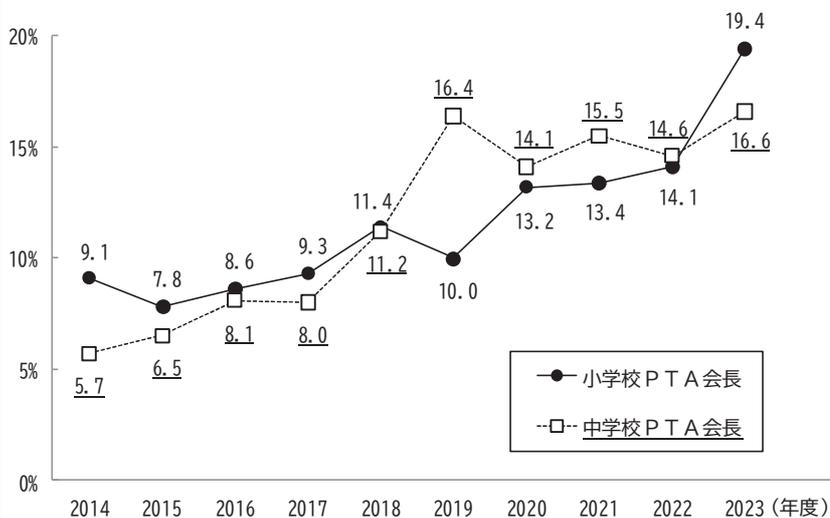
（資料）「消防団の組織概要等に関する調査」（総務省）

65 公立学校PTA会長の女性割合

公立学校PTA会長の女性割合は、小学校が19.4%、中学校（義務教育学校含む）が16.6%（ともに2023年度）と、ともに増加しています。
（図65）

65 公立学校PTA会長の女性割合

図65



※中学校PTA会長には義務教育学校PTA会長を含む。

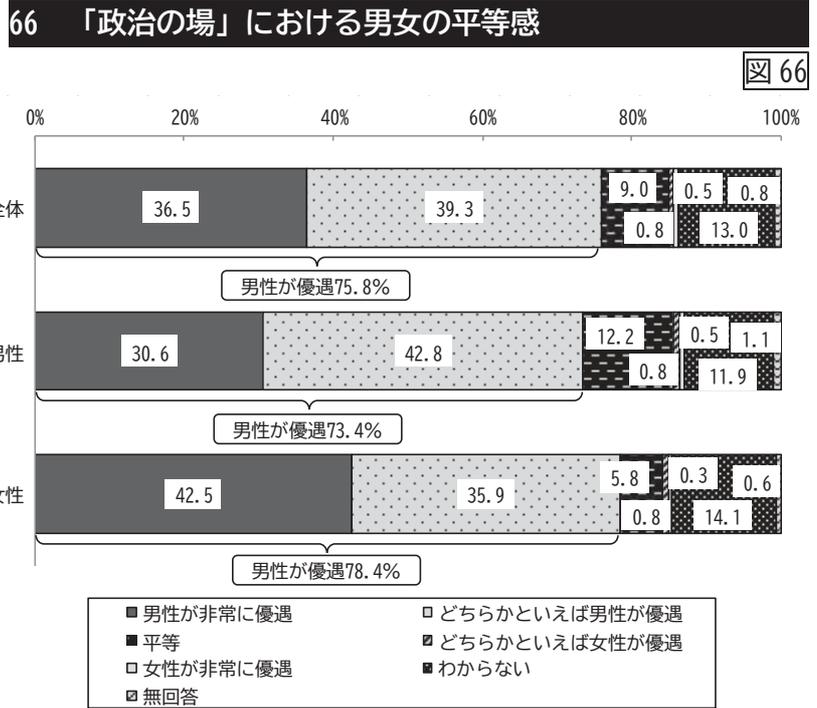
（資料）県男女共同参画課調べ

66 「政治の場」における男女の平等感

「男性が非常に優遇」「どちらかといえば男性が優遇」とする人の割合

「政治の場」における男女の平等感について男性が優遇されていると感じている人の割合は75.8%と、男女ともに7割以上の人が男性が優遇されていると感じています。

(図 66)

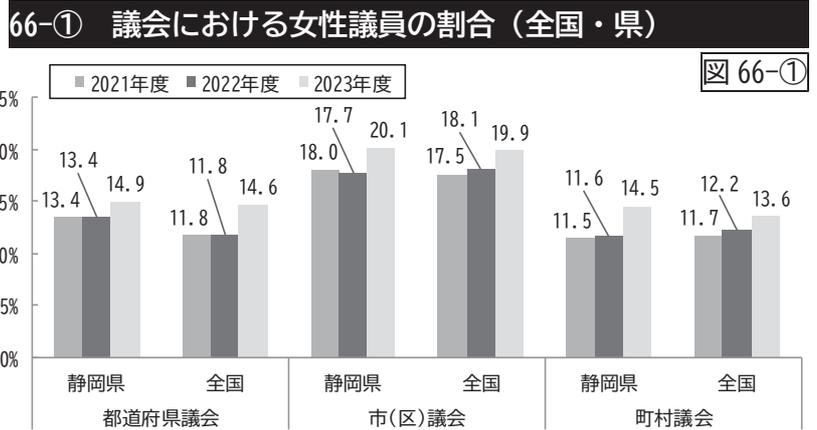


(資料)「静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査 (2024)」

66-① 議会における女性議員の割合 (全国・県)

静岡県の議会における女性議員の割合は、県議会では14.9%、市議会では20.1%、町議会では14.5% (すべて2023年度) と、いずれも増加しています。

(図 66-①)

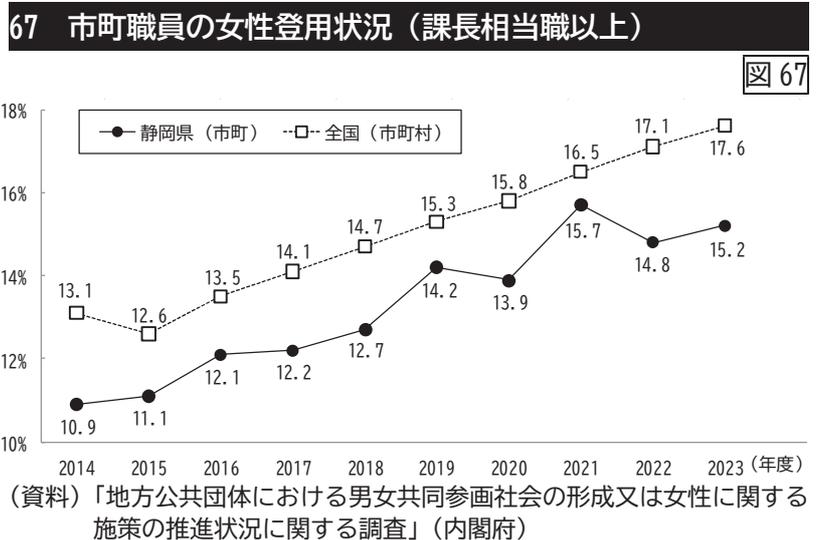


(資料)「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調」(総務省)

67 市町職員の女性登用状況 (課長相当職以上)

静岡県の市町職員の女性登用状況は、15.2% (2023年度) と、前年度から増加しました。

(図 67)



(資料)「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況に関する調査」(内閣府)

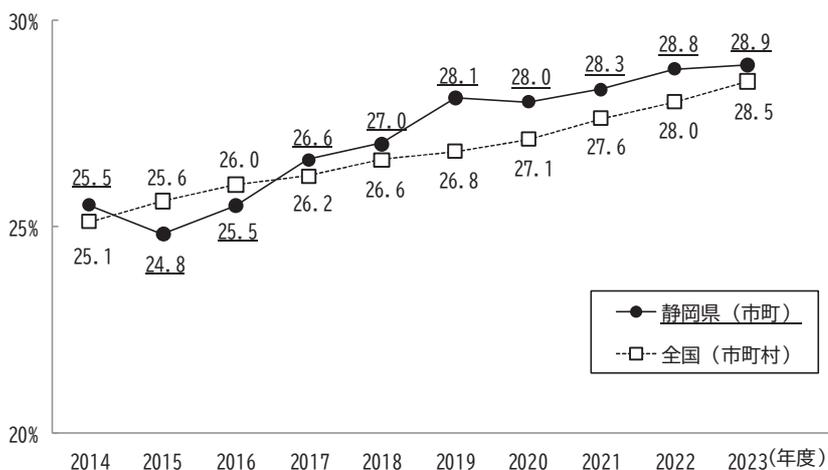
68 市町審議会等委員に占める女性比率

静岡県の市町審議会等委員に占める女性比率は28.9%（2023年度）と、上昇しています。

（図68）

68 市町審議会等委員に占める女性比率

図68



（資料）「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況に関する調査」（内閣府）

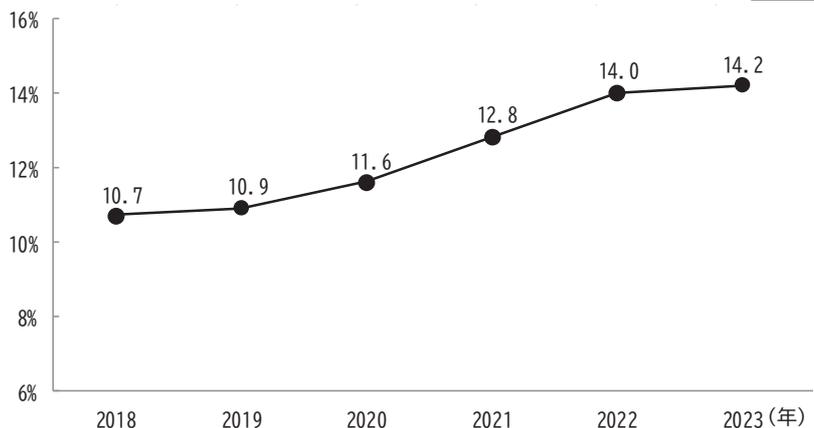
69 県職員の女性登用状況（知事部局：課長相当職以上）

県職員の女性登用状況（知事部局）は14.2%（2023年）と、増加しています。

（図69）

69 県職員の女性登用状況（知事部局：課長相当職以上）

図69



（資料）県人事課調べ

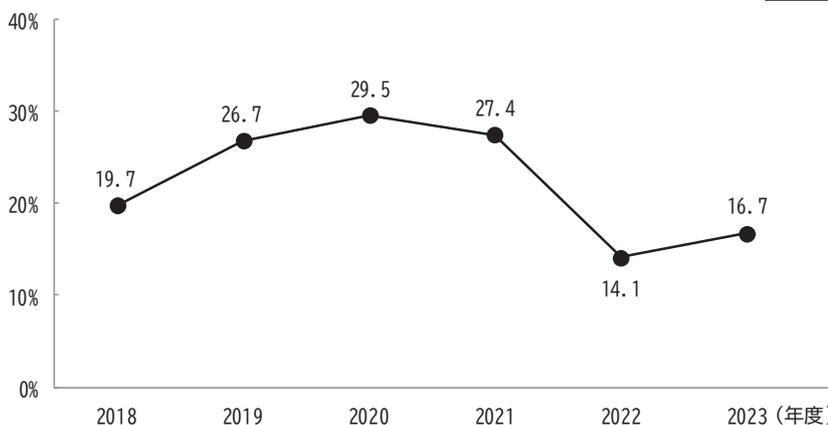
70 県職員の女性登用状況（教育委員会：課長相当職以上）

県職員の女性登用状況（教育委員会）は16.7%（2023年度）と、前年度から増加しました。

（図70）

70 県職員の女性登用状況（教育委員会：課長相当職以上）

図70



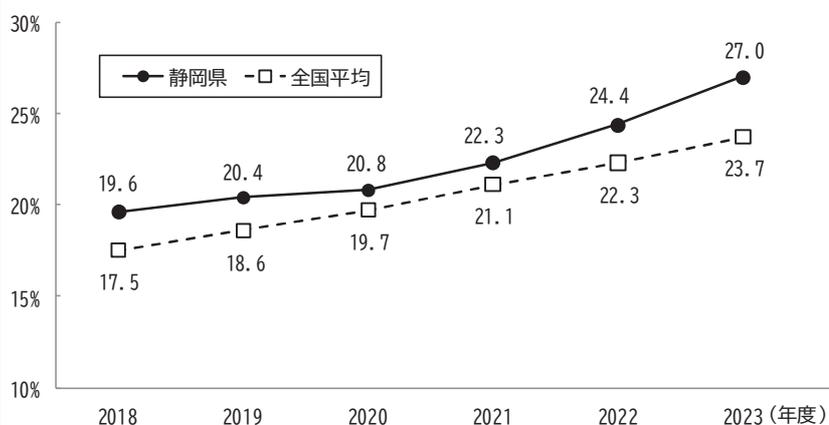
（資料）県教育委員会教育総務課調べ

71 教員の管理職における女性の割合（公立小・中・高・特別支援の校長・副校長・教頭）

教員の管理職における女性の割合は27.0%（2023年度）と、年々増加しています。
（図71）

71 教員の管理職における女性の割合（公立小・中・高・特別支援の校長・副校長・教頭）

図71



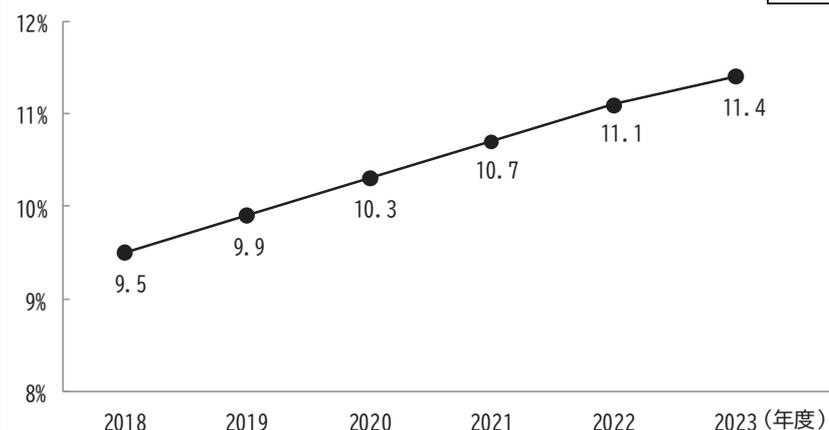
（資料）県教育委員会教育総務課調べ

72 全警察官に占める女性の割合

全警察官に占める女性の割合は11.4%（2023年度）と、年々増加しています。
（図72）

72 全警察官に占める女性の割合

図72



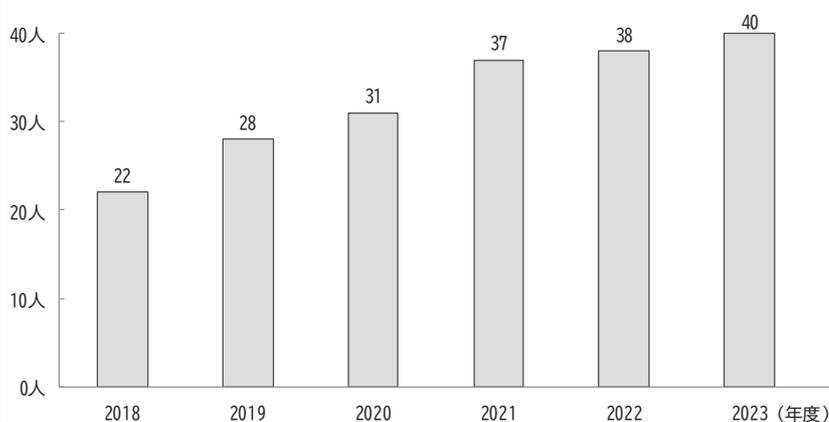
（資料）県警察本部警務課調べ

73 県職員の女性登用状況（警察本部：課長補佐相当職以上）

県職員の女性登用状況（警察本部）は40人（2023年度）と、年々増加しています。
（図73）

73 県職員の女性登用状況（警察本部：課長補佐相当職以上）

図73



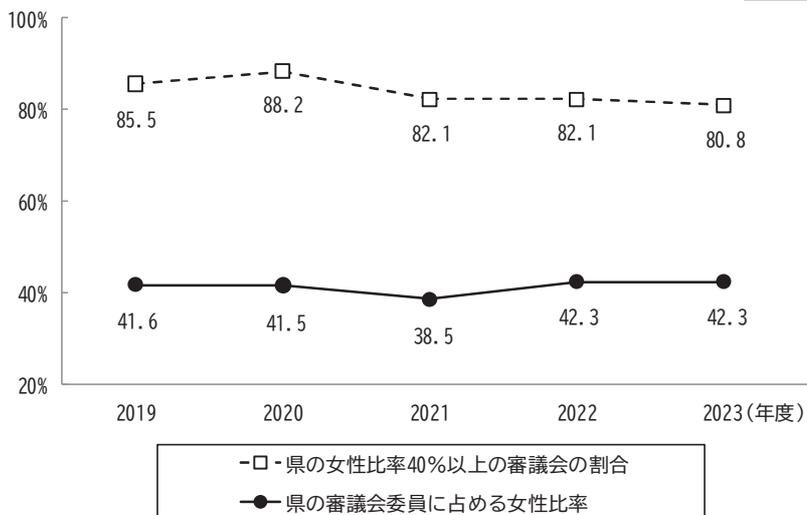
（資料）県警察本部警務課調べ

74 県の審議会委員に占める女性比率40%以上の審議会の割合

県の審議会委員の女性比率40%以上の審議会の割合は80.8%（2023年度）と、前年度から減少しました。
（図74）

74 県の審議会委員に占める女性比率40%以上の審議会の割合

図74



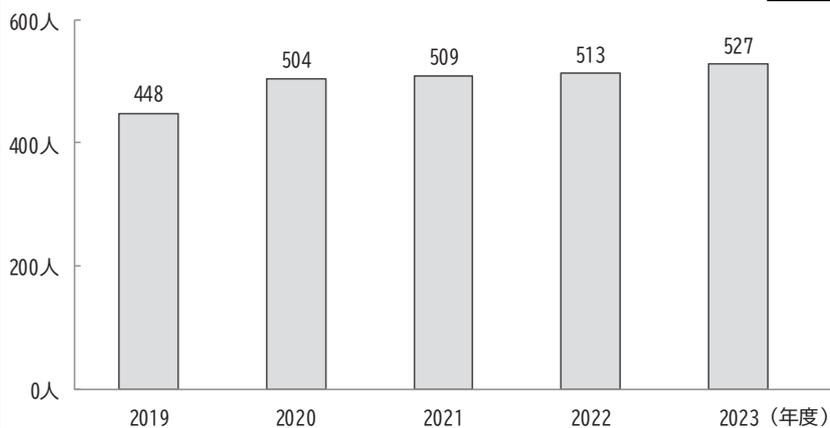
（資料）県男女共同参画課調べ、「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況に関する調査」（内閣府）

75 男女共同参画人財データベース登録人数

男女共同参画人財データベース登録人数は、527人（2023年度）と、増加しています。
（図75）

75 男女共同参画人財データベース登録人数

図75



（資料）県男女共同参画課調べ

第2章 静岡県の男女共同参画施策の 実施状況

1 施策の実施状況(令和5年度 個別事業一覧)

令和5年度に実施した男女共同参画関連施策の一覧となります。

1 男女共同参画社会の実現に向けた意識の変革と教育の推進

(1) 男女共同参画社会の実現に向けた制度・慣行の見直し、意識改革の推進

番号	施策名	施策の実施状況	担当課(室)
社会制度や慣行の見直しの推進			
1	「職員のための広報・出版物の表現ガイドライン」の活用	「職員のための広報・出版物の表現ガイドライン」を活用し、印刷仕様書のチェック欄で各課が自主的にチェックを実施	男女共同参画課
2	男女共同参画推進本部の設置	庁内に「男女共同参画推進本部」を設置し、男女共同参画社会づくりに関する施策を推進 ・ワーキング部会 令和5年4月～令和6年2月 ・幹事会 令和5年9月(書面開催) ・本部員会 令和5年12月	男女共同参画課
3	市町連携・支援 (市町担当職員基礎研修会・市町担当課長会議)	男女共同参画施策に関する県と市町の連携強化、及び市町の男女共同参画施策の充実を図るため、市町職員を対象とした研修会等を実施 ・市町担当職員基礎研修会(令和5年4月28日/44人参加) ・市町担当課長会議(令和5年7月18日/33人参加)	男女共同参画課
広報・啓発活動の展開			
4	男女共同参画の啓発 (男女共同参画週間、男女共同参画の日)	・静岡市役所御幸通り側壁面に横断幕を掲示(令和5年6月23日～30日) ・庁内掲示(令和5年6月16日～30日/東館4階ギャラリー) ・市町、関係団体へ啓発ポスター、チラシの配布 ・市町の男女共同参画週間に関する事業情報を収集し、ホームページで情報発信	男女共同参画課
5	男女共同参画関連情報の収集・提供 (あざれあにおける広報・啓発)	・ウェブ媒体「男女共同参画WEBマガジNEPOCA」の更新(年4回) ・情報誌「ねっとわあく」 公募編集委員による企画、取材等を行い、80号及び81号を発行(各7,000部)	男女共同参画課
6	男女共同参画関連情報の収集・提供 (あざれあナビ)	男女共同参画関連情報を中心に、県内の市民活動団体、地域情報、講座・イベント情報、行政情報、相談機関等の情報を掲載 ・令和5年度アクセス数 356,994件	男女共同参画課
7	男女共同参画関連情報の収集・提供 (あざれあ図書室)	・図書室内を会場に、テーマごとの特別展示を開催 ・図書室通信、メールマガジンの発行、ブックリストの更新、SNSでの情報発信を実施	男女共同参画課
8	人権啓発指導者養成講座開催事業 (人権同和対策事業推進費)	・「人権啓発指導者養成講座」において、「男女共同参画・ジェンダー平等と人権」と題して、性別に関する無意識の偏見や気づきの大切さについてメッセージを発信(令和5年8月8日～21日/アーカイブ配信により開催/376人聴講) ・上記の講演について、人権啓発センター啓発紙「じんけん」に掲載	地域福祉課 人権同和対策室
9	人権講演会開催事業 (人権啓発活動事業費)	・「人権講演会」において、「同性カップル 弁護士夫婦のカラフルデイズ LGBTのこと、僕のこと、あなたのこと」と題して、当事者であり弁護士である講師の視点から多様な性についてメッセージを発信(令和5年7月18日～31日/アーカイブ配信により開催/164人聴講) ・上記の講演について、人権啓発センター啓発紙「じんけん」に掲載	地域福祉課 人権同和対策室

番号	施策名	施策の実施状況	主担当課（室）
男女共同参画に関する調査等			
10	男女共同参画関連情報の収集・提供 （国・他県等の情報、データの収集）	<ul style="list-style-type: none"> ・国の開催する研修会や説明会への参加 ・他県からの調査依頼の回答、結果共有 ・新聞各社の男女共同参画関連記事の収集 ・内閣府男女共同参画局、国立女性教育会館等、関係機関によるメールマガジンからの情報収集 	男女共同参画課

第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況

(2) 男女共同参画の推進に関する教育・学習の充実

番号	施策名	施策の実施状況	担当課(室)
学校教育における人権の尊重及び男女平等を推進する教育・学習の充実			
1	デートDV防止出前セミナー	<ul style="list-style-type: none"> デートDVの知識や防止に向けての対処方法等を学ぶ「デートDV防止出前セミナー」を県内高等学校、大学で実施（7校/計1,394人） 上記セミナーでのデートDV防止リーフレットの配布 リプロダクティブ・ヘルス/ライツのリーフレットを県内高等学校、大学等の生徒・学生に配布 	男女共同参画課
2	人権教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 授業等で活用できる指導資料「静岡県人権教育の手引き」を作成し、幼児教育施設、県内小中学校、高等学校、義務教育学校、特別支援学校等に配布 各種研修会において教職員に対し手引きの活用例を紹介することで、授業等を通じた学習機会の充実を促進 	教育政策課
		各校の生徒指導課長対象の生徒指導連絡協議会を7月と11月に開催 <ul style="list-style-type: none"> 各校の不登校支援や人権教育の取組と課題を協議 いじめ防止対策の取組の事例共有 	特別支援教育課
3	保育介護体験実習	各学校において関連施設等と連携を図り、79.5%の学校が実施	高校教育課
4	ライフステージに応じた学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> 11月に開催した高等学校・特別支援学校保健主事研修会にて、学校における性の多様性と人権についての講義を実施（男女共同参画課に依頼） 2月開催の養護教諭指導リーダー研修会において、デートDV防止出前セミナーを実施（男女共同参画課と連携） 県内の公立学校を対象に、授業以外における性教育の実施状況調査を実施 	健康体育課
多様なキャリア選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の充実			
5	ライフデザイン形成支援事業	次代を担う若者が、結婚や子育て、仕事等を含む将来のライフプランを描くことができるよう、将来の様々なライフイベントに柔軟に対応するための知識や情報を総合的に学ぶ、学校への出前講座を実施	こども未来課
6	理科教育充実事業	<ul style="list-style-type: none"> 各学年3学級以上を有する小学校のうち、41校に理科専科指導教員を配置 中学生が科学を学ぶ意義を実感するため、科学の甲子園ジュニアの県大会を開催 	義務教育課
7	科学技術発展を担う人材の育成	理数科設置9校をサイエンススクールに指定し、大学や研究機関との連携によるセミナーを66回、地域の小中学生を対象とした科学教室を19回実施。科学教室には高校生371人が指導者として関わり、小中学生658人が参加。	高校教育課
8	進路指導の充実	県内28校が静岡大学との連携事業を実施（学部説明会7回/出張授業65回）	高校教育課
		進路指導連絡協議会を6月と11月に開催 <ul style="list-style-type: none"> ICT活用の就労実践発表を基に、ICT活用や新たな職域の可能性について協議 小中高の12年間の指導で意識していることについてグループ協議、各校の実践や課題の共有 	特別支援教育課
9	インターンシップ（就業体験）	新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症に引き下げられたこともあり、各校で健康管理や安全対策を徹底し、83.3%の学校（90校）で実施	高校教育課
		進路指導連絡協議会を6月と11月に開催 <ul style="list-style-type: none"> インターンシップについて各校の職場見学や職場実習の状況、関係諸機関との連携等について協議実施 	特別支援教育課

番号	施策名	施策の実施状況	担当課(室)
10	新時代を拓く高校教育推進事業「プロフェッショナルへの道」	<ul style="list-style-type: none"> ・ふじのくに実学チャレンジフェスタ(令和5年10月21日/来場者約2,700人) ツインメッセ静岡南館大展示場にて、生産物や作品等の展示及び販売、学科の特色を生かした体験、学習成果や研究内容等のステージ発表等を実施 ・高校生による子どもフォアフロント体験教室 高校生が講師となり、関係高校9校で小中学生686人を対象にものづくりの楽しさや実学への関心を高める取組を実施 	高校教育課
教職員の働き方における男女共同参画の推進(学校教育分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大)			
11	マネジメント研修	マネジメント研修(推薦研修)を開催 ・参加者89人(うち女性34人)/参加者の女性比率38.2%	教育総務課
12	人事評価の結果に基づく適切な人事配置	令和5年度末の人事異動において、適切に実施	教育総務課
13	ワーク・ライフ・バランス推進計画に基づく環境整備	静岡県教育委員会ワーク・ライフ・バランス推進計画の取組を実践するよう働きかけ、男女が働きやすい環境整備に努めた。 ・男性の育児休業取得率25.7%(前年度比+12.9ポイント)	教育総務課
14	人権教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・校長や教頭等を対象とした「管理職研修」や、初任者や中堅教諭等に対する「年次別研修」において人権教育の講義を実施 ・学校の人権教育担当者に対する「人権教育担当者研修会」を実施 	教育政策課
職場、地域、家庭における人権の尊重及び男女平等を推進する教育・学習の充実			
15	【再掲】市町連携・支援(市町担当職員基礎研修会・市町担当課長会議)	男女共同参画施策に関する県と市町の連携強化、及び市町の男女共同参画施策の充実を図るため、市町職員を対象とした研修会等を実施 ・市町担当職員基礎研修会(令和5年4月28日/44人参加) ・市町担当課長会議(令和5年7月18日/33人参加)	男女共同参画課
16	出前人権講座開催事業(人権啓発センター運営等事業費)	企業や学校、団体等と連携し、出前人権講座を開催し、暴力やハラスメント防止への意識の高揚を図った。(関連講座8講座/1,373人参加)	地域福祉課 人権同和対策室
17	静岡県版父子手帳「さんきゅうパパになろう!シェアワセBOOK」の活用	静岡県版父子手帳「さんきゅうパパになろう!シェアワセBOOK」を増刷し、各市町の母子保健窓口等の協力のもと、母子手帳とあわせて父子手帳も配布。男性の家事育児参画促進や育児休業の取得促進を図った。	こども未来課
18	人権教育推進事業	学校や地域社会において人権教育の指導的立場にある人や関係者を対象とした「人権教育指導者研修会」を開催。人権課題に対する意識を高めるとともに、指導者としての資質向上と指導力の強化を図った。	教育政策課
19	家庭教育支援事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校3・4年生、中学校1・2年生の保護者に家庭教育実態調査を実施。子育てに対する男女の意識の差等を把握し、家庭教育ワークシートの「つながるシート」を時代に合った内容に改訂した。 ・地域のリーダーである家庭教育支援員の養成と資質向上を図る研修会を開催(延べ141人参加/新たに支援員を20人養成) ・企業と連携し家庭教育支援の気運を高めるため、企業内家庭教育講座を実施(7回/19社参加) 	社会教育課

第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況

(3) 男女共同参画社会に関する国際的協調

番号	施策名	施策の実施状況	主担当課（室）
SDGsの推進			
1	総合計画後期アクションプランの進捗管理	静岡県の新ビジョン後期アクションプランにおいて、各政策の柱に関連する主なSDGsの目標を明示。令和5年度は引き続き、庁内への一層の浸透に加え、県民等に対し計画の周知を図った。	総合政策課
2	男女共同参画社会に関する国際的協調	<ul style="list-style-type: none"> ・開発途上国の支援を行うJICA海外協力隊への県民の参加を促すため、活動報告会や部長表敬等広報活動への協力を17回実施し、国際協力の推進に貢献 ・独立行政法人国際交流基金が実施する「日本語パートナーズ」派遣事業の静岡県推薦プログラムの説明会をオンラインで実施。県民の国際交流活動事業への参画に向けた意欲向上につなげた。 ・中国から医療・介護分野を中心とした技術協力を目的に3人の研修員を受入れ ・モンゴルから介護人材の送出しに関わる政府職員等4人を受け入れ、本県の介護に対する理解を深める研修を実施 	地域外交課
3	男女共同参画白書の発行	男女共同参画をめぐる国際的な指標を収集し、「令和5年度静岡県男女共同参画白書～令和4年度男女共同参画施策の実施状況報告書～」を作成、公表	男女共同参画課

2 安全・安心に暮らせる社会の実現

(1) 生活上様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

番号	施策名	施策の実施状況	担当課(室)
経済的基盤が脆弱なひとり親家庭等への支援の充実			
1	<ul style="list-style-type: none"> 児童扶養手当給付事業 母子父子寡婦福祉資金貸付事業 ひとり親家庭対策総合支援事業 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親分) 	<ul style="list-style-type: none"> 所得や子どもの人数に応じて児童扶養手当を支給(県内受給者19,589人) 児童扶養手当受給者及び家計急変者等に「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親分)」を支給(全額国庫負担) 母子父子寡婦福祉資金貸付金を738件貸付けし、希望に応じ償還期間を猶予 養育費の確保 ひとり親サポートセンター事業において、養育費・面会交流の相談対応(1,065件)無料弁護士相談を実施(22回) 離婚協議中の親が子どもの福祉や利益を重視して離婚後の生活を考える機会として、オンラインセミナーを開催しその講演内容をホームページに掲載 	こども家庭課
2	ひとり親家庭対策総合支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親サポートセンター事業において、企業訪問を228件実施し、460件求人開拓 しずおかジョブステーションにおいて、就業相談やカウンセリング、セミナー等を実施し、ひとり親家庭を含めた求職者の就労を支援(利用者13,202件) しずおか人材確保サポートデスクにおいて、移住・就業支援金対象企業の採用活動支援等を実施し、静岡県での移住・就労を希望するひとり親家庭を含めた求職者への就労を支援(支援企業1,230社) 就業につながる資格取得の講座受講費の一部を支給する自立支援教育訓練給付金(全県57件)、養成機関に在学する期間の生活費相当額を支給する高等職業訓練促進給付金等(全県220件)を支給し、ひとり親の就業に結びつく資格・技能の習得を支援 ひとり親サポートセンターにおいて、資格取得・職業訓練について615件の相談に対応 	こども家庭課
3	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭放課後児童クラブ利用支援事業費助成 こどもの居場所応援事業費助成 	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭の放課後児童クラブ利用料を軽減する15市6町に対して助成 住宅確保の支援として、ひとり親家庭が県営住宅に入居する際には倍率優遇制度を実施。入居者の収入に応じた家賃を決定する際は、ひとり親控除、寡婦控除を適用。 居場所づくりの取組支援は、県社会福祉協議会と連携し、ふるさと納税制度や企業寄附を財源として、運営をする66団体等に対して助成。更に、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用し、指定したプロジェクトへの寄附を募り、補助金として団体へ交付。 	こども家庭課
4	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭対策総合支援事業 SNS悩み相談窓口事業 	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親サポートセンター事業において相談対応(11,657件) 母子・父子自立支援員(7,757件)、母子・父子福祉協力員(2,203件)の相談に対応 夜間等にSNSによる相談ができる「ひとり親あんしんLINE」を設置し、週4日相談を受け付け 広報物の配布方法の改善やデジタルサイネージの活用により、LINE登録者数が大幅に上昇(3,089人) ひとり親家庭における将来を見据えた生活設計の見直しについて、ファイナンシャルプランナー等の専門家によるオンライン相談を実施 	こども家庭課
性の多様性に関する理解促進並びに性的指向及び性自認を理由に困難を抱える人への支援			
5	性の多様性理解等促進事業(パートナーシップ宣誓制度)	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県パートナーシップ宣誓制度の運用 誰もが人生のパートナーと安心して暮らせる環境づくりのために、お互いを人生のパートナーとして認め合った二人が協力して共同生活を行うことを宣誓し、県がその宣誓書を受領したことを証明する制度を運用(令和5年3月1日～) 制度導入の効果を上げるため、医療・福祉関係者のための「性の多様性を考える講座」を開催(令和5年9月7日/延べ144人参加) 	男女共同参画課
6	性の多様性理解等促進事業(ふじのくにLGBT電話相談)	<ul style="list-style-type: none"> 当事者だけでなく、家族・職場・学校関係者も利用できる電話相談を月2回実施し、年間77件の相談に対応 	男女共同参画課

第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況

番号	施策名	施策の実施状況	担当課(室)
7	性の多様性理解等促進事業 (いろいろなじいろ交流会)	SOGIに関する困りごとや悩みを抱える性的マイノリティ当事者の居場所づくりを目的として、アライを含めた交流会「いろいろなじいろ交流会」を県内各地で5回開催。各回の運営に当たっては、県内支援団体及び開催地である自治体と連携し、当事者同士のつながりや支援者との結びつきをつくることにより、孤立防止に寄与している。	男女共同参画課
8	性の多様性理解等促進事業 (職員への理解促進)	「県職員のためのふじのくにレインボーガイドブック」(令和3年3月作成)の活用 ・性の多様性に関する正しい知識に基づく言動や行政サービスの提供につながるよう、職員等に研修を実施 ・県内市町や企業等にも参考としてもらうため、ホームページで公表	男女共同参画課
9	【再掲】 市町連携・支援 (市町担当職員基礎研修会・市町担当課長会議)	男女共同参画施策に関する県と市町の連携強化、及び市町の男女共同参画施策の充実を図るため、市町職員を対象とした研修会等を実施 ・市町担当職員基礎研修会(令和5年4月28日/44人参加) ・市町担当課長会議(令和5年7月18日/33人参加)	男女共同参画課
10	【再掲】 人権講演会開催事業 (人権啓発活動事業費)	・「人権講演会」において、「同性カップル 弁護士夫婦のカラフルデイズ L G B T のこと、僕のこと、あなたのこと」と題して、当事者であり弁護士である講師の視点から多様な性についてメッセージを発信(令和5年7月18日~31日/アーカイブ配信により開催/164人聴講) ・上記の講演について、人権啓発センター啓発紙「じんけん」に掲載	地域福祉課 人権同和对策室
11	人権相談事業 (人権啓発センター運営等事業費)	人権相談において、性自認や性的指向に関する相談を受けた場合は、所管の関連部署を紹介し円滑につなげる体制を整備	地域福祉課 人権同和对策室
12	市町への周知啓発	県内市町の人権施策推進担当課長を対象とする会議(9月/オンライン開催)において、行政手続等における「性別欄の見直し」や「新たな行政サービスの実施」等、様々な行政分野における施策や行政サービスでの配慮・工夫等の検討を依頼	地域福祉課 人権同和对策室
13	相談・支援体制の整備	・面接相談では、性の多様性に関する相談はなかった。電話相談では、年間28件の相談があり、相談内容に応じて対応した。 ・電話相談機関連絡協議会において行われた「性の多様性の基礎知識と対応の留意点」の研修を受講	教育政策課
14	【再掲】 人権教育推進事業	・校長や教頭等を対象とした「管理職研修」や、初任者や中堅教諭等に対する「年次別研修」において人権教育の講義を実施 ・学校の人権教育担当者に対する「人権教育担当者研修会」を実施	教育政策課
高齢者、障害のある人、外国人等への支援			
15	・県庁発、外国人県民への情報提供の取組 ・地域日本語教育体制構築事業	・「多言語情報ポータルサイトかめりあ①」やSNS等を活用した、多言語及びやさしい日本語による情報発信 ・多文化共生社会の形成を推進する対話交流型のモデル初期日本語教室の設置・運営	多文化共生課
16	外国人相談体制強化事業	2,409件の相談に対応。相談員による対応言語は8言語(ポルトガル語、フィリピン語、英語、中国語、ベトナム語、スペイン語、インドネシア語、日本語)であり、その他の言語もテレビ電話通訳等を活用し対応。	多文化共生課

第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況

番号	施策名	施策の実施状況	担当課(室)
17	・障害者スポーツ振興事業費助成 ・パラスポーツの聖地づくり推進事業費	・障害のある人へのスポーツ教室、指導員の育成等を実施 指導員の養成(令和5年12月～令和6年1月/32人参加) 指導者協議会の運営 地域スポーツの推進 障害者スポーツ応援隊の派遣(21回実施) ・県障害者スポーツ大会の開催、全国大会等への派遣 わかふじ大会の開催(令和5年9月3日～令和6年1月21日/参加選手2,085人/参加役員等1,057人) ・障害のある人もない人もともに自転車を楽しめる事業を推進 パラサイクリング体験会の開催(令和6年3月20日/71人(うち障害のある人50人)参加)	スポーツ振興課
18	・「ふじのくに」パラアスリート支援・育成事業費助成 ・パラスポーツの聖地づくり推進事業費	・障害のある人へのスポーツ教室、指導員の育成等を実施 中上級者向け練習会の開催(117日開催/1,401人参加) パラアスリート発掘事業(令和6年3月20日/9競技59人参加) パラスポーツ体験機会の提供(6回実施/延べ180人参加) ・県障害者スポーツ大会の開催、全国大会等への派遣を実施 全国大会への選手派遣(鹿児島大会/令和5年10月28日～10月30日) 国際大会等出場費の助成(25人助成)	スポーツ振興課
19	県障害者文化芸術活動支援センター「みらーと」の運営	相談窓口、障害のある作家の発掘、人材育成、発表等機会の創出、ネットワークの構築等	文化政策課
20	まちじゅうアートの推進	・企業訪問 ・ふじのくに障害者芸術ポータルサイト「ふぁいんだー」を活用した事業PR(令和5年度契約枚数 原画53枚、複製画201枚)	文化政策課
21	県庁障害者アート空間化	障害のある人による芸術作品を有償で借り受け、県庁内に展示(13か所)	文化政策課
22	ふじのくに障害者芸術ポータルサイト「ふぁいんだー」の構築及びコンテンツの拡充	障害のある人による芸術作品を発信し、いつでも手軽に鑑賞できる機会を提供するためのサイトを構築し、コンテンツを充実。まちじゅうアートの利用促進。(令和5年度獲得ユーザー11,864人/作品掲載1,556点/登録作家174人)	文化政策課
23	県障害者芸術祭の実施	・展示会等 西部会場(令和5年9月30日～10月5日/クリエート浜松/395人) 東部会場(令和6年1月24日～28日/富士ロゼシアター/787人) ・障害者アートフェア 招待作家展、県内公募展、フォーラム(令和5年10月25日～11月5日/県立美術館/1,358人) ・Web事業 特設サイト開設(令和5年8月28日～/アクセス数4,807回)	文化政策課
24	・健康長寿連携推進事業 ・壮年熟期が活躍するいきいき長寿社会づくり事業 ・元気高齢者対策推進事業	・しずおか健康長寿財団や県老人クラブ連合会と連携し、高齢者の健康づくり・生きがいづくりに関する事業を実施し、すこやか長寿祭スポーツ・文化交流大会に38種目4,566人が参加 ・市町と連携し、高齢者の社会参加や生きがいづくりに関する事業を4市町で実施 ・老人クラブによるボランティア活動を支援	福祉長寿政策課
25	介護保険関連施設整備事業費助成	地域医療介護総合確保基金等を活用。市町及び事業者と連携し、介護保険関連施設を計画的に整備。 ・特別養護老人ホーム 1施設/40増床 ・認知症高齢者グループホーム 3施設/37床 ほか	介護保険課
26	障害のある人にやさしい県民運動推進事業費	・視覚障害者情報支援センター及び聴覚障害者情報センターにより、障害のため情報の入手が困難な人への情報提供、手話通訳者等の養成・派遣による意思疎通支援を実施 ・障害者週間(12月3日～9日)等様々な機会を捉え、障害のある人や関係団体、市町との連携を図りながら啓発活動を推進	障害者政策課

第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況

番号	施策名	施策の実施状況	担当課(室)
27	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者働く幸せ創出事業費 ・農福連携による工賃向上支援事業費 ・障害者就業・生活支援センター事業(障害者地域生活支援事業費) ・ふじのくに福産品一人運動推進(ふじのくに福産品応援事業費) ・ふじのくに福産品等SDGsパートナー認定制度(ふじのくに福産品応援事業費) 	<ul style="list-style-type: none"> ・葵区呉服町の「障害者働く幸せ創出センター」を拠点とし、県内3か所(沼津、静岡、浜松)に企業・地域連携スタッフを配置し企業と障害事業所との仲介を実施 ・ふじのくに福産品のセット商品を購入する「一人一品運動協力隊」の申込みを受け(県職員向け 911口、3,411千円/民間企業向け 35社・団体、689口、2,222千円) ・県下の8つの障害保健福祉圏域に設置された障害者就業・生活支援センターにおいて、就職希望や在職中の障害のある人に対して、雇用及び福祉の関係機関との連携の下、就業面及び生活面の一体的な支援を実施(登録者5,532人/相談15,718件/就職者376人) ・一定額以上の福産品等を購入した企業等を県が認定する「ふじのくに福産品等SDGsパートナー認定制度」を創設し、24社・団体を認定 	障害者政策課
28	ひきこもり対策推進事業	<p>ひきこもり支援センターにおける電話・来所相談、訪問相談等により、ひきこもり当事者及び家族を支援するとともに、自宅以外で安心して過ごせる居場所を設置し、社会参加に向けた支援を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援(2,078件) ・ひきこもり支援従事者養成研修(132人参加) ・家族交流会(63人参加) ・家族教室(31回) ・居場所設置(6か所) 	障害福祉課
29	しずおかジョブステーション運営事業	<p>○平成25年度からワンストップ就労支援機関を国と一体となって設置し、若者から中高年齢者まで全ての世代の求職者に対してきめ細かな就労支援を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床心理士相談(236人) ・市町・大学等への出張相談(271回/1,280人参加) <p>○しずおかジョブステーションにおいて、求職者に対し再就職に必要な知識や心構え、提出書類の作成や面接の受け方等、就職活動を円滑に進めるための助言や情報提供を実施(利用者13,202人/相談者9,874人/進路決定1,183人)</p>	労働雇用政策課
30	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者新規就業支援事業 ・シルバー人材センター事業 	<p>しずおかジョブステーション内に高齢者雇用推進コーディネーターを3名配置し、求職者と企業のマッチング支援のほか、高齢者向けセミナーを開催(就職決定者367人/セミナー12回361人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県シルバー人材センター連合会への補助を通じて、女性会員を中心に会員の拡大のための広報活動を実施 	労働雇用政策課
31	青少年健全育成事業費	<p>高校生相当年齢から30歳代までの「社会的ひきこもり」傾向にある青少年の円滑な社会復帰及びその家族を支援するため、相談機能と交流機能を備えた場を開設・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人及び家族に対する個別面談及び電話相談、オンライン相談(週6日) ・交流スペースの開設(週6日) ・ひきこもり傾向にある青少年の家族を支援する場、親の会「ふれあいスペース」の開催(月1回) ・社会的ひきこもり支援者団体との連携強化を図る研修会の実施(年1回) 	社会教育課

(2) ジェンダーに基づく暴力の根絶

番号	施策名	施策の実施状況	主担当課（室）
ジェンダーに基づくあらゆる暴力の防止のための人権教育・啓発の推進			
1	DV防止等の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・女性に対する暴力をなくす運動期間における、協力団体、事業所と連携したパープルライトアップの実施、パープルリボンの着用、展示 ・性暴力被害者支援者養成研修公開講座 ・男女共同参画週間における横断幕の掲示、啓発ポスターの配布 	男女共同参画課
2	【再掲】 デートDV防止出前セミナー	<ul style="list-style-type: none"> ・デートDVの知識や防止に向けての対処方法を学ぶ「デートDV防止出前セミナー」を県内高等学校、大学で実施（7校／計1,394人） ・上記セミナーでのデートDV防止リーフレットの配布 ・リプロダクティブ・ハルス／ライツのリーフレットを県内高等学校、大学等の生徒・学生に配布 	男女共同参画課
3	出前人権講座開催事業 （人権啓発センター運営等事業費）	企業や学校、団体等と連携し、出前人権講座を開催。暴力やハラスメント防止への意識の高揚を図った。（関連講座8講座／1,373人参加）	地域福祉課 人権同和対策室
4	【再掲】 人権啓発指導者養成講座 開催事業 （人権同和対策事業推進費）	<ul style="list-style-type: none"> ・「人権啓発指導者養成講座」において、「男女共同参画・ジェンダー平等と人権」と題して、性別に関する無意識の偏見や気づきの大切さについてメッセージを発信（令和5年8月8日～21日／アーカイブ配信により開催／376人聴講） ・上記の講演について、人権啓発センター啓発紙「じんけん」に掲載 	地域福祉課 人権同和対策室
5	児童虐待防止静岡の集い	講演会、静岡市内街頭パレードを実施（計415人参加）	こども家庭課
6	労働教育事業	<ul style="list-style-type: none"> ・労働法セミナー等により、労働関係法令全般の理解促進を図った（450人参加／1,110回動画視聴） ・労使紛争の典型例についてQ&A方式でとりまとめた「労使トラブル法律相談Q&A」を経営者団体等へ配布し、セクシュアル・ハラスメント防止のために必要な措置等について企業の理解を促進（1,400冊配布） 	労働雇用政策課
7	【再掲】 ライフステージに応じた 学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・11月に開催した高等学校・特別支援学校保健主事研修会にて、学校における性の多様性と人権についての講義を実施（男女共同参画課に依頼） ・2月開催の養護教諭指導リーダー研修会において、デートDV防止出前セミナーを実施（男女共同参画課と連携） ・県内の公立学校を対象に、授業以外における性教育の実施状況調査を実施 	健康体育課
8	青少年環境整備推進事業	有害図書の個別指定（18冊） 「静岡県青少年のための良好な環境整備に関する条例」に基づき、静岡県青少年環境整備審議会に諮り有害指定した。	社会教育課
暴力を根絶するための総合的な推進体制整備			
9	あざれあ相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ○相談窓口の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・女性相談 電話相談（月～金曜日、第2土曜日／4,053件）、面談相談（月・水・木曜日／360件） ・男性相談 電話相談（第1・3土曜日／118件） ○相談員の資質向上 他機関と連携して研修会を開催し、相談員の資質向上を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・性暴力被害者支援者養成研修公開講座（くらし交通安全課主催） ・県電話相談機関連絡協議会研修会 	男女共同参画課
10	【再掲】 性の多様性理解等促進事業 （ふじのくにLGBT電話相談）	当事者だけでなく、家族・職場・学校関係者も利用できる電話相談を月2回実施し、年間77件の相談に対応	男女共同参画課

第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況

番号	施策名	施策の実施状況	担当課（室）
11	関係機関との連携強化	人権相談において、パートナー間の暴力等に関する相談を受けた場合は、所管の関連部署と連携し円滑な解決につなげるようにしている。	地域福祉課 人権同和対策室
12	DV相談体制強化事業	・静岡県子どもと家庭を守るネットワークDV防止部会を開催（令和6年3月13日／会場及びオンライン） ・全市町でのDV防止ネットワーク設置を推進	こども家庭課
13	要保護児童の適切な保護	要保護児童の適切な保護を図るため、要保護児童対策地域協議会へ参加し、市町や関係機関と運営支援等についての情報共有を実施	こども家庭課
14	NPO法人静岡犯罪被害者支援センター等の関係機関との連携	・関係機関との定期的な情報交換による被害者等への連携対応の強化 ・相談者及び被害者等の心情に配慮した対応 ・静岡県犯罪被害者支援連絡協議会の開催 ・実務能力の向上を目的とした職員の指導教養の実施	警察相談課
15	被害者に対する相談機関の連携強化	・相談者及び被害者等の心情に配慮した対応 ・被害者の住所等を知られないための措置にかかる援助 ・被害者等に対する的確な助言による安全対策の促進及び自衛手段の教示	警察相談課
16	配偶者・パートナー等からの暴力に関する相談への対応	・認定NPO法人静岡犯罪被害者支援センターや、静岡県性暴力被害者支援センター（SORA）等との連携により、男女間の暴力を含めた犯罪行為の防止等につながる体制の強化 ・相談者及び被害者等の心情に配慮した対応 ・実務能力の向上を目的とした職員の指導教養の実施	警察相談課
17	相談機関の機能充実	・関係機関と連携し、性別問わず幅広い世代に対して相談窓口等を広報 ・相談者及び被害者等の心情に配慮した対応 ・実務能力の向上を目的とした職員の指導教養の実施 ・被害者等に対する的確な助言による安全対策の促進及び自衛手段の教示 ・専門相談窓口や被害者支援カウンセラー制度等の適切な運用	警察相談課
18	ストーカー等への厳正な対応	・相談者及び被害者等の心情に配慮した対応 ・加害者の検挙、行政命令、指導 ・関係機関と連携した一時避難等の保護対策の実施 ・被害者の住所等を知られないための措置にかかる援助 ・被害者等に対する的確な助言による安全対策の促進及び自衛手段の教示 ・緊急通報用のGPS機能付端末貸与の実施 ・ストーカー加害者を精神医学的治療に繋げ、ストーカー行為の再犯防止を図る	人身安全少年課
19	性犯罪への厳正な対応	・性犯罪ダイヤル運用による被疑者の検挙 ・資料採取の徹底 ・相談者及び被害者等の心情に配慮した対応 ・加害者の検挙、行政命令、指導 ・静岡県性暴力被害者支援センター（SORA）との、警察への被害届出を躊躇する性犯罪被害者に対する連携強化に向けた体制の構築 ・法改正に伴う適切な関係規定の運用	捜査第一課
被害者を支援するための体制整備			
20	性暴力被害者支援センター運営事業	静岡県性暴力被害者支援センターSORAの運営 ・電話相談を24時間365日受け ・相談・支援体制を強化するため、令和5年度からコーディネーターを新たに配置したほか、協力医療機関を拡充 相談等実績 ・電話・面接相談 1,494件 ・SORAチャット相談 257件 ・同行支援（病院、警察、弁護士等） 44件	くらし交通安全課

番号	施策名	施策の実施状況	担当課(室)
21	児童相談所等活動推進事業	電話相談は、年末年始と祝日を除く毎日9時～20時に「DV相談ダイヤル」を設置し、夜間休日の相談にも対応。21言語（英語、ポルトガル語、フィリピン語、ベトナム語、中国語、韓国語、スペイン語、ネパール語、タイ語、インドネシア語、ミャンマー語、モンゴル語、ロシア語、イタリア語、ドイツ語、フランス語、マレー語、クメール語、シンハラ語、ヒンディー語、ベンガル語）での対応を可能とした。	こども家庭課
22	DV相談体制強化事業	女性保護担当職員・女性相談員研修会、女性保護・DV相談担当者研修会を実施し、婦人保護事業の説明や各相談機関の役割について説明を実施	こども家庭課
23	女性相談支援センター一時保護所・女性自立支援施設運営事業	一時保護した女性のうち、引き続き中長期的な保護・支援が必要な女性について、本人の希望により婦人保護施設に入所し、自立に向けて個々の適性に応じた職業訓練や生活指導等の実施により、社会における自立の促進を図った。	こども家庭課
24	・民間シェルター活用推進事業 ・困難な問題を抱える女性支援事業	県から一時保護委託を受ける民間シェルター運営団体に対する運営費助成により、団体の運営基盤の強化を図った。	こども家庭課
25	【再掲】 NPO法人静岡犯罪被害者支援センター等の関係機関との連携	・関係機関との定期的な情報交換による被害者等への連携対応の強化 ・相談者及び被害者等の心情に配慮した対応 ・静岡県犯罪被害者支援連絡協議会の開催 ・実務能力の向上を目的とした職員の指導教養の実施	警察相談課
26	【再掲】 被害者に対する相談機関の連携強化	・相談者及び被害者等の心情に配慮した対応 ・被害者の住所等を知られないための措置にかかる援助 ・被害者等に対する的確な助言による安全対策の促進及び自衛手段の教示	警察相談課
27	【再掲】 配偶者・パートナー等からの暴力に関する相談への対応	・認定NPO法人静岡犯罪被害者支援センターや、静岡県性暴力被害者支援センター（SORA）等との連携により、男女間の暴力を含めた犯罪行為の防止等につながる体制の強化 ・相談者及び被害者等の心情に配慮した対応 ・実務能力の向上を目的とした職員の指導教養の実施	警察相談課
28	【再掲】 相談機関の機能充実	・関係機関と連携し、性別問わず幅広い世代に対して相談窓口等を広報 ・相談者及び被害者等の心情に配慮した対応 ・実務能力の向上を目的とした職員の指導教養の実施 ・被害者等に対する的確な助言による安全対策の促進及び自衛手段の教示 ・専門相談窓口や被害者支援カウンセラー制度等の適切な運用	警察相談課
29	【再掲】 ストーカー等への厳正な対処	・相談者及び被害者等の心情に配慮した対応 ・加害者の検挙、行政命令、指導 ・関係機関と連携した一時避難等の保護対策の実施 ・被害者の住所等を知られないための措置にかかる援助 ・被害者等に対する的確な助言による安全対策の促進及び自衛手段の教示 ・緊急通報用のGPS機能付端末貸与の実施 ・ストーカー加害者を精神医学的治療に繋げ、ストーカー行為の再犯防止を図る	人身安全少年課
30	【再掲】 性犯罪への厳正な対処	・性犯罪ダイヤル運用による被疑者の検挙 ・資料採取の徹底 ・相談者及び被害者等の心情に配慮した対応 ・加害者の検挙、行政命令、指導 ・静岡県性暴力被害者支援センター（SORA）との、警察への被害届出を躊躇する性犯罪被害者に対する連携強化に向けた体制の構築 ・法改正に伴う適切な関係規定の運用	捜査第一課

第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況

(3) リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の視点に立った健康保持・増進

番号	施策名	施策の実施状況	主担当課(室)
女性の性と生殖に関する自己決定権の支援			
1	【再掲】 デートDV防止出前セミナー	<ul style="list-style-type: none"> デートDVの知識や防止に向けての対処方法等を学ぶ「デートDV防止出前セミナー」を県内高等学校、大学で実施(7校/計1,394人) 上記セミナーでのデートDV防止リーフレットの配布 リプロダクティブ・ヘルス/ライツのリーフレットを県内高等学校、大学等の生徒・学生に配布 	男女共同参画課
2	出前人権講座開催事業 (人権啓発センター運営等事業費)	学校と連携し、出前人権講座において、各教育現場の実情に応じて性と人権に関する問題を取り上げた(関連講座9講座/2,234人参加)	地域福祉課 人権同和対策室
3	広域的母子保健フォローアップ事業	<ul style="list-style-type: none"> 県健康福祉センターにおいて、小学校、中学校、高等学校と連携して啓発を実施(計14回/対象者824人) 妊婦健康診査、多胎妊婦健康診査、産婦健康診査事業について市町が取り組みやすいよう協定事務等を代わりに実施 市町が実施する母子保健事業の取組状況を取りまとめて各市町に共有 市町支援として健康福祉センターで乳幼児発達相談を実施(計18回/延べ116人) 	こども家庭課
4	思春期健康相談室事業	<ul style="list-style-type: none"> 思春期健康相談室事業をNPO法人リプロダクティブヘルス研究会に委託し、性や健康に関する悩み相談に対応(延べ3,528件) 	こども家庭課
5	不妊不育総合支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県不妊・不育専門相談センターにおいて、助産師が週3回相談対応(延べ178件) 専門医師による面接相談を年4回実施し、相談対応(延べ9組) 	こども家庭課
6	周産期医療体制整備支援事業費	総合周産期母子医療センター、地域周産期母子医療センター及び産科救急受入医療機関に対し運営費を助成	地域医療課
7	がん総合対策推進事業	<ul style="list-style-type: none"> がんの予防とがん検診の重要性の意識高揚を図るため、県内各所で啓発活動を実施 女性特有のがん検診受診率向上を図る啓発チラシを作成し、県内市町やがん患者団体等に配布 市町が行う健康まつりで啓発グッズを配布するキャンペーンと併せ、乳がん自己検診法講習会や巡回指導を実施 がん診療連携拠点病院等の国指定13病院、静岡県がん診療連携推進病院等の県指定9病院で、がん患者やその家族及び地域医療機関等からの相談に対応 	疾病対策課
8	生活習慣病予防対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 普及啓発 6月を中心に「健診(検診)受けましようキャンペーン」を展開し、受診促進をPR 労働基準監督署と連携し、ちらし等を協働作成 体制整備 がん検診と特定健診を同時に実施できる環境整備 医療保険者における実施状況調査実施、結果共有 市町、医療保険者への支援 地域保健、職域保健等の総合調整を図るため、県特定健診・特定保健指導推進協議会を開催 二次医療圏域単位で地域、職域連携推進協議会を開催 特定保健指導実施者のための研修実施 	健康増進課
9	健康増進事業	<ul style="list-style-type: none"> 健康福祉センターが市町へのヒアリングを実施。状況を把握し、助言。 健康増進事業費補助金の活用についても情報提供 	健康増進課
10	【再掲】 ライフステージに応じた学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> 11月に開催した高等学校・特別支援学校保健主事研修会にて、学校における性の多様性と人権についての講義を実施(男女共同参画課に依頼) 2月開催の養護教諭指導リーダー研修会において、デートDV防止出前セミナーを実施(男女共同参画課と連携) 県内の公立学校を対象に、授業以外における性教育の実施状況調査を実施 	健康体育課

第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況

番号	施策名	施策の実施状況	担当課(室)
健康をおびやかす問題についての対策の推進			
11	依存症対策地域支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・飲酒が健康に与える影響について、児童・生徒や高齢分野の従事者に対する啓発を実施 ・精神保健福祉センターにおいて、依存症者及び家族に対する相談やグループミーティングを実施 ・アルコール依存相談(対面13件/電話73件)、リカバリーミーティング(34回) 	障害福祉課
12	<ul style="list-style-type: none"> ・産婦健康診査 ・認知症総合対策推進事業 ・地域包括ケア推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・産後うつ予防等のための産婦健康診査(産後2週間、産後1ヶ月の2回)を全市町で実施(受診率84.9%) ・認知症コールセンター及び若年性認知症相談窓口を設置し、家族等からの相談に対応。必要な支援につなげた。 ・市町及び地域包括支援センターの職員122人を対象に地域包括支援センター業務評価研修を実施し、地域包括支援センターの機能強化を図った。 	障害福祉課
13	エイズ予防対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ○正しい知識の普及啓発 ・HIV検査普及週間や世界エイズデーにおける街頭キャンペーン等の実施により、正しい知識を普及啓発(啓発物約2,500個配布) ・学校等との協働によるエイズや性感染症予防の健康講座の開催(延べ2回/62人参加) ・男性同性愛者が集まるバー等10か所において、予防啓発資料654部配布。1か所でワークショップを開催し、感染予防等に関する正しい知識の普及を実施。(16人参加) ○検査・医療体制の充実 ・昼間・夜間・休日のエイズ検査の定例実施(匿名、無料、迅速検査)(県保健所HIV検査912件) ・その他、クラミジア等、性感染症検査の実施 ○相談・指導體制の充実 ・エイズ相談窓口の設置 全保健所・支所等での電話及び来所相談(県保健所エイズ等相談28件) 	感染症対策課
14	地域におけるたばこ対策推進事業	妊産婦及び乳幼児の保護者向けにたばこの健康への害に関する啓発資材(リーフレット)を作成し、市町の母子手帳配布時や健診・教室等で配布	健康増進課
15	麻薬覚醒剤等乱用防止対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭啓発や県民大会の開催 ・薬学講座等では、実地に加えオンラインやオンデマンド配信等を活用し、3年連続で対象校全てで開催 薬学講座(912校)、薬物乱用防止講習会(38校) 	薬事課

第2章

第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況

3 職場・家庭・地域における固定的性別役割分担からの脱却

(1) 職場と家庭の連携による男女のワーク・ライフ・バランスの実現

番号	施策名	施策の実施状況	担当課(室)
男性中心型雇用慣行の見直し			
1	女性活躍加速化フォーラム	経営者等のネットワークの構築と行動拡大により、女性活躍を加速化するためのフォーラムを開催し、経営トップが女性活躍推進の想いや事例を共有 (令和5年11月13日/企業経営者等109人参加)	男女共同参画課
2	男女共同参画社会づくり宣言推進事業	県内事業所・団体が、女性の参画拡大やワーク・ライフ・バランス等の男女共同参画に取り組むことを「宣言」として県に登録し、県は宣言事業所・団体を積極的にPRするとともに、宣言の実践を支援する施策を展開(登録事業所・団体数1,753件)	男女共同参画課
3	静岡県次世代育成支援企業(ここのとりカンパニー)認証制度	静岡県次世代育成支援企業の認証(48社)	こども未来課
4	多様な働き方導入推進事業(テレワーク)	・製造等、現場を抱える業種を対象とした業種別のテレワーク導入事例を発信するセミナーを開催するとともに、社内で養成するための人材養成講座を実施し、柔軟な働き方ができる環境づくりを支援 テレワーク導入促進セミナー(3回/計136人) テレワーク推進人材養成講座(3回/2コース) ・テレワーク未導入、「くるみん認定」未取得の企業に対し、専門家等による巡回訪問支援を行うとともに、導入事例の情報発信 巡回訪問支援企業(テレワーク100社/くるみん認定40社)	労働雇用政策課
5	多様な働き方導入推進事業(経営者向けセミナー)	経営者向けセミナーで女性を含む多様な人材の活躍をテーマに取り上げ、男女ともに働きやすい職場環境づくりの必要性を周知 ・経営者向けセミナー(テーマ別に3回開催/計140人参加)	労働雇用政策課
6	労働教育事業	労働関係法令の理解を深める労働法セミナーや働き方改革をテーマにした経営者向けセミナーを開催したほか、働き方改革に取り組む企業の事例をホームページに掲載 ・労働法セミナー(450人参加/1,110回動画視聴) ・経営者向けセミナー(テーマ別に3回開催/計140人参加)	労働雇用政策課
7	女性役職者育成セミナー事業	女性役職者育成セミナーを実施し、女性活躍推進について理解を深めた。 ・女性役職候補者向け(会場3回・Web3回/計166人参加) ・女性役職者向け(会場1回・Web1回/計56人参加) ・上司・経営者等向け(会場1回・Web1回/計55人参加)	労働雇用政策課
男女が共に育児・家事・介護に取り組むための環境の整備			
8	しずおか男女共同参画推進会議	しずおか男女共同参画推進会議において、講演や各団体の取組状況の紹介を行い、取組を促進 ・専門部会 令和5年8月4日 ・全体会 令和5年11月13日	男女共同参画課
9	イクボス養成講座	働きやすい職場環境づくりに向け、「イクボス」の周知・浸透を図るため、県内企業の経営者・管理職・総務担当者・部下を持つ者を対象に、テーマ別に3回に分けてオンライン講座を開催(40人受講)	こども未来課
10	放課後児童クラブ運営費助成	放課後児童クラブを運営する35市町に対して運営費を助成(1,890,732千円)	こども未来課
11	子育て支援施設整備費助成	放課後児童クラブ施設を整備する9市に対して整備費を助成(21,191千円)	こども未来課

第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況

番号	施策名	施策の実施状況	主担当課（室）
12	保育士等キャリアアップ研修事業	専門性の向上を図るとともに、処遇改善や職場定着を図るために、保育現場でリーダー的役割を担う職員に対し、国のガイドラインに基づき保育士等キャリアアップ研修を実施。6分野+マネジメント研修を集合型とeラーニング型で実施。	こども未来課
13	子育てに優しい職場づくり推進アドバイザー派遣	県内の中小企業10社を対象に、1企業あたり3回のアドバイザーによる継続的な支援を実施。仕事と子育ての両立支援制度の拡充や、管理職向けのコミュニケーション講座等、企業の課題に合わせて支援。	こども未来課
14	【再掲】 静岡県次世代育成支援企業（こうのとりのカーン）認証制度	静岡県次世代育成支援企業の認証（48社）	こども未来課
15	【再掲】 家庭教育支援事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校3・4年生、中学校1・2年生の保護者に家庭教育実態調査を実施。子育てに対する男女の意識の差等を把握し、家庭教育ワークシートの「つながるシート」を時代に沿った内容に改訂した。 ・地域のリーダーである家庭教育支援員の養成と資質向上を図る研修会を開催（延べ141人参加／新たに支援員を20人養成） ・企業と連携し家庭教育支援の気運を高めるため、企業内家庭教育講座を実施（7回／19社参加） 	社会教育課

第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況

(2) 地域と家庭の連携による男女共同参画の推進

番号	施策名	施策の実施状況	主担当課（室）
子育て・介護についての固定観念や慣行の是正			
1	男性の家事・育児参加促進出前講座	<ul style="list-style-type: none"> ・男性の家事・育児への主体的な参加を意識啓発し、職場と家庭の連携によるワーク・ライフ・バランスを推進するため、男性の家事・育児参加促進出前講座を実施（3事業所・団体／計56人参加） ・家事シェアリングパンフレットを県内企業・団体へ配布し、男性の家事・育児参加促進出前講座で活用したほか、企業の研修等で活用 	男女共同参画課
2	【再掲】 家庭教育支援事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校3・4年生、中学校1・2年生の保護者に家庭教育実態調査を実施。子育てに対する男女の意識の差等を把握し、家庭教育ワークシートの「つながるシート」を時代に合った内容に改訂した。 ・地域のリーダーである家庭教育支援員の養成と資質向上を図る研修会を開催（延べ141人参加／新たに支援員を20人養成） ・企業と連携し家庭教育支援の気運を高めるため、企業内家庭教育講座を実施（7回／19社参加） 	社会教育課
子育てや介護等の社会的支援体制の充実			
3	ユニバーサルデザインの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校等で、身近な事例を通じてユニバーサルデザインの理念や知識を学ぶユニバーサルデザイン出前講座を38回実施 ・企業・団体等を対象に、様々な人への配慮や対応方法を想定した心のUDプラス実践講座を8回実施 	県民生活課
4	地域包括ケア推進事業	市町及び地域包括支援センターの職員102人を対象に、地域包括支援センターの業務評価を含めた地域ケア会議活用推進研修を実施し、地域包括支援センターの機能強化を図った。	福祉長寿政策課
5	シニア世代と子どもとの共通体験の機会創出事業	県老人クラブ連合会等がふじさんっこ応援隊と連携し、「ものづくり」や「子育て支援拠点訪問」を通じて、地域における子どもとの共通体験づくり活動を15市町で実施	福祉長寿政策課
6	<ul style="list-style-type: none"> ・壮年熟期が活躍するいきいき長寿社会づくり事業 ・元気高齢者対策推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町と連携し、高齢者の社会参加・生きがいづくりに関する事業として、地域での見守り活動や移動支援等のボランティア活動を促進する事業を4市町で実施 ・併せて、老人クラブによるボランティア活動を支援 	福祉長寿政策課
7	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援事業費助成 ・重層的支援体制整備事業費助成 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点事業を実施する34市町に対して運営費を助成（607,719千円） ・子育て支援事業費助成（32市町／592,200千円） ・重層的支援体制整備事業費助成（2市町／15,519千円） 	こども未来課
8	静岡県子育て未来マイスター研修	地域子育て支援拠点で働く職員の質の向上を目的として、拠点職員を対象に「子育て未来マイスター研修」を実施し、修了した者を「子育て未来マイスター」に認定（51人）	こども未来課
9	ふじさんっこ応援隊等普及・促進事業	他団体の活動の参考となる先駆的な取組を行っている子育て支援団体をふじさんっこ応援大賞として表彰し、特徴的な活動を広めていくとともに、しずおか子育て優待カードの認知度向上のために、インターネットモニター・アンケート調査を実施	こども未来課
10	子育て支援事業費助成	ファミリー・サポート・センター事業を実施する27市町に対して運営費を助成（38,337千円）	こども未来課
地域の課題解決に向けた実践的な取組の推進			
11	防災・消防活動における女性の参画拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・指定地方行政機関等に対し、女性委員の比率を高めるよう協力を依頼（令和5年度末18.0%） ・市町や県消防協会と連携して、女性消防団員の確保に係る活動環境整備の支援等を実施 	危機政策課・消防保安課

第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況

第2章

番号	施策名	施策の実施状況	担当課(室)
12	コミュニティづくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 地域のリーダー養成講座により、年齢や性別にかかわらず地域コミュニティ活動に参加することの重要性について理解を促進 多様な主体が取り組む地域活動を取り上げた活動情報誌を発行し、地域コミュニティ活動への意識啓発 	地域振興課
13	男女共同参画の視点からの防災対策推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 「災害対応力を強化する男女共同参画の視点」研修 市町行政職員及び自主防災組織役員等を対象とした研修会を各地域局で開催(4回/計112人) 女性防災リーダーの育成及び女性防災リーダーと自主防災組織のマッチング 防災手引書を活用し、女性防災リーダー育成講座(川根本町共催)を実施。延べ53人が参加し、33人の女性防災リーダーを育成。 男女共同参画防災プロジェクト事業 地域防災になぜ男女共同参画の視点が必要なのか、多様な視点を取り入れた地域防災とは具体的にどのようなものか等についてを分かりやすく解説し、啓発に活用するため、「～男女共同参画の視点から～みんなが共に支え助け合う防災ブック」を作成 内閣府が整備した「災害時の男女共同参画センター等の相互支援ネットワーク」に登録し、研修へ参加 	男女共同参画課
14	静岡県男女共同参画社会づくり活動に関する知事褒賞	<p>男女共同参画に積極的に取り組む個人、団体、事業所を表彰</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進の部(個人) 1件 男女共同参画推進の部(団体) 1件 女性の活躍推進事業所の部 5件 チャレンジの部 3件 	男女共同参画課
15	【再掲】 男女共同参画の啓発 (男女共同参画週間、男女共同参画の日)	<ul style="list-style-type: none"> 静岡市役所御幸通り側壁面に横断幕を掲示(令和5年6月23日～30日) 庁内掲示(令和5年6月16日～30日/東館4階ギャラリー) 市町、関係団体へ啓発ポスター、チラシの配布 市町の男女共同参画週間に関する事業情報を収集し、ホームページで情報発信 	男女共同参画課
16	【再掲】 市町連携・支援 (市町担当職員基礎研修会・市町担当課長会議)	<p>男女共同参画施策に関する県と市町の連携強化、及び市町の男女共同参画施策の充実を図るため、市町職員を対象とした研修会等を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町担当職員基礎研修会(令和5年4月28日/44人参加) 市町担当課長会議(令和5年7月18日/33人参加) 	男女共同参画課
17	<ul style="list-style-type: none"> 環境教育推進事業 森・里・川・海のつながりを踏まえた環境保全の推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> 地域で環境学習を実践する環境指導員の登録制度により、地域における様々な分野の環境教育・環境学習を行う指導員について「ふじのくに環境ラボ」等を活用しながら県民へ情報提供(登録者516人、うち女性181人) 複雑化する環境課題に対応するため、環境学習指導員等のスキルアップ講座を実施し、資質向上を図った(3か所/受講者59人) 環境学習ポータルサイト「ふじのくに環境ラボ」の中で、県内の環境保全活動等を行う団体やイベント情報の発信を行い、環境保全活動等の実践を支援 県内大学の環境サークルによる意向を踏まえ、有志による児童・生徒達と一緒に環境について考えるきっかけとなる環境学習イベントを実施(令和5年6月・11月/2大学参加/来客者約100人) 静岡大学カーボンニュートラル推進チームと連携し、高校生が大学生支援のもと、脱炭素のための企画を立案・提案する事業を実施(高校生17校43人、大学生4大学15人) 県内小中学生を対象に作文コンクールを開催(応募数497作品) 環境教育・環境学習に係る関係者の交流と連携を目的に、「環境教育ネットワーク推進会議」を開催(参加者50人) 森・里・川・海のつながりを科学的に体感する学習会を開催(4か所/参加者56人) 	環境政策課

第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況

4 政策・方針決定過程の場やあらゆる職域への女性の参画拡大

(1) 政策・方針決定過程における女性の参画拡大～企業活動の推進～

番号	施策名	施策の実施状況	担当課(室)
企業等における政策・方針決定過程における女性の参画拡大			
1	ふじのくに輝く女性人材データバンク	あざれあナビ「ふじのくに輝く女性人材データバンク」において、役員やプロジェクトチームのアドバイザー、企業社外役員等に登用できる女性の情報を提供（令和6年3月末時点登録者55人）	男女共同参画課
2	ふじのくにさくや姫交流会	女性の自主的・継続的な活動意欲の促進や社会的機運の醸成、企業等で働く女性のネットワークづくりを目的とした「ふじのくにさくや姫交流会」を、女性活躍加速化フォーラムと同時開催（令和5年11月13日/24人参加）	男女共同参画課
3	【再掲】女性活躍加速化フォーラム	経営者等のネットワークの構築と行動拡大により、女性活躍を加速化するためのフォーラムを開催し、経営トップが女性活躍推進の想いや事例を共有（令和5年11月13日/企業経営者等109人参加）	男女共同参画課
4	【再掲】静岡県次世代育成支援企業（こうのとりカンパニー）認証制度	静岡県次世代育成支援企業の認証（48社）	こども未来課
5	創業環境向上支援事業	女性起業家等を含めた創業者の持続的発展を図るため、（公財）静岡県産業振興財団に委託し、事業計画の磨き上げや経営課題等への助言を行うための研修会開催や専門家派遣、市町担当職員等向けの研修会開催等の支援を実施	産業イノベーション推進課
6	多様な働き方導入推進事業（アドバイザー派遣）	中小企業にアドバイザーを派遣し、一般事業主行動計画策定支援や、認定を受けるためのアドバイスを実施 ・新規取組企業支援（行動計画策定） 42社 ・ステップアップ支援（認定取得のための課題整理・解決） 20社	労働雇用政策課
7	【再掲】多様な働き方導入推進事業（経営者向けセミナー）	経営者向けセミナーで女性を含む多様な人材の活躍をテーマに取り上げ、男女ともに働きやすい職場環境づくりの必要性を周知 ・経営者向けセミナー（テーマ別に3回開催/計140人参加）	労働雇用政策課
8	【再掲】女性役職者育成セミナー事業	女性役職者育成セミナーを実施し、女性活躍推進について理解を深めた。 ・女性役職候補者向け（会場3回・Web3回/計166人参加） ・女性役職者向け（会場1回・Web1回/計56人参加） ・上司・経営者等向け（会場1回・Web1回/計55人参加）	労働雇用政策課
9	若手後継者等育成事業（青年部・女性部活動推進）	若手経営者や女性経営者等により構成される商工会・商工会議所等の青年部及び女性部が行う以下の事業に対して助成 ・掛川商工会議所（令和5年度幹事商工会議所） 講演・研修会 3回/参加人数494人 ・商工会連合会 講習・研修会（青年部）7回/参加人数706人（女性部）6回/参加人数298人 ブロック大会、全国大会への参加（青年部）3回（女性部）1回	経営支援課

番号	施策名	施策の実施状況	担当課(室)
10	女性が拓く未来の農業推進事業費	<ul style="list-style-type: none"> ○農山漁村のリーダーとして活躍する女性を「農山漁村ときめき女性」として新たに8人認定するとともに、各地域における活動を支援 ・研修会開催(令和6年2月27日) ○農業女性ネットワーク「ふじのくに農業女子ゆめ未来ネットワーク」の会員に対して、会員の資質向上のための研修会を開催 ・交流会(令和6年1月10日) ・研修会(令和6年3月12日) ○家族経営協定の締結と農業経営改善計画の共同申請を同時に推進し、協定締結の拡大を図った。 ○家族経営協定に関する実態調査を実施し、家族経営協定締結農家数が増加傾向にあることを確認 ○農業経営者等を対象とした研修会を開催し、女性活躍に対する理解促進を図った(令和5年11月9日) ○農山漁村男女共同参画推進委員会を開催し、静岡県農山漁村男女共同参画推進指針で定めた関係機関・団体の推進目標の進捗状況を確認(令和5年11月14日) 	農業ビジネス課
11	林業振興総合推進事業	森林組合における女性役員7人/役員全体の約2.6%(令和6年3月末現在)	林業振興課
12	農山漁村ときめき女性の認定、活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・候補者の掘り起しを行い、水産関係者から農山漁村ときめき女性2人を新たに認定 ・令和4年度に作成した水産関係の農山漁村ときめき女性認定者のメーリングリストを活用し、研修会の開催案内等の資質向上の機会に関する情報を提供 ・農山漁村ときめき女性新規認定者2人が、ときめき女性新規認定者交流会に参加 	水産振興課
13	女性の正組合員としての加入促進・役員への登用	静岡県漁連が主体となり、各漁協に対し女性の地位向上に関する懇談会の実施を継続的に呼びかけている。	水産振興課
女性の参画拡大のすそ野を広げる取組			
14	【再掲】静岡県男女共同参画社会づくり活動に関する知事褒賞	男女共同参画に積極的に取り組む個人、団体、事業所を表彰 <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進の部(個人)1件 ・男女共同参画推進の部(団体)1件 ・女性の活躍推進事業所の部5件 ・チャレンジの部3件 	男女共同参画課
15	静岡県立大学、静岡文化芸術大学における女性研究者活躍推進の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○静岡県立大学 <ul style="list-style-type: none"> ・教職員に対し、働き方改革への対応や育児・介護休業等の制度を周知 ・令和7年度までの目標値「指導的地位に占める女性割合25%以上」の達成に向け、職場内子育て施設等の導入を検討 ・女性教職員の取得希望者の休業取得率100%/男性教職員の育児休業取得者数1人/育児休業以外の育児に関する諸制度の利用者8人 ○静岡文化芸術大学 <ul style="list-style-type: none"> ・育児のための入試業務免除制度等の利用促進 ・令和7年度までの目標値「指導的役割にある教員に占める女性割合30%以上」の達成に向け、女性教職員が仕事にやりがいを持てるような配置の検討、意欲と能力のある女性教職員の積極的登用を実施 ・職員の育児休業等取得率100%/育児休業以外の育児に関する諸制度の利用者12人 	大学課
16	多様な働き方導入推進事業	働き方改革やニーズにあった多様な働き方を選択できる環境整備に取り組み、女性活躍を推進している県内の中小企業の事例を、ホームページに掲載し情報提供	労働雇用政策課
17	【再掲】しずおかジョブステーション運営事業	しずおかジョブステーションにおいて、求職者に対し再就職に必要な知識や心構え、提出書類の作成や面接の受け方等、就職活動を円滑に進めるための助言や情報提供を実施(利用者13,202人/相談者9,874人/進路決定1,183人)	労働雇用政策課
18	建設産業担い手確保・生産性向上支援事業	静岡どぼくら若手交流会の実施(令和5年7月21日) <ul style="list-style-type: none"> ・概ね30歳までの建設従事者がICT技術を活用した工事を見学し、先進的な工法を学んだ。 ・建設業に勤務する先輩職員との座談会を通じて交流を深めた。座談会の中では、先輩職員が家庭と仕事の両立等について話し、女性の先輩職員も女性の若手職員の相談に乗って話を聞いた。 	建設業課

第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況

(2) 政策・方針決定過程における女性の参画拡大～地域活動・まちづくりの推進～

番号	施策名	施策の実施状況	主担当課（室）
地域活動における政策・方針決定過程における女性の参画拡大			
1	積極的な登用と人材育成	課長等ライン職への女性の登用を計画的に推進するとともに、企画立案部門等への女性の配置を進め、長期的、計画的な人材育成に努めた。 ・管理職の女性割合 15.2%（令和6年4月1日現在）	人事課
2	能力と適性に応じた職員配置	知識、経験、能力、適性等を的確に把握・評価し、それぞれの職員を個性や能力に応じた職に配置	人事課
3	審議会における女性登用	女性委員の割合が40%に達していない審議会等に対し、改選期に40%以上の登用を促すとともに、直近の改選期に達成が不可能な場合には次回改選期に40%に到達するよう促すことにより、女性比率が40%以上の審議会の割合が80%以上となるよう選任を行った。	人事課
4	政策・方針決定過程における女性の参画拡大の情報発信	行政、議会、地域の各分野における市町別の女性の参画状況を地図に示し「見える化」した「静岡県市町女性の参画マップ」を作成・公表し、静岡県男女共同参画白書に掲載	男女共同参画課
5	男女共同参画人材データベース	平成23年度までに整備した女性人材データベース・女性人材リスト掲載者に加えて、県関係部局・市町・しずおか男女共同参画推進会議等の推薦者、DV等被害者支援専門相談員育成講座・女性防災リーダー育成講座等の修了者等を登録し、令和6年3月末現在527人を登録。うち478人の情報をあざれあナビで公開。	男女共同参画課
6	班長級ポストへの計画的な女性登用	令和5年度末人事異動において、班長級ポストへの女性登用を推進 ・班長級女性比率31.5%（令和6年4月1日現在）	教育総務課
7	審議会における女性登用	県教育委員会に置かれている審議会に占める女性比率 41.7%	教育総務課
8	【再掲】 人事評価の結果に基づく適切な人事配置	令和5年度末の人事異動において、適切に実施	教育総務課
9	静岡県警察みらい創造計画	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の世代や状況に応じた各種研修の開催 ・家庭と仕事の両立に関する各種制度を説明する執務資料の発出 ・相談窓口の設置及び利用啓発 ・子が生まれる男性職員に対する面接の実施及び執務資料の作成 ・子を養育する必要がある職員の深夜における勤務制限を適正化 ・女性警察官の割合 11.65%（令和6年4月1日現在） ・警部に占める女性警察官の割合 4.45%（令和6年4月1日現在） ・配偶者出産休暇又は育児参加休暇の取得率 98.68%（令和5年中） ・個々の職員の適性や能力を見極めつつ、適材適所の人事配置を実施 ・女性の専務登用を推進するため、部分休業取得者を生活安全部、刑事部、交通部に配置 	警務課
10	審議会における女性登用	各種審議会において40%以上の女性の登用を推進	警務課
女性の参画拡大のための推進体制			
11	自主防災組織での女性役員 の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・改定した自主防災組織向けマニュアルを活用し、男女共同参画の視点を加えた防災対策を周知啓発 ・自主防災組織に対し、組織における女性役員の割合や組織運営の男女共同参画状況の調査を行うとともに、防災への女性の視点の重要性を周知啓発 	危機情報課

第2章 静岡県の男女共同参画施策の実施状況

番号	施策名	施策の実施状況	主担当課（室）
12	男女共同参画に関する活動交流支援	<ul style="list-style-type: none"> ・「あざれあメッセ2023」の開催（令和5年10月28日） 団体等による活動紹介、あざれあ開館30周年記念講演会、団体間等の交流を図るマッチング事業を実施 ・「男女共同参画団体交流会 in あざれあ」の開催（令和5年12月8日） 男女共同参画団体の課題を共有し、地域活動の活性化を図るための意見交換会、ネットワークづくりの機会を提供 	男女共同参画課
13	【再掲】 男女共同参画人材データベース	平成23年度までに整備した女性人材データベース・女性人材リスト掲載者に加え、県関係部局・市町・しずおか男女共同参画推進会議等の推薦者、DV等被害者支援専門相談員育成講座・女性防災リーダー育成講座等の修了者等を登録し、令和6年3月末現在527人を登録。うち478人の情報をあざれあナビで公開。	男女共同参画課
14	【再掲】 しずおか男女共同参画推進会議	しずおか男女共同参画推進会議において、講演や各団体の取組状況の紹介を行い、取組を促進 <ul style="list-style-type: none"> ・専門部会 令和5年8月4日 ・全体会 令和5年11月13日 	男女共同参画課

第3章 市町の現況

1 市町の男女共同参画担当課一覧

【2024年4月1日現在(一部市町を除く)】

市町	男女共同参画担当窓口	所在地	電話	F A X
静岡市	男女共同参画・人権政策課	〒420-8602 静岡市葵区追手町5-1	054-221-1349	054-221-1782
浜松市	UD・男女共同参画課	〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2	053-457-2561	053-457-2750
沼津市	地域自治課	〒410-8601 沼津市御幸町16-1	055-934-4807	055-931-2606
熱海市	協働環境課 市民協働推進室	〒413-8550 熱海市中央町1-1	0557-86-6201	0557-86-6276
三島市	政策企画課 戦略プロジェクト推進室	〒411-8666 三島市北田町4-47	055-983-2711	055-973-5722
富士宮市	市民交流課 女性が輝くまちづくり推進室	〒418-8601 富士宮市弓沢町150	0544-22-1307	0544-22-1284
伊東市	市民課	〒414-8555 伊東市大原2-1-1	0557-52-3002	0557-36-1339
島田市	市民協働課	〒427-8501 島田市中央町1-1	0547-36-7121	0547-37-8200
富士市	市民活躍・男女共同参画課	〒417-8601 富士市永田町1-100	0545-55-2724	0545-55-2864
磐田市	自治デザイン課 ダイバーシティ推進室	〒438-8650 磐田市国府台3-1	0538-37-2118	0538-32-2353
焼津市	協働推進課	〒425-8502 焼津市本町2-16-32	054-626-1178	054-626-2183
掛川市	企画政策課 ダイバーシティ戦略室	〒436-8650 掛川市長谷1-1-1	0537-21-1208	0537-21-1167
藤枝市	男女共同参画・多文化共生課	〒426-8722 藤枝市岡出山1-11-1	054-643-3198	054-643-3327
御殿場市	市民協働課	〒412-8601 御殿場市萩原483	0550-82-4308	0550-82-4333
袋井市	協働まちづくり課 コミュニティ推進室	〒437-8666 袋井市新屋1-1-1	0538-44-3107	0538-43-2132
下田市	企画課	〒415-0011 下田市河内101-1※	0558-22-2212	0558-27-1007
裾野市	自治振興課	〒410-1192 裾野市佐野1059	055-995-1874	055-992-4447
湖西市	市民課	〒431-0492 湖西市吉美3268	053-576-1213	053-576-4880
伊豆市	地域づくり課	〒410-2413 伊豆市小立野38-2	0558-74-3066	0558-74-3067
御前崎市	企画政策課 協働推進室	〒437-1692 御前崎市池新田5585	0537-85-1161	0537-85-1137
菊川市	地域支援課	〒439-8650 菊川市堀之内61	0537-35-0925	0537-35-0977
伊豆の国市	企画課	〒410-2292 伊豆の国市長岡340-1	055-948-1413	055-948-2915
牧之原市	地域振興課	〒421-0495 牧之原市静波447-1	0548-23-0053	0548-23-0059
東伊豆町	教育委員会事務局	〒413-0411 賀茂郡東伊豆町稲取3354	0557-95-6206	0557-95-5691
河津町	企画調整課	〒413-0595 賀茂郡河津町田中212-1	0558-34-1924	0558-34-0099
南伊豆町	企画課	〒415-0392 賀茂郡南伊豆町下賀茂315-1	0558-62-6288	0558-62-1119
松崎町	教育委員会事務局	〒410-3696 賀茂郡松崎町宮内301-1	0558-42-3971	0558-54-0025
西伊豆町	教育委員会事務局	〒410-3502 賀茂郡西伊豆町安良里97-2	0558-56-0212	0558-54-4004
函南町	生涯学習課	〒419-0122 田方郡函南町上沢81	055-979-1733	055-979-1744
清水町	産業観光課	〒411-8650 駿東郡清水町堂庭210-1	055-981-8238	055-976-0249
長泉町	生涯学習課	〒411-0943 駿東郡長泉町下土狩1283-11	055-986-2289	055-988-7802
小山町	生涯学習課	〒410-1321 駿東郡小山町阿多野130	0550-76-5722	0550-76-5724
吉田町	企画課	〒421-0395 榛原郡吉田町住吉87	0548-33-2136	0548-33-2162
川根本町	経営戦略課	〒428-0313 榛原郡川根本町上長尾627	0547-56-2221	0547-56-2235
森町	社会教育課	〒437-0215 周智郡森町森1485	0538-85-1112	0538-85-1116

※下田市は2024年4月30日の移転後の情報

2 市町の男女共同参画の現状 【2024年4月1日現在(一部市町を除く)】

1 推進体制等

	所属		事務所掌		庁内連絡会議		諮問機関		条例		計画		総合的施設あり	苦情処理体制あり	女性団体との連絡組織あり
	首長部局	教育委員会	専門	兼務	設置済	比率	設置済	比率	制定済	比率	策定済	比率			
市	23	0	4	19	16	69.6%	21	91.3%	13	56.5%	23	100.0%	6	10	6
町	5	7	0	12	2	16.7%	5	41.7%	0	0.0%	12	100.0%	0	1	2
合計	28	7	4	31	18		26		13		35		6	11	8
比率	80.0%	20.0%	11.4%	88.6%	51.4%		74.3%		37.1%		100.0%		17.1%	31.4%	22.9%

2 女性の登用状況

	市町議会議員 ※1			審議会等委員 ※2			行政委員会 ※3		
	総議員数	うち女性数	比率	総委員数	うち女性数	比率	総委員数	うち女性数	比率
市	508	100	19.7%	13,727	4,222	30.8%	854	151	17.7%
町	143	21	14.7%	3,065	819	26.7%	324	56	17.3%
合計	651	121	18.6%	16,792	5,041	30.0%	1,178	207	17.6%

※1：市町議会議員は、2024年7月1日現在

※2：地方自治法第202条の3に基づく審議会等。広域のものを含む。

※3：地方自治法第180条の5に基づく委員会等。広域のものを含む。

	市町職員											
	管理職 総数	課長相当職以上（管理職）			課長補佐相当職			係長相当職				
		うち女性数	比率	うち一般行政職			総数	うち女性数	比率	総数	うち女性数	比率
				管理職 総数	うち女性数	比率						
市	2,487	418	16.8%	1,667	199	11.9%	3,031	787	26.0%	5,249	2,069	39.4%
町	229	34	14.8%	198	21	10.6%	243	88	36.2%	416	178	42.8%
合計	2,716	452	16.6%	1,865	220	11.8%	3,274	875	26.7%	5,665	2,247	39.7%

3 地域の状況

(2024年7月1日現在)

	自治会			公立小学校PTA			公立中学校PTA		
	会長総数	うち女性数	比率	会長総数	うち女性数	比率	会長総数	うち女性数	比率
市	4,422	109	2.5%	432	90	20.8%	231	56	24.2%
町	343	3	0.9%	31	4	12.9%	22	5	22.7%
合計	4,765	112	2.4%	463	94	20.3%	253	61	24.1%

※公立中学校には、義務教育学校を含む。

4 施策等実施実績のある市町数（2023年度）

	意識・実態調査	広報・啓発	職員研修	講演会等のイベント
市	8	15	14	18
町	6	2	2	5
合計	14	17	16	23
比率	40.0%	48.6%	45.7%	65.7%

(資料)「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況に関する調査(令和6年度)」(内閣府)、県男女共同参画課調べ

5 男女共同参画に関する条例制定及び計画策定状況

条例					市町村名	計画				
未制定の場合			制定予定	制定済		策定済	策定予定	未策定の場合		
備考（制定予定年度）								備考（策定予定年度）		
その他 （年度未定等）	令和7年 度以降	令和7年 3月まで						令和7年 3月まで	令和7年 度以降	その他 （年度未定等）
				◎	静岡市	◎				
				◎	浜松市	◎				
				◎	沼津市	◎				
				◎	熱海市	◎				
					三島市	◎				
				◎	富士宮市	◎				
					伊東市	◎				
				◎	島田市	◎				
				◎	富士市	◎				
				◎	磐田市	◎				
					焼津市	◎				
				◎	掛川市	◎				
				◎	藤枝市	◎				
				◎	御殿場市	◎				
				◎	袋井市	◎				
					下田市	◎				
					裾野市	◎				
				◎	湖西市	◎				
					伊豆市	◎				
					御前崎市	◎				
					菊川市	◎				
					伊豆の国市	◎				
					牧之原市	◎				
					東伊豆町	◎				
					河津町	◎				
					南伊豆町	◎				
					松崎町	◎				
					西伊豆町	◎				
					函南町	◎				
					清水町	◎				
					長泉町	◎				
					小山町	◎				
					吉田町	◎				
					川根本町	◎				
					森町	◎				
0	0	0	0	13	合計	35	0	0	0	0

（資料）県男女共同参画課調べ

3 市町別男女共同参画の概要

【2024年4月1日現在(一部市町を除く)】

1 男女共同参画に関する推進体制等

市町名	担当課名	庁内連絡会議	諮問機関	苦情処理体制	女性団体との連絡組織	2023年度取組実績					男女共同参画・女性のための総合的な施設名称 (2024年4月1日現在開設済施設)
						実態調査	意識・発行	広報誌等	職員研修	イベント	
静岡市	男女共同参画・人権政策課	○	○	○	○		○	○			静岡市女性会館(アイセル21)
浜松市	UD・男女共同参画課	○	○	○		○	○	○	○		浜松市男女共同参画・文化芸術活動推進センター(あいホール)
沼津市	地域自治課	○	○	○			○	○	○		
熱海市	協働環境課市民協働推進室		○		○	○					
三島市	政策企画課 戦略プロジェクト推進室		○	○	○	○	○		○		
富士宮市	市民交流課 女性が輝くまちづくり推進室	○	○							○	富士宮市男女共同参画センター
伊東市	市民課	○	○							○	
島田市	市民協働課	○	○						○	○	
富士市	市民活躍・男女共同参画課	○	○	○	○	○	○	○	○		富士市男女共同参画センター
磐田市	自治デザイン課 ダイバーシティ推進室		○	○			○	○	○		磐田市男女共同参画センター(ともりあ)
焼津市	協働推進課	○	○				○	○	○		
掛川市	企画政策課 ダイバーシティ戦略室	○	○	○			○	○	○		
藤枝市	男女共同参画・多文化共生課		○	○		○	○	○	○		藤枝市男女共同参画推進センター
御殿場市	市民協働課	○	○				○	○	○		
袋井市	協働まちづくり課 コミュニティ推進室	○	○	○			○			○	
下田市	企画課	○	○		○		○			○	
裾野市	自治振興課		○	○							
湖西市	市民課	○	○			○	○	○	○		
伊豆市	地域づくり課										
御前崎市	企画政策課 協働推進室	○	○					○	○		
菊川市	地域支援課	○	○			○	○	○	○		
伊豆の国市	企画課								○		
牧之原市	地域振興課	○	○		○	○	○			○	
東伊豆町	教育委員会事務局										
河津町	企画調整課										
南伊豆町	企画課										
松崎町	教育委員会事務局										
西伊豆町	教育委員会事務局					○					
函南町	生涯学習課										
清水町	産業観光課		○			○				○	
長泉町	生涯学習課		○	○	○		○			○	
小山町	生涯学習課		○			○				○	
吉田町	企画課	○	○		○	○	○			○	
川根本町	経営戦略課	○	○			○		○			
森町	社会教育課					○		○	○		

(資料)「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況に関する調査(令和6年度)」(内閣府)、県男女共同参画課調べ

第3章 市町の現況／市町別男女共同参画の概要

2 男女共同参画に関する条例及び計画

市町名	男女共同参画に関する条例（可決済のもの）			男女共同参画に関する計画（2024年4月1日現在で有効なもの）				
	条例名称	公布日	施行日	計画名	期間開始	期間終了	女性活躍推進計画	
							一体	個別策定
静岡市	静岡市男女共同参画推進条例	2003年4月1日	2003年4月1日	第4次静岡市男女共同参画行動計画	2023年4月	2031年3月	○	
浜松市	浜松市男女共同参画推進条例	2002年12月17日	2003年4月1日	第3次浜松市男女共同参画基本計画	2018年4月	2025年3月	○	
沼津市	沼津市男女共同参画推進条例	2008年3月21日	2008年4月1日	第5次沼津市男女共同参画基本計画	2021年4月	2026年3月	○	
熱海市	熱海市男女共同参画推進条例	2002年12月24日	2002年12月24日	第2次熱海市男女共同参画推進計画	2023年4月	2033年3月	○	
三島市				三島市男女共同参画プラン(みしまアクションプラン・パート4)	2021年4月	2026年3月	○	
富士宮市	富士宮市男女共同参画推進条例	2004年3月23日	2004年4月1日	第3次富士宮市男女共同参画プラン後期実施計画	2021年4月	2026年3月	○	
伊東市				第3次伊東市男女共同参画あすを奏でるハーモニープラン	2021年4月	2027年3月	○	
島田市	島田市男女共同参画推進条例	2007年6月28日	2007年7月20日	第4次島田市男女共同参画行動計画	2024年4月	2029年3月	○	
富士市	富士市男女共同参画条例	2004年3月23日	2004年4月1日	第4次富士市男女共同参画プラン	2022年4月	2027年3月	○	
磐田市	磐田市男女共同参画推進条例	2005年12月22日	2006年4月1日	第3次磐田市男女共同参画プラン	2022年4月	2027年3月	○	
焼津市				第4次焼津市男女共同参画プラン	2024年4月	2029年3月	○	
掛川市	掛川市男女共同参画条例	2006年4月1日	2006年4月1日	第4次掛川市男女共同参画行動計画	2022年4月	2027年3月	○	
藤枝市	藤枝市男女共同参画推進条例	2007年12月21日	2008年4月1日	藤枝市男女共同参画第4次行動計画	2022年4月	2027年3月	○	
御殿場市	御殿場市男女共同参画推進条例	2008年12月26日	2008年12月26日	御殿場市男女共同参画計画「第5次レインボープラン御殿場」	2022年4月	2027年3月	○	
袋井市	袋井市男女共同参画推進条例	2011年6月30日	2011年7月1日	第4次袋井市男女共同参画推進プラン	2021年4月	2025年3月	○	
下田市				第3次下田市男女共同参画推進プラン	2019年4月	2029年3月	○	
裾野市				裾野市男女共同参画プラン はじめのいっぽIV	2024年4月	2032年3月	○	
湖西市	湖西市男女共同参画推進条例	2014年12月22日	2015年4月1日	第4次湖西市男女共同参画推進計画	2021年4月	2026年3月	○	
伊豆市				伊豆市男女共同参画プラン	2021年4月	2026年3月	○	
御前崎市				第3次御前崎市男女共同参画行動計画	2018年4月	2026年3月	○	
菊川市				第4次菊川市男女共同参画プラン	2022年4月	2027年3月	○	
伊豆の国市				第4次伊豆の国市男女共同参画基本プラン	2023年4月	2027年3月	○	
牧之原市				第1次牧之原市男女共同参画推進計画	2024年4月	2029年3月	○	
東伊豆町				輝いて ひがしいず	2006年			○
河津町				河津町第2次男女共同参画計画	2021年4月	2026年3月		
南伊豆町				南伊豆町男女共同参画プラン	2003年4月			
松崎町				松崎町男女共同参画プラン	2023年4月	2028年3月	○	
西伊豆町				第2次西伊豆町男女共同参画推進プラン	2024年4月	2029年3月	○	
函南町				第2次函南町男女共同参画計画改定版	2022年3月	2026年2月		
清水町				第3次清水町男女共同参画計画	2022年4月	2032年3月	○	
長泉町				第3次長泉町男女共同参画プラン	2023年4月	2033年3月	○	
小山町				第5次小山町男女共同参画社会づくり行動計画	2022年4月	2027年3月	○	
吉田町				第4次吉田町男女共同参画プラン	2021年4月	2025年3月	○	
川根本町				第3次川根本町男女共同参画プラン	2023年4月	2028年3月	○	
森町				森町男女共同参画計画	2016年4月	2025年3月	○	

(資料)「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況に関する調査（令和6年度）」（内閣府）

3 女性の公職登用状況

〔2024年4月1日現在〕（一部市町を除く）

市町名	目標設定の対象である審議会の目標及び現状値 (目標を設定している市町のみ記入)							地方自治法第202条の3に基づく 審議会等における登用状況 (広域の審議会を含む)					地方自治法第180条の5に基づく 委員会等における登用状況 (広域の委員会を含む)				
	目標 値	目標 達成 期限	審議会等数		総委員数		女性 比率	審議会等数		総委員数		女性 比率	委員会等数		総委員数		女性 比率
			うち女性 委員を 含む数	うち女性 委員を 含む数	うち女性 委員を 含む数	うち女性 委員を 含む数		うち女性 委員を 含む数	うち女性 委員を 含む数	うち女性 委員を 含む数	うち女性 委員を 含む数						
静岡市	40%	2031年3月	131	118	1,625	502	30.9%	131	118	1,625	502	30.9%	6	6	47	15	31.9%
浜松市	35%	2025年3月	65	59	2,143	762	35.6%	65	59	2,143	762	35.6%	6	4	49	10	20.4%
沼津市	35%	2026年3月	141	121	1,523	446	29.3%	48	45	842	263	31.2%	6	5	39	7	17.9%
熱海市	35%	2026年3月	58	42	603	133	22.1%	35	29	403	81	20.1%	6	2	29	3	10.3%
三島市	40%	2026年3月	37	34	540	174	32.2%	37	34	540	174	32.2%	6	4	30	5	16.7%
富士宮市	30%	2026年3月	75	69	1,063	327	30.8%	29	28	493	132	26.8%	6	4	35	8	22.9%
伊東市	30%	2027年3月	26	21	377	87	23.1%	26	21	377	87	23.1%	6	2	38	6	15.8%
島田市	40%	2029年3月	84	75	1,176	347	29.5%	34	31	438	133	30.4%	6	5	37	8	21.6%
富士市	40%	2027年3月	118	112	1,539	572	37.2%	118	112	1,539	572	37.2%	6	4	36	5	13.9%
磐田市	35%	2027年3月	82	67	1,251	343	27.4%	34	30	406	97	23.9%	5	2	33	4	12.1%
焼津市	40%	2029年3月	57	53	823	238	28.9%	30	27	386	117	30.3%	6	5	36	7	19.4%
掛川市	50%	2027年3月	42	42	564	222	39.4%	42	42	564	222	39.4%	6	5	31	9	29.0%
藤枝市	40%	2027年3月	32	31	489	135	27.6%	32	31	489	135	27.6%	6	3	48	6	12.5%
御殿場市	40%	2027年3月	68	57	1,058	270	25.5%	43	36	559	154	27.5%	6	4	49	6	12.2%
袋井市	40%	2026年3月	79	78	887	357	40.2%	37	36	396	167	42.2%	6	5	45	9	20.0%
下田市	35%	2026年3月	35	29	440	81	18.4%	35	27	441	81	18.4%	5	2	28	4	14.3%
裾野市	30%	2033年3月	70	60	1,069	302	28.3%	35	33	397	123	31.0%	5	2	35	6	17.1%
湖西市	40%	2026年3月	61	50	631	183	29.0%	21	16	190	49	25.8%	6	4	30	5	16.7%
伊豆市	※	2026年3月	28	19	370	81	21.9%	28	19	370	81	21.9%	5	2	28	3	10.7%
御前崎市	30%	2026年3月	15	15	168	45	26.8%	15	15	168	45	26.8%	6	4	26	8	30.8%
菊川市	33%	2027年3月	69	62	1,275	370	29.0%	22	18	296	68	23.0%	6	3	50	5	10.0%
伊豆の国市	40%	2027年3月	28	27	352	102	29.0%	28	27	352	102	29.0%	6	3	41	4	9.8%
牧之原市	30%	2029年3月	23	22	349	81	23.2%	22	17	313	75	24.0%	6	5	34	8	23.5%
東伊豆町								15	12	218	47	21.6%	5	1	30	2	6.7%
河津町								12	10	145	19	13.1%	5	4	25	6	24.0%
南伊豆町								10	8	114	19	16.7%	5	3	24	3	12.5%
松崎町	25%	2028年3月	24	18	287	61	21.3%	22	17	248	55	22.2%	5	1	26	3	11.5%
西伊豆町								8	8	116	32	27.6%	5	3	23	3	13.0%
函南町	40%	2026年2月	46	33	506	182	36.0%	31	22	333	96	28.8%	5	2	32	6	18.8%
清水町								32	27	503	197	39.2%	5	3	30	8	26.7%
長泉町	40%	2033年3月	25	25	290	102	35.2%	25	25	290	102	35.2%	5	3	23	5	21.7%
小山町	30%	2027年3月	12	11	281	65	23.1%	12	11	281	65	23.1%	5	4	23	5	21.7%
吉田町	25%	2025年3月	24	23	280	66	23.6%	24	23	280	66	23.6%	5	3	31	4	12.9%
川根本町	30%	2028年3月	70	38	784	208	26.5%	29	19	407	85	20.9%	5	2	32	4	12.5%
森町	50%	2025年3月	12	11	130	36	27.7%	11	10	130	36	27.7%	5	3	25	7	28.0%
市合計			1,424	1,263	20,315	6,160	30.3%	947	851	13,727	4,222	30.8%	134	85	854	151	17.7%
町合計			213	159	2,558	720	28.1%	231	192	3,065	819	26.7%	60	32	324	56	17.3%
合計			1,637	1,422	22,873	6,880	30.1%	1,178	1,043	16,792	5,041	30.0%	194	117	1,178	207	17.6%

※伊豆市は総委員数に対する女性比率ではない目標値を設定。(目標年度までに女性委員のいる審議会を100%にする)
 (資料)「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況に関する調査(令和6年度)」(内閣府)

第3章 市町の現況／市町別男女共同参画の概要

市町議会議員【2024年7月1日現在】
公務員管理職【2024年4月1日現在】（一部市町を除く）

市町名	市町議会議員の状況			公務員管理職等の状況											
	総議員数	うち女性議員数	女性比率	課長相当職以上（管理職）						課長補佐相当職			係長相当職		
				管理職総数	うち女性管理職数	女性比率	うち一般行政職			総数	うち女性数	女性比率	総数	うち女性数	女性比率
							管理職総数	うち女性管理職数	女性比率						
静岡市	47	3	6.4%	457	69	15.1%	278	34	12.2%	469	116	24.7%	691	209	30.2%
浜松市	46	14	30.4%	269	27	10.0%	199	16	8.0%	633	110	17.4%	862	267	31.0%
沼津市	28	5	17.9%	100	15	15.0%	90	9	10.0%	152	35	23.0%	314	119	37.9%
熱海市	15	1	6.7%	42	6	14.3%	30	3	10.0%	68	18	26.5%	73	28	38.4%
三島市	22	7	31.8%	80	16	20.0%	69	14	20.3%	77	35	45.5%	117	52	44.4%
富士宮市	22	4	18.2%	109	16	14.7%	75	11	14.7%	185	82	44.3%	203	100	49.3%
伊東市	20	6	30.0%	43	5	11.6%	38	4	10.5%	114	42	36.8%	85	37	43.5%
島田市	20	5	25.0%	137	35	25.5%	66	6	9.1%	95	20	21.1%	211	91	43.1%
富士市	32	7	21.9%	208	48	23.1%	92	9	9.8%	372	80	21.5%	1,010	450	44.6%
磐田市	25	3	12.0%	90	16	17.8%	58	10	17.2%	126	37	29.4%	206	52	25.2%
焼津市	21	4	19.0%	150	25	16.7%	76	8	10.5%	93	18	19.4%	294	153	52.0%
掛川市	21	6	28.6%	62	9	14.5%	48	6	12.5%	73	20	27.4%	199	61	30.7%
藤枝市	22	4	18.2%	154	30	19.5%	83	15	18.1%	123	30	24.4%	184	86	46.7%
御殿場市	21	2	9.5%	86	13	15.1%	73	12	16.4%	60	28	46.7%	51	28	54.9%
袋井市	19	3	15.8%	67	11	16.4%	67	11	16.4%	63	18	28.6%	106	48	45.3%
下田市	12	1	8.3%	21	2	9.5%	18	2	11.1%	18	6	33.3%	29	8	27.6%
裾野市	19	4	21.1%	68	7	10.3%	55	5	9.1%	28	11	39.3%	41	17	41.5%
湖西市	18	6	33.3%	55	5	9.1%	43	3	7.0%	51	9	17.6%	95	33	34.7%
伊豆市	16	3	18.8%	36	2	5.6%	32	2	6.3%	56	18	32.1%	59	30	50.8%
御前崎市	13	0	0.0%	70	18	25.7%	41	3	7.3%	90	37	41.1%	162	109	67.3%
菊川市	17	4	23.5%	79	25	31.6%	45	7	15.6%	37	5	13.5%	164	61	37.2%
伊豆の国市	17	6	35.3%	46	7	15.2%	42	6	14.3%	21	7	33.3%	42	12	28.6%
牧之原市	15	2	13.3%	58	11	19.0%	49	3	6.1%	27	5	18.5%	51	18	35.3%
東伊豆町	12	2	16.7%	14	1	7.1%	11	0	0.0%	17	3	17.6%	17	3	17.6%
河津町	10	0	0.0%	13	3	23.1%	10	2	20.0%	10	0	0.0%	12	5	41.7%
南伊豆町	11	0	0.0%	13	2	15.4%	12	2	16.7%	29	13	44.8%	8	3	37.5%
松崎町	8	1	12.5%	9	0	0.0%	9	0	0.0%	6	1	16.7%	17	5	29.4%
西伊豆町	10	1	10.0%	14	3	21.4%	14	3	21.4%	16	1	6.3%	22	8	36.4%
函南町	16	2	12.5%	25	7	28.0%	19	2	10.5%	33	13	39.4%	45	27	60.0%
清水町	13	4	30.8%	18	1	5.6%	16	1	6.3%	19	9	47.4%	114	62	54.4%
長泉町	15	2	13.3%	24	1	4.2%	22	1	4.5%	27	11	40.7%	25	11	44.0%
小山町	13	2	15.4%	39	3	7.7%	39	3	7.7%	29	12	41.4%	13	3	23.1%
吉田町	12	3	25.0%	19	7	36.8%	16	5	31.3%	16	8	50.0%	40	16	40.0%
川根本町	11	2	18.2%	15	1	6.7%	14	0	0.0%	10	2	20.0%	23	4	17.4%
森町	12	2	16.7%	26	5	19.2%	16	2	12.5%	31	15	48.4%	80	31	38.8%
市合計	508	100	19.7%	2,487	418	16.8%	1,667	199	11.9%	3,031	787	26.0%	5,249	2,069	39.4%
町合計	143	21	14.7%	229	34	14.8%	198	21	10.6%	243	88	36.2%	416	178	42.8%
合計	651	121	18.6%	2,716	452	16.6%	1,865	220	11.8%	3,274	875	26.7%	5,665	2,247	39.7%

（資料）「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況に関する調査（令和6年度）」（内閣府）、県男女共同参画課調べ

第3章 市町の現況／市町別男女共同参画の概要

防災会議委員【2024年4月1日現在】（一部市町を除く）
自治会長・PTA会長【2024年7月1日現在】

市町名	防災会議における状況			自治会の状況			公立学校のPTAの状況					
	(会長を含む)			自治会長			小学校			中学校（義務教育学校を含む）		
	総 委員数	うち女性 委員数	女性 比率	総数	うち 女性 会長数	女性 比率	PTA会長			PTA会長		
							総数	うち女性 会長数	女性 比率	総数	うち女性 会長数	女性 比率
静岡市	45	5	11.1%	953	41	4.3%	75	17	22.7%	42	12	28.6%
浜松市	34	3	8.8%	737	6	0.8%	94	21	22.3%	48	10	20.8%
沼津市	46	8	17.4%	289	11	3.8%	20	8	40.0%	17	6	35.3%
熱海市	28	2	7.1%	81	3	3.7%	7	1	14.3%	4	0	0.0%
三島市	36	4	11.1%	143	5	3.5%	13	1	7.7%	7	2	28.6%
富士宮市	43	5	11.6%	125	1	0.8%	21	7	33.3%	11	2	18.2%
伊東市	47	8	17.0%	152	6	3.9%	7	0	0.0%	5	1	20.0%
島田市	32	3	9.4%	68	1	1.5%	13	3	23.1%	6	2	33.3%
富士市	40	7	17.5%	387	12	3.1%	26	5	19.2%	15	5	33.3%
磐田市	25	3	12.0%	300	6	2.0%	22	3	13.6%	10	2	20.0%
焼津市	32	2	6.3%	35	0	0.0%	13	1	7.7%	9	3	33.3%
掛川市	33	12	36.4%	281	1	0.4%	22	3	13.6%	9	3	33.3%
藤枝市	48	3	6.3%	52	1	1.9%	17	7	41.2%	10	2	20.0%
御殿場市	34	3	8.8%	59	1	1.7%	10	0	0.0%	6	0	0.0%
袋井市	22	2	9.1%	174	3	1.7%	15	3	20.0%	4	0	0.0%
下田市	36	1	2.8%	40	0	0.0%	7	2	28.6%	1	0	0.0%
裾野市	30	2	6.7%	85	6	7.1%	9	1	11.1%	5	1	20.0%
湖西市	22	2	9.1%	41	1	2.4%	6	0	0.0%	5	1	20.0%
伊豆市	26	0	0.0%	128	1	0.8%	6	2	33.3%	4	1	25.0%
御前崎市	30	2	6.7%	33	0	0.0%	5	0	0.0%	4	1	25.0%
菊川市	29	1	3.4%	131	3	2.3%	9	4	44.4%	3	0	0.0%
伊豆の国市	31	2	6.5%	52	0	0.0%	6	1	16.7%	3	0	0.0%
牧之原市	35	0	0.0%	76	0	0.0%	9	0	0.0%	3	2	66.7%
東伊豆町	30	4	13.3%	9	0	0.0%	2	0	0.0%	2	0	0.0%
河津町	20	1	5.0%	23	0	0.0%	1	0	0.0%	1	1	100.0%
南伊豆町	25	2	8.0%	34	0	0.0%	3	1	33.3%	2	0	0.0%
松崎町	18	0	0.0%	35	0	0.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%
西伊豆町	20	1	5.0%	4	0	0.0%	2	1	50.0%	1	1	100.0%
函南町	21	1	4.8%	34	0	0.0%	5	1	20.0%	2	0	0.0%
清水町	25	4	16.0%	17	0	0.0%	3	1	33.3%	2	0	0.0%
長泉町	25	1	4.0%	42	2	4.8%	3	0	0.0%	2	2	100.0%
小山町	31	4	12.9%	40	1	2.5%	5	0	0.0%	3	0	0.0%
吉田町	30	5	16.7%	4	0	0.0%	3	0	0.0%	1	0	0.0%
川根本町	23	0	0.0%	33	0	0.0%	0	0	-	2	1	50.0%
森町	21	3	14.3%	68	0	0.0%	3	0	0.0%	3	0	0.0%
市合計	784	80	10.2%	4,422	109	2.5%	432	90	20.8%	231	56	24.2%
町合計	289	26	9.0%	343	3	0.9%	31	4	12.9%	22	5	22.7%
合計	1,073	106	9.9%	4,765	112	2.4%	463	94	20.3%	253	61	24.1%

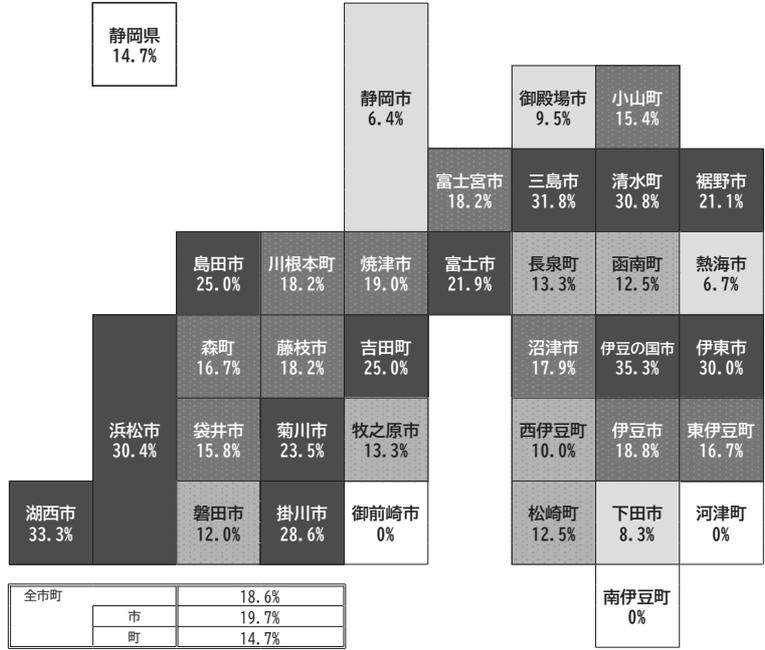
（資料）「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況に関する調査（令和6年度）」（内閣府）、県男女共同参画課調べ

4 静岡県市町女性の参画マップ

① 市町の議会議員に占める女性の割合 【2024年度 35市町】

2024年7月1日現在

順位	市町名	議会議員の状況		
		議員数	女性議員数	女性比率
1	伊豆の国市	17	6	35.3%
2	湖西市	18	6	33.3%
3	三島市	22	7	31.8%
4	清水町	13	4	30.8%
5	浜松市	46	14	30.4%
6	伊東市	20	6	30.0%
7	掛川市	21	6	28.6%
8	島田市	20	5	25.0%
8	吉田町	12	3	25.0%
10	菊川市	17	4	23.5%
11	富士市	32	7	21.9%
12	裾野市	19	4	21.1%
13	焼津市	21	4	19.0%
14	伊豆市	16	3	18.8%
15	富士宮市	22	4	18.2%
15	藤枝市	22	4	18.2%
15	川根本町	11	2	18.2%
18	沼津市	28	5	17.9%
19	東伊豆町	12	2	16.7%
19	森町	12	2	16.7%
21	袋井市	19	3	15.8%
22	小山町	13	2	15.4%
23	牧之原市	15	2	13.3%
23	長泉町	15	2	13.3%
25	松崎町	8	1	12.5%
25	函南町	16	2	12.5%
27	磐田市	25	3	12.0%
28	西伊豆町	10	1	10.0%
29	御殿場市	21	2	9.5%
30	下田市	12	1	8.3%
31	熱海市	15	1	6.7%
32	静岡市	47	3	6.4%
33	御前崎市	13	0	0.0%
33	河津町	10	0	0.0%
33	南伊豆町	11	0	0.0%
合 計		651	121	18.6%

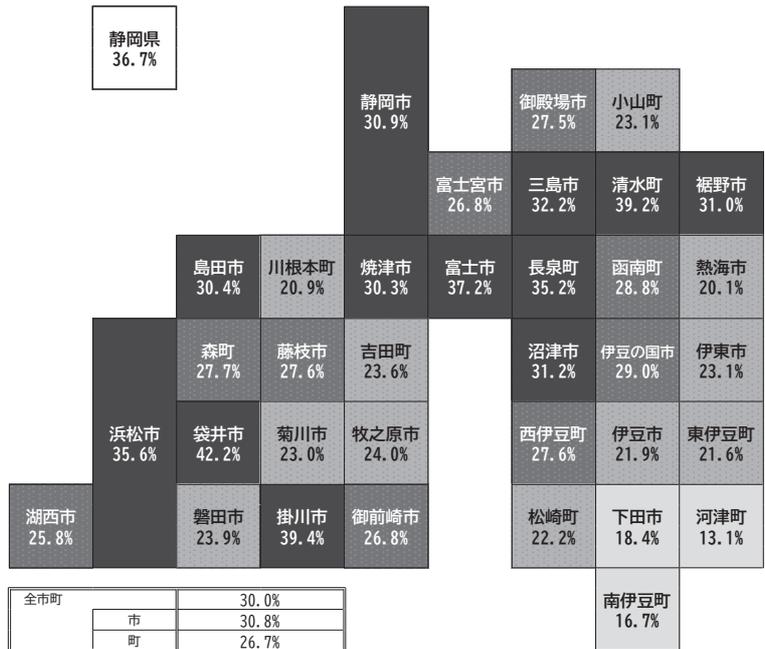


※備考：静岡県男女共同参画課調べ

② 市町の審議会等委員に占める女性の割合 【2024年度 35市町】

2024年4月1日現在
(一部市町を除く)

順位	市町名	審議会等における登用状況		
		委員数	女性委員数	女性比率
1	袋井市	396	167	42.2%
2	掛川市	564	222	39.4%
3	清水町	503	197	39.2%
4	富士市	1,539	572	37.2%
5	浜松市	2,143	762	35.6%
6	長泉町	290	102	35.2%
7	三島市	540	174	32.2%
8	沼津市	842	263	31.2%
9	裾野市	397	123	31.0%
10	静岡市	1,625	502	30.9%
11	島田市	438	133	30.4%
12	焼津市	386	117	30.3%
13	伊豆の国市	352	102	29.0%
14	函南町	333	96	28.8%
15	森町	130	36	27.7%
16	藤枝市	489	135	27.6%
16	西伊豆町	116	32	27.6%
18	御殿場市	559	154	27.5%
19	御前崎市	168	45	26.8%
19	富士宮市	493	132	26.8%
21	湖西市	190	49	25.8%
22	牧之原市	313	75	24.0%
23	磐田市	406	97	23.9%
24	吉田町	280	66	23.6%
25	小山町	281	65	23.1%
25	伊東市	377	87	23.1%
27	菊川市	296	68	23.0%
28	松崎町	248	55	22.2%
29	伊豆市	370	81	21.9%
30	東伊豆町	218	47	21.6%
31	川根本町	407	85	20.9%
32	熱海市	403	81	20.1%
33	下田市	441	81	18.4%
34	南伊豆町	114	19	16.7%
35	河津町	145	19	13.1%
合 計		16,792	5,041	30.0%

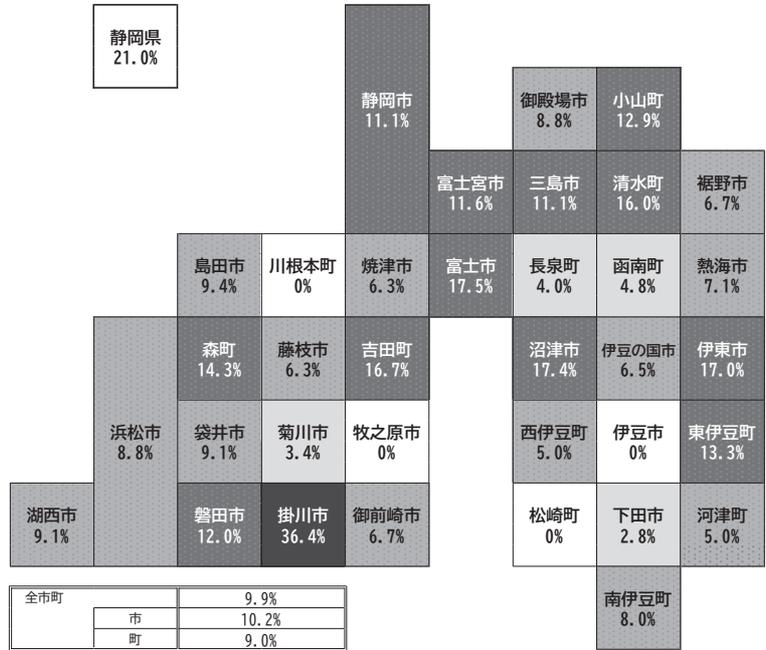


※備考：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査（令和6年度）」に基づき作成。
 ※審議会等：地方自治法（第202の3）に基づく審議会等。（法律若しくはこれに基づく政令又は条例の定めるところにより設置されている地方自治法に基づく審議会等（附属機関）。要綱、規則等により設置されているものを除く。広域のものは事務局のある市町に計上。）

③ 市町の防災会議に占める女性の割合 【2024年度 35市町】

2024年7月1日現在
(一部市町を除く)

順位	市町名	防災会議における状況				
		委員数	女性委員数	女性比率		
1	掛川市	33	12	36.4%	20%以上(1市)	
2	富士市	40	7	17.5%		
3	沼津市	46	8	17.4%		
4	伊東市	47	8	17.0%	10%以上20%未満(12市町)	
5	吉田町	30	5	16.7%		
6	清水町	25	4	16.0%		
7	森町	21	3	14.3%		
8	東伊豆町	30	4	13.3%		
9	小山町	31	4	12.9%		
10	磐田市	25	3	12.0%		
11	富士宮市	43	5	11.6%		
12	静岡市	45	5	11.1%		
12	三島市	36	4	11.1%		
14	島田市	32	3	9.4%		5%以上10%未満(14市町)
15	湖西市	22	2	9.1%		
15	袋井市	22	2	9.1%		
17	浜松市	34	3	8.8%		
17	御殿場市	34	3	8.8%		
19	南伊豆町	25	2	8.0%		
20	熱海市	28	2	7.1%		
21	裾野市	30	2	6.7%		
21	御前崎市	30	2	6.7%		
23	伊豆の国市	31	2	6.5%		
24	焼津市	32	2	6.3%		
24	藤枝市	48	3	6.3%		
26	河津町	20	1	5.0%		
26	西伊豆町	20	1	5.0%		
28	函南町	21	1	4.8%	0.1%以上5%未満(4市町)	
29	長泉町	25	1	4.0%		
30	菊川市	29	1	3.4%		
31	下田市	36	1	2.8%		
32	伊豆市	26	0	0.0%	0%(4市町)	
32	牧之原市	35	0	0.0%		
32	松崎町	18	0	0.0%		
32	川根本町	23	0	0.0%		
合 計		1,073	106	9.9%		

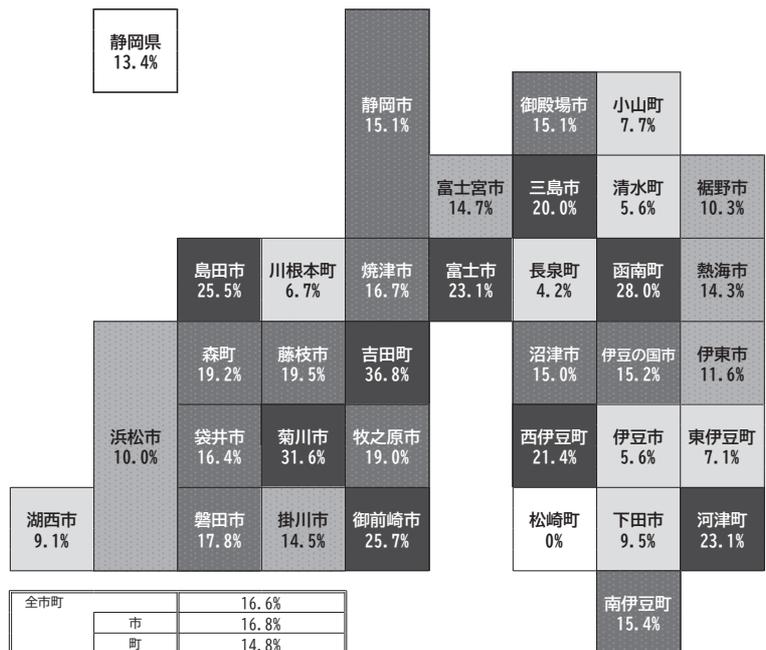


※備考：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査（令和6年度）」に基づき作成。

④ 市町の地方公務員管理職（課長相当職以上）に占める女性の割合 【2024年度 35市町】

2024年4月1日現在
(一部市町を除く)

順位	市町名	管理職の在職状況			
		管理職総数	女性管理職数	女性比率	
1	吉田町	19	7	36.8%	20%以上(9市町)
2	菊川市	79	25	31.6%	
3	函南町	25	7	28.0%	
4	御前崎市	70	18	25.7%	
5	島田市	137	35	25.5%	
6	富士市	208	48	23.1%	
6	河津町	13	3	23.1%	15%以上20%未満(11市町)
8	西伊豆町	14	3	21.4%	
9	三島市	80	16	20.0%	
10	藤枝市	154	30	19.5%	
11	森町	26	5	19.2%	
12	牧之原市	58	11	19.0%	
13	磐田市	90	16	17.8%	
14	焼津市	150	25	16.7%	
15	袋井市	67	11	16.4%	
16	南伊豆町	13	2	15.4%	
17	伊豆の国市	46	7	15.2%	
18	御殿場市	86	13	15.1%	
18	静岡市	457	69	15.1%	
20	沼津市	100	15	15.0%	
21	富士宮市	109	16	14.7%	
22	掛川市	62	9	14.5%	
23	熱海市	42	6	14.3%	0.1%以上10%未満(8市町)
24	伊東市	43	5	11.6%	
25	裾野市	68	7	10.3%	
26	浜松市	269	27	10.0%	
27	下田市	21	2	9.5%	
28	湖西市	55	5	9.1%	
29	小山町	39	3	7.7%	
30	東伊豆町	14	1	7.1%	
31	川根本町	15	1	6.7%	
32	伊豆市	36	2	5.6%	
32	清水町	18	1	5.6%	
34	長泉町	24	1	4.2%	
35	松崎町	9	0	0.0%	
合 計		2,716	452	16.6%	



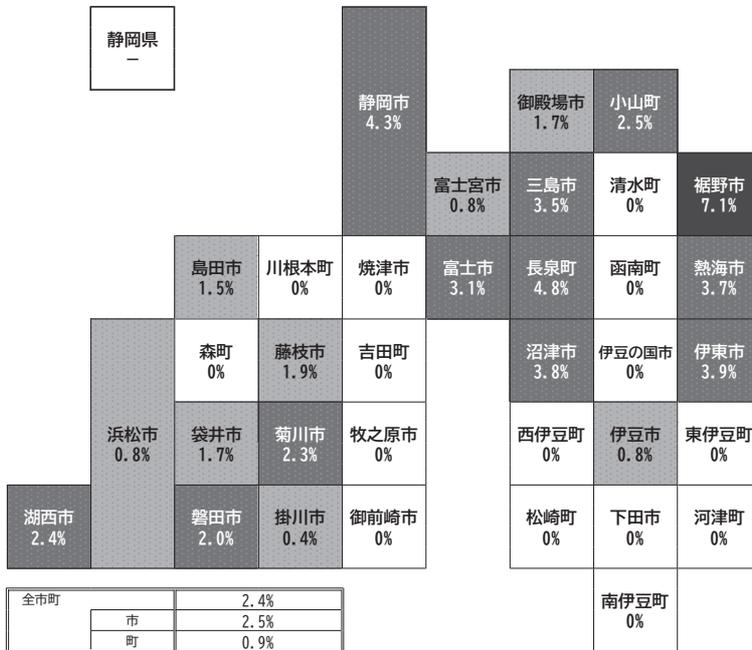
※備考：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査（令和6年度）」に基づき作成。
※管理職：管理職手当を支給されている職員（管理又は監督の地位にある職員）のうち、条例等で指定する職を占める職員。ただし、教育職を除く。

第3章 市町の現況／静岡県市町女性の参画マップ

⑤ 市町の自治会長に占める女性の割合 【2024年度 35市町】

2024年7月1日現在

順位	市町名	自治会長の状況			
		自治会長数	女性自治会長数	女性比率	
1	裾野市	85	6	7.1%	5%以上(1市)
2	長泉町	42	2	4.8%	
3	静岡市	953	41	4.3%	
4	伊東市	152	6	3.9%	
5	沼津市	289	11	3.8%	
6	熱海市	81	3	3.7%	
7	三島市	143	5	3.5%	
8	富士市	387	12	3.1%	
9	小山町	40	1	2.5%	
10	湖西市	41	1	2.4%	
11	菊川市	131	3	2.3%	
12	磐田市	300	6	2.0%	
13	藤枝市	52	1	1.9%	
14	袋井市	174	3	1.7%	
14	御殿場市	59	1	1.7%	
16	島田市	68	1	1.5%	
17	浜松市	737	6	0.8%	
17	富士宮市	125	1	0.8%	
17	伊豆市	128	1	0.8%	
20	掛川市	281	1	0.4%	
21	焼津市	35	0	0.0%	
21	下田市	40	0	0.0%	
21	御前崎市	33	0	0.0%	
21	伊豆の国市	52	0	0.0%	
21	牧之原市	76	0	0.0%	
21	東伊豆町	9	0	0.0%	
21	河津町	23	0	0.0%	
21	南伊豆町	34	0	0.0%	
21	松崎町	35	0	0.0%	
21	西伊豆町	4	0	0.0%	
21	函南町	34	0	0.0%	
21	清水町	17	0	0.0%	
21	吉田町	4	0	0.0%	
21	川根本町	33	0	0.0%	
21	森町	68	0	0.0%	
合 計		4,765	112	2.4%	

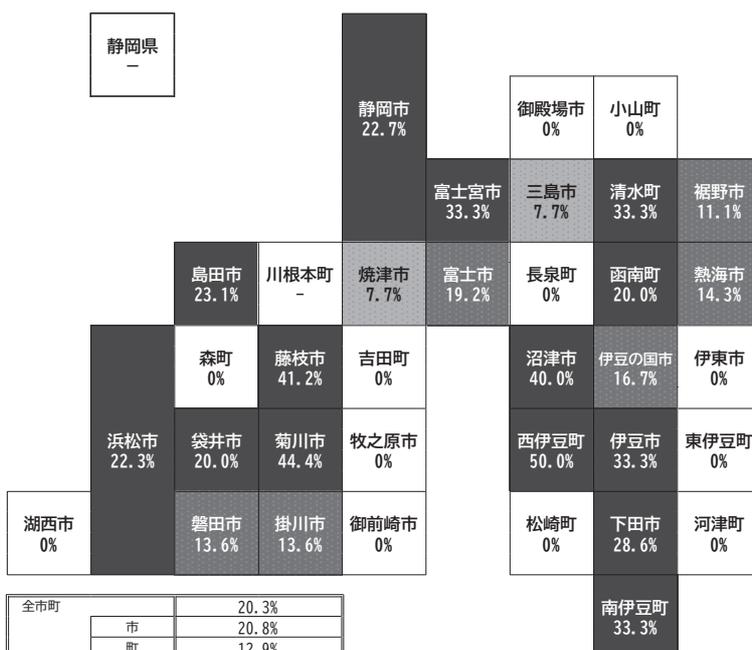


※備考：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査（令和6年度）」に基づき作成。

⑥ 市町の公立小学校PTA会長に占める女性の割合 【2024年度 34市町】

2024年7月1日現在

順位	市町名	公立小学校PTA会長の状況			
		PTA会長数	女性PTA会長数	女性比率	
1	西伊豆町	2	1	50.0%	20%以上(14市町)
2	菊川市	9	4	44.4%	
3	藤枝市	17	7	41.2%	
4	沼津市	20	8	40.0%	
5	富士宮市	21	7	33.3%	
5	伊豆市	6	2	33.3%	
5	南伊豆町	3	1	33.3%	
5	清水町	3	1	33.3%	
9	下田市	7	2	28.6%	
10	島田市	13	3	23.1%	
11	静岡市	75	17	22.7%	
12	浜松市	94	21	22.3%	
13	袋井市	15	3	20.0%	
13	函南町	5	1	20.0%	
15	富士市	26	5	19.2%	
16	伊豆の国市	6	1	16.7%	
17	熱海市	7	1	14.3%	
18	磐田市	22	3	13.6%	
18	掛川市	22	3	13.6%	
20	裾野市	9	1	11.1%	
21	三島市	13	1	7.7%	
21	焼津市	13	1	7.7%	
23	伊東市	7	0	0.0%	
23	御殿場市	10	0	0.0%	
23	湖西市	6	0	0.0%	
23	御前崎市	5	0	0.0%	
23	牧之原市	9	0	0.0%	
23	東伊豆町	2	0	0.0%	
23	河津町	1	0	0.0%	
23	松崎町	1	0	0.0%	
23	長泉町	3	0	0.0%	
23	小山町	5	0	0.0%	
23	吉田町	3	0	0.0%	
23	森町	3	0	0.0%	
-	川根本町	0	0	-	公立小学校なし
合 計		463	94	20.3%	

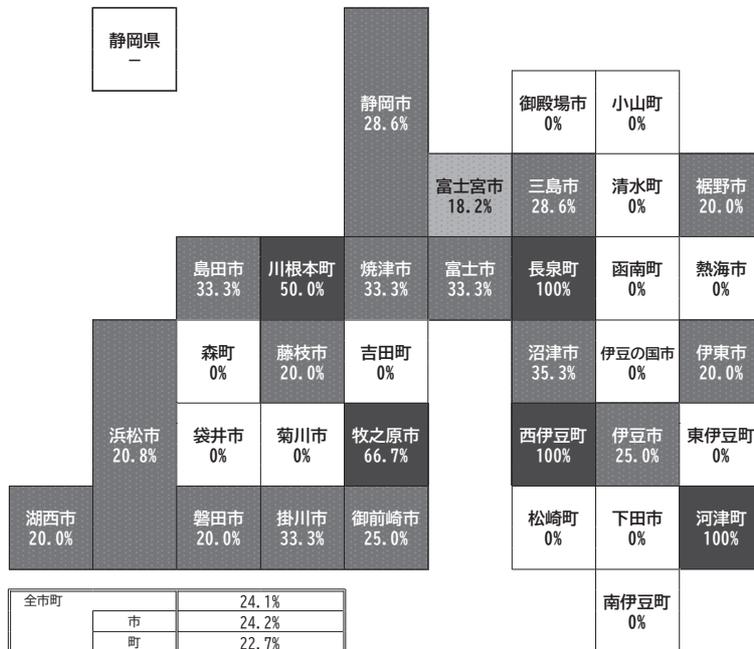


※備考：静岡県男女共同参画課調べ

⑦ 市町の公立中学校PTA会長に占める女性の割合 【2024年度 35市町】

2024年7月1日現在

順位	市町名	公立中学校PTA会長の状況		
		PTA 会長数	女性PTA 会長数	女性比率
1	河津町	1	1	100.0%
1	西伊豆町	1	1	100.0%
1	長泉町	2	2	100.0%
4	牧之原市	3	2	66.7%
5	川根本町	2	1	50.0%
6	沼津市	17	6	35.3%
7	島田市	6	2	33.3%
7	富士市	15	5	33.3%
7	焼津市	9	3	33.3%
7	掛川市	9	3	33.3%
11	静岡市	42	12	28.6%
11	三島市	7	2	28.6%
13	伊豆市	4	1	25.0%
13	御前崎市	4	1	25.0%
15	浜松市	48	10	20.8%
16	伊東市	5	1	20.0%
16	磐田市	10	2	20.0%
16	藤枝市	10	2	20.0%
16	裾野市	5	1	20.0%
16	湖西市	5	1	20.0%
21	富士宮市	11	2	18.2%
22	熱海市	4	0	0.0%
22	御殿場市	6	0	0.0%
22	袋井市	4	0	0.0%
22	下田市	1	0	0.0%
22	菊川市	3	0	0.0%
22	伊豆の国市	3	0	0.0%
22	東伊豆町	2	0	0.0%
22	南伊豆町	2	0	0.0%
22	松崎町	1	0	0.0%
22	函南町	2	0	0.0%
22	清水町	2	0	0.0%
22	小山町	3	0	0.0%
22	吉田町	1	0	0.0%
22	森町	3	0	0.0%
合 計		253	61	24.1%



※備考：静岡県男女共同参画課調べ
 ※公立義務教育学校のPTA会長を含む。

第4章 參考資料

1 男女共同参画データの全国比較

静岡県の男女共同参画に関するデータを全国のデータと比較すると、全国の中での静岡県の男女共同参画の実態が見えてきます。

1 意識

項目	静岡県	全国	順位	出典
性別役割分担意識にとらわれない人の割合	69.8% (73.1%)	64.8% (64.3%)	—	【静岡県】 ・県男女共同参画課「静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査」(2024)
女性の職業について、「子どもができてもずっと職業を続けるほうがよい」と答えた人の割合	55.5% (51.1%)	59.5%* (61.0%)	—	(前回調査)「静岡県の男女共同参画に関する県民意識調査」(2021)
女性の職業について、「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったなら再び職業を持つほうがよい」と答えた人の割合	18.9% (23.5%)	27.1%* (20.3%)	—	【全国】 ・内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(2024) (前回調査)「男女共同参画社会に関する世論調査」(2022) ※ () は前回調査の数値

*内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」において2024年から調査の対象外となったため、2022年の数値(カッコ内は2019年の数値)を掲載。

2 県・市(区)町村の状況

項目	静岡県	全国	順位	出典	
男女共同参画に関する条例の制定率	市(区)	56.5% (56.5%)	63.1% (62.8%)	—	【静岡県】 ・県男女共同参画課調べ(2024.4.1現在) ※一部市町除く 【全国】 ・内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」(2024) ※ () は前年度調査の数値
	町 村	0.0% (0.0%)	19.7% (19.3%)	—	
	全 体	37.1% (37.1%)	40.0% (39.7%)	—	
男女共同参画に関する計画の策定率(総合計画等と一体で策定しているものを含む)	市(区)	100.0% (95.7%)	99.0% (98.8%)	—	
	町 村	100.0% (100.0%)	81.6% (80.9%)	—	
	全 体	100.0% (97.1%)	89.8% (89.3%)	—	
審議会等委員の女性割合(地方自治法(第202条の3)に基づく審議会)	県	36.7% (33.0%)	36.8% (34.6%)	25位	
	市(区) 町 村	30.0% (28.9%)	29.0% (28.5%)	17位	
女性管理職(課長相当職以上)の割合	県	13.4% (12.7%)	14.1% (13.2%)	24位	
	市(区) 町 村	16.6% (15.2%)	18.4% (17.6%)	33位	
職員採用に占める女性の割合	県	29.6% (34.5%)	40.9% (41.6%)	47位	
議会における女性議員の割合	県	14.9% (13.4%)	14.6% (11.8%)	17位	・総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調」(2023) ※ () は前年度調査の数値
	市(区)	20.1% (17.7%)	19.9% (18.1%)	12位	
	町 村	14.5% (11.6%)	13.6% (12.2%)	17位	

3 民間・労働

項 目		静岡県	全国	順位	出 典
女性管理職の割合	部 長 相 当 職	13.8%	7.9%	—	【静岡県】 ・ 県労働雇用政策課「静岡県 雇用管理状況調査」(2023)
	課 長 相 当 職	16.4%	12.0%	—	【全国】 ・ 厚生労働省「雇用均等基本 調査」(2023)
専門職の女性割合	医 師	19.5%	23.6%	40位	・ 厚生労働省「医師・歯科医 師・薬剤師調査」(2022)
女性の労働力率 *1		54.4%	53.5%	12位	・ 総務省「国勢調査」(2020)
女性の有業率 *2		54.4%	53.2%	8位	・ 総務省「就業構造基本調 査」(2022)

* 1 労働力率…15歳以上人口に占める労働力人口（就業者と完全失業者の合計）の割合。（15歳以上で働く意欲を持つ人の割合。労働力状態「不詳」を除く。）

* 2 有業率 …15歳以上人口で、ふだん収入を得ることを目的として仕事をしている人の割合。

4 教育

項 目		静岡県	全国	順位	出 典
学校（小・中・高・特別 支援）の管理的地位 にある職員に占める 女性比率	校 長	23.5%	22.2%	—	・ 県教育総務課調べ(2024) ・ 文部科学省「公立学校教職 員の人事行政状況調査」 (2024) ・ 文部科学省「学校基本調 査」(2024)
	副 校 長	26.8%	27.2%	—	
	教 頭	31.7%	27.3%	—	
女性の大学等進学率		56.8%	63.3%	29位	

5 育児・家事等

項 目		静岡県	全国	順位	出 典
育児期の女性の 労働力率	30～34歳	77.9%	79.1%	33位	・ 総務省「国勢調査」(2020)
	35～39歳	78.5%	78.1%	30位	
育児休業取得者の 割合	女 性	88.0%	84.1%	—	【静岡県】 ・ 県労働雇用政策課「静岡県 雇用管理状況調査」(2023)
	男 性	27.8%	30.1%	—	【全国】 ・ 厚生労働省「雇用均等基本 調査」(2023)
家事総平均時間 （1週間平均の1日 あたり）	女 性	166分	153分	3位	・ 総務省「社会生活基本調 査」(2021)
	男 性	27分	26分	17位	

2 日本の男女共同参画の状況

日本の女性の現状を諸外国と比較すると、教育水準や平均寿命などは高いものの、国会議員や企業の管理職に占める女性比率などは極めて低く、参画が遅れています。

1 ジェンダー・ギャップ指数（GGI）

●GGI（Gender Gap Index）

ジェンダー・ギャップ指数。世界経済フォーラム／グローバル・ジェンダー・ギャップレポートより。経済分野、教育分野、健康分野及び政治分野のデータから作成され、性別格差に関する数値。

2024年の日本のジェンダー・ギャップ指数（GGI）は、人間開発指数（HDI）やジェンダー不平等指数（GII）に比べ、女性の社会的地位は国際社会の中では低位に位置づけられています。この調査では、北欧諸国が上位を占めています。日本は146か国中118位でした。

ジェンダー・ギャップ指数は、0が完全不平等、1が完全平等を意味しています。2024年の日本の数値は0.663、1位のアイスランドは0.935、最下位のスーダンが0.568となっています。

日本は、教育や健康の分野においては、中位に位置していますが、経済や政治分野においては低位に位置しており、女性の社会参画が十分でないことが示されています。（図 参-1）

分野別評価：日本の数値と順位

図：参-1

項目	2006年		2022年		2023年		2024年	
	順位	指数	順位	指数	順位	指数	順位	指数
総合	80	0.645	116	0.650	125	0.647	118	0.663
経済	83	0.545	121	0.564	123	0.561	120	0.568
労働力率	76	0.66	83	0.750	81	0.759	80	0.768
同じ仕事の賃金の同等性	63	0.62	76	0.642	75	0.621	83	0.619
所得の推計値（PPP US\$）	72	0.46	100	0.566	100	0.577	98	0.583
管理職に占める比率	87	0.11	130	0.152	133	0.148	130	0.171
専門職に占める比率	55	0.85	-	-	-	-	-	-
教育	60	0.986	1	1	47	0.997	72	0.993
識字率	1	1	1	1	1	1	1	1
初等教育在学率	1	1	1	1	1	1	-	-
中等教育在学率	1	1	1	1	1	1	1	1
高等教育在学率	76	0.89	-	-	105	0.976	107	0.969
健康	1	0.98	63	0.973	59	0.973	58	0.973
新生児の男女比率	1	0.94	1	0.944	1	0.944	1	0.944
健康寿命	1	1.06	69	1.039	69	1.039	68	1.039
政治	83	0.067	139	0.061	138	0.057	113	0.118
国会議員に占める比率	86	0.1	133	0.107	131	0.111	129	0.115
閣僚の比率	59	0.14	120	0.111	128	0.091	65	0.333
最近50年の国家元首の在任年数	41	0	78	0	80	0	80	0

資料：世界経済フォーラム（WEF）「Global Gender Gap Report2024」

総合評価：日本の順位（経年変化）

世界経済フォーラムが2006年からランキングを発表して以来、日本の順位は低いままです。2024年は146か国中118位で、主要先進国の中では最下位です。（図 参-1-2）

図：参-1-2

年	2006	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2020	2021	2022	2023	2024
位／ か国中	80／ 115	105／ 136	104／ 142	101／ 145	111／ 144	114／ 144	110／ 149	121／ 153	120／ 156	116／ 146	125／ 146	118／ 146

（注）世界経済フォーラム（WEF）が「Global Gender Gap Report（GGGR）」において2018年までは、レポート公表年のインデックス（指数）として公表されていたが、2019年公表分は「GGGR2020」となり、2020年のインデックス（指数）として公表されたため、年の数字が連続していない。

2 人間開発指数（HDI）とジェンダー不平等指数（GII）

●HDI（Human Development Index）

長寿で健康な生活、知識へのアクセス、人間らしい生活の水準という3つの基本的な側面に着目して、人間開発の達成度をまとめて表す指標。

3分野の達成度の平均を0～1の値で表わしている（数字が大きいほど達成度が高い）。平均余命、就学予測年数、平均就学年数、1人当たり国民総所得（GNI）を用いて算出。

●GII（Gender Inequality Index）

ジェンダー不平等指数。リプロダクティブヘルス（妊産婦死亡率と若年妊娠出産率）、エンパワーメント（議員の男女比と初等・中等教育の男女比）、労働市場（女性の労働市場参加率）から算出。国の中での男女の格差を把握し、同時に国家間の比較を行うことを目的とする指標。従来のGEMに変わるものとして2010年に初めて導入。

日本の順位（2022年）

図：参-2

HDI			GII	
順位	国名	指数	順位	指数
1	ス イ ス	0.967	3	0.018
2	ノ ル ウ ェ ー	0.966	2	0.012
3	ア イ ス ラ ン ド	0.959	9	0.039
4	香 港	0.956	-	-
5	デ ン マ ー ク	0.952	1	0.009
5	ス ウ ェ ー デ ン	0.952	4	0.023
7	ド イ ツ	0.950	19	0.071
7	ア イ ル ラ ン ド	0.950	20	0.072
9	シ ン ガ ポ ー ル	0.949	8	0.036
10	オ ー ス ト ラ リ ア	0.946	17	0.063
10	オ ラ ン ダ	0.946	5	0.025
24	日 本	0.920	22	0.078

資料：人間開発計画（UNDP）「人間開発報告書2023/2024」

（注）HDIは193か国中、GIIは166か国中の順位。

3 女性国会議員の割合（国際比較）

日本の政治分野における男女共同参画は、国際的に見てかなり遅れているのが現状です。国会議員（衆議院議員）に占める女性比率は10.3%ときわめて低い状態であり、193か国中165位に位置しており、先進7か国では最下位です。（図 参-3）

日本の順位（2024年1月現在）

図：参-3

順位	国名	総議員数	女性議員数	女性割合
1	ルワンダ	80人	49人	61.3%
2	キューバ	470人	262人	55.7%
3	ニカラグア	91人	49人	53.9%
4	メキシコ	500人	252人	50.4%
5	アンドラ	28人	14人	50.0%
#	アラブ首長国連邦	40人	20人	50.0%
42	フランス	577人	215人	37.3%
47	ドイツ	736人	260人	35.3%
48	イギリス	649人	225人	34.7%
57	イタリア	400人	129人	32.3%
63	カナダ	337人	103人	30.6%
72	米国	433人	126人	29.1%
165	日本	464人	48人	10.3%

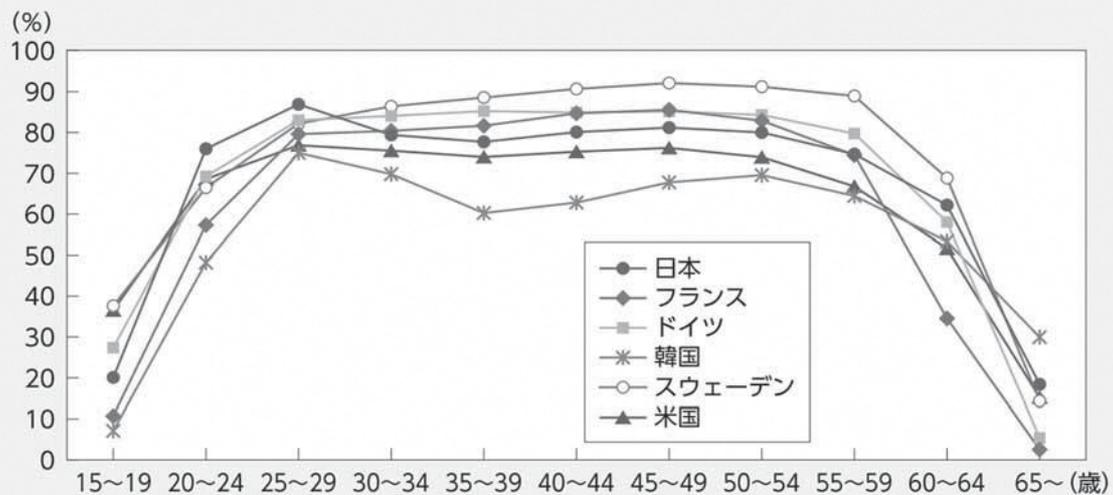
（備考）1 列国議会同盟資料より作成。調査対象国は2024年1月現在193か国。
2 一院制又は下院における女性議員割合。

4 女性の年齢別労働力率

日本の女性の年齢階級別労働力率のグラフ全体の形は、M字型から先進諸国で見られる台形に近づきつつあります。（図 参-4）

主要国における女性の年齢階級別労働力率

図：参-4



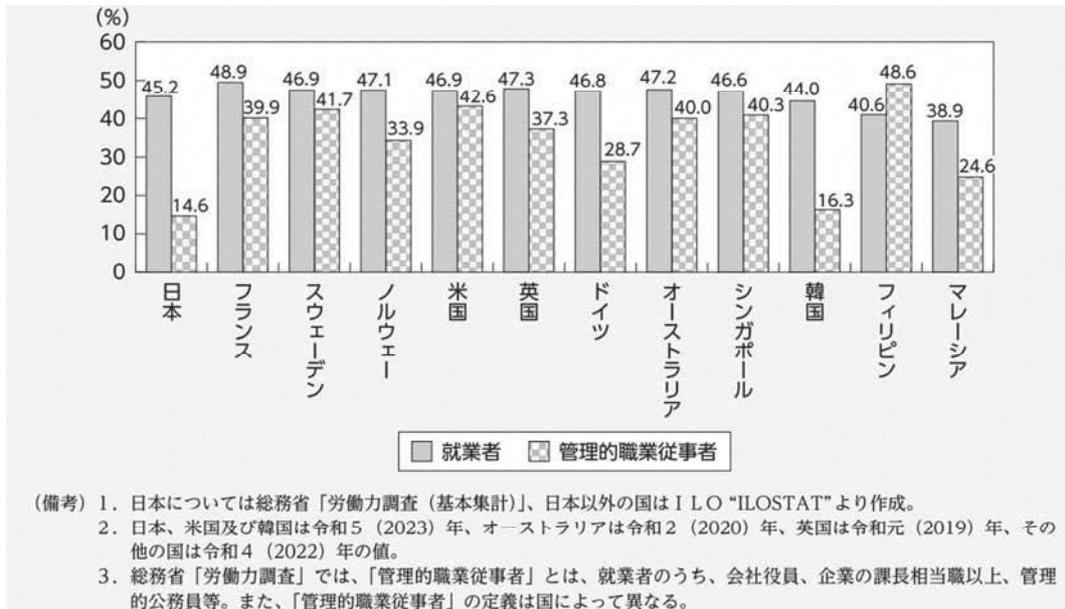
（備考）1. 日本は総務省「労働力調査（基本集計）」（令和3（2021）年）、その他の国はILO「ILOSTAT」より作成。韓国、米国は令和3（2021）年の値。フランス、ドイツ、スウェーデンは令和2（2020）年の値。
2. 労働力率は、「労働力人口（就業者+完全失業者）」／「15歳以上人口」×100。
3. 米国の15~19歳の値は、16~19歳の値。

資料：内閣府「令和4年度版男女共同参画白書」

5 就業者及び管理的職業従事者に占める女性の割合（国際比較）

就業者に占める女性割合に比べ、管理的職業従事者に占める女性の割合は、国際的に見て低い水準にとどまっています。（図 参-5）

就業者及び管理的職業従事者に占める女性の割合（国際比較）



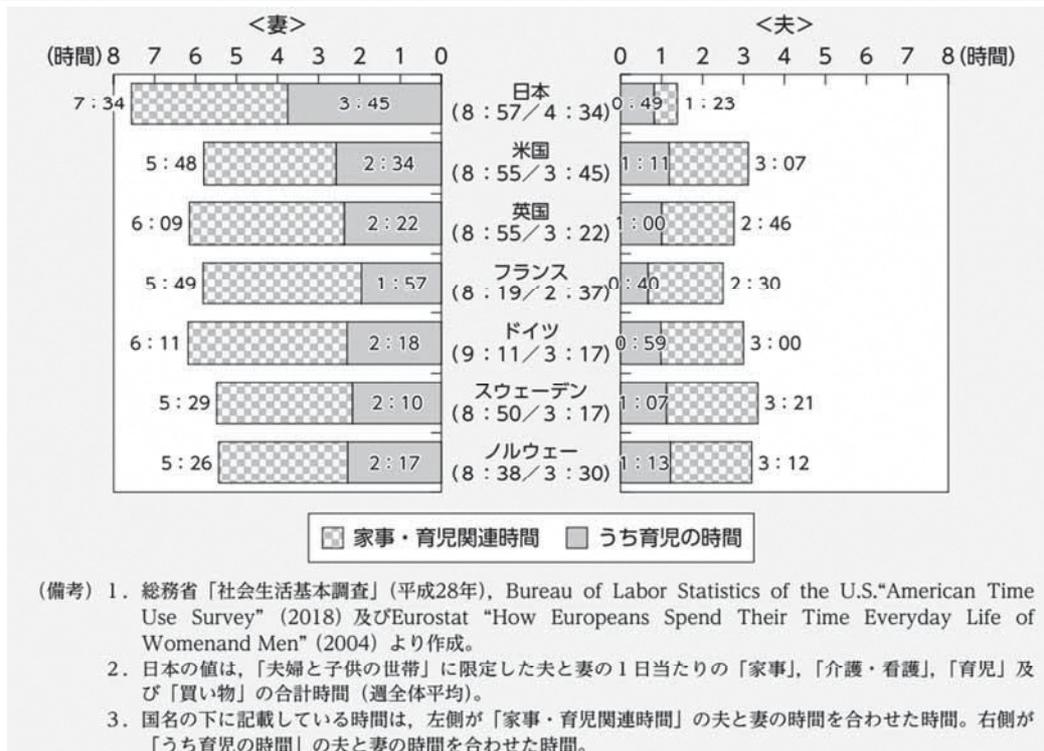
図：参-5

資料：内閣府「令和6年度版男女共同参画白書」

6 男性の家事・育児の実施状況（国際比較）

日本における6歳未満の子どもを持つ夫の家事・育児関連に費やす時間は1日当たり83分と、他の先進国に比べ、低い水準にあります。（図 参-6）

6歳未満の子どもを持つ夫婦の家事・育児関連時間（1日当たり、国際比較）



図：参-6

資料：内閣府「令和2年度版男女共同参画白書」

3 男女共同参画に関する国内外の主な動き

年	国連・世界の動き	日本の動き	静岡県の動き
昭和50 (1975)	・「国際婦人年世界会議」開催(メキシコシティ) 「世界行動計画」採択 ・1976年から1985年を「国連婦人の十年」と決定	・総理府に「婦人問題企画推進本部」設置 ・総理府婦人問題担当室設置	
昭和51 (1976)	・「国連婦人の十年」始まる ・ILO事務局に婦人労働問題担当室設置		
昭和52 (1977)		・「国内行動計画」策定 ・「国内行動計画前期重点目標」発表 ・国立婦人教育会館開館	・労働部労働福祉課に「婦人問題担当窓口」設置 ・「婦人問題懇話会」設置 ・プロジェクトチーム「婦人の地位向上部会」設置
昭和54 (1979)	・国連「女子差別撤廃条約」採択		
昭和55 (1980)	・『「国連婦人の十年」中間年世界会議」開催(コペンハーゲン)	・「女子差別撤廃条約」署名	・生活環境部に「婦人対策室」設置 ・「婦人行政推進庁内連絡会議」設置 ・「婦人行政推進市町村連絡会議」設置
昭和56 (1981)		・「国内行動計画後期重点目標」発表	
昭和57 (1982)	・国連「国際平和と協力促進への婦人の参加に関する宣言」採択		
昭和58 (1983)			・生活環境部に「婦人青少年課」設置
昭和60 (1985)	・『「国連婦人の十年」世界会議」開催(ナイロビ) 「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」採択	・「男女雇用機会均等法」公布 ・「労働者派遣法」公布 ・「女子差別撤廃条約」批准	
昭和61 (1986)		・「婦人問題企画推進本部」拡充 ・「男女雇用機会均等法」「労働者派遣法」施行	・「婦人のための静岡県計画」策定 ・「婦人問題推進会議」設置
昭和62 (1987)		・「西暦2000年に向けての新国内行動計画」策定	・生活環境部に「婦人課」設置 ・労働部に「就業婦人室」設置
平成元 (1989)	・「児童の権利に関する条約」採択	・学習指導要領の改訂(高等学校家庭科の男女必修等)	・「婦人総合センター(仮称)基本計画」策定
平成2 (1990)	・「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略に関する第1回見直しと評価に伴う勧告及び結論」採択 ・ILO第171号条約(夜業に関する条約)採択		・「婦人総合センター(仮称)」建設工事着工
平成3 (1991)		・「西暦2000年に向けての新国内行動計画」第1次改定 ・「育児休業法」公布	・「婦人のための静岡県計画」(修正計画)策定
平成4 (1992)		・「育児休業法」施行 ・初代婦人問題担当大臣就任	

年	国連・世界の動き	日本の動き	静岡県の動き
平成5 (1993)	<ul style="list-style-type: none"> ・「世界人権会議」開催(ウィーン) ・国連「女性に対する暴力の撤廃に関する宣言」採択 	<ul style="list-style-type: none"> ・「パートタイム労働法」公布・施行 	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県女性総合センターあざれあ開館 ・「女性行政推進会議」設置
平成6 (1994)	<ul style="list-style-type: none"> ・第4回世界女性会議のためのエスカップ地域準備会議開催(ジャカルタ) ・「ジャカルタ宣言」(地域行動計画を含む。)採択 ・ILO第175号条約(パートタイム労働に関する条約)採択 	<ul style="list-style-type: none"> ・総理府に「男女共同参画室」設置 ・「男女共同参画審議会」設置 ・「男女共同参画推進本部」設置 ・「労働基準法の一部を改正する法律」施行 	<ul style="list-style-type: none"> ・婦人課を「女性政策課」、就業婦人室を「就業女性室」に改称 ・婦人問題推進会議を「女性問題推進会議」に改組 ・婦人行政推進庁内連絡会議を「女性行政推進庁内連絡会議」に名称変更
平成7 (1995)	<ul style="list-style-type: none"> ・第4回世界女性会議開催(北京) ・「北京宣言及び行動綱領」採択 	<ul style="list-style-type: none"> ・ILO第156号条約(家族的責任条約)批准 ・「育児・介護休業法」成立 	
平成8 (1996)	<ul style="list-style-type: none"> ・ILO第177号条約(家内労働に関する条約)採択 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画審議会が「男女共同参画ビジョン」答申 ・「男女共同参画2000年プラン」策定 ・「労働者派遣法」改正 	<ul style="list-style-type: none"> ・「男女が共に創るしずおかプラン」策定 ・女性問題推進会議を「男女が共に創るしずおか推進懇話会」に改組 ・女性行政推進会議と女性行政推進庁内連絡会議を統合し「男女が共に創るしずおか行政推進会議」に改組
平成9 (1997)		<ul style="list-style-type: none"> ・「男女雇用機会均等法」「労働基準法」「育児・介護休業法」改正・公布 ・「特定非営利活動促進法(NPO法)」成立 ・「介護保険法」公布 	<ul style="list-style-type: none"> ・「男女が共に創るしずおかプラン推進計画(アクションプログラム)」策定 ・「男女が共に創るしずおか議員連盟」発足
平成10 (1998)		<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画審議会が「男女共同参画社会基本法について」を答申 ・「改正男女雇用機会均等法」「改正労働基準法」一部施行 	
平成11 (1999)	<ul style="list-style-type: none"> ・「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約選択議定書」採択 	<ul style="list-style-type: none"> ・「改正男女雇用機会均等法」「改正労働基準法」「改正育児・介護休業法」施行 ・「男女共同参画社会基本法」公布・施行 ・「食料・農業・農村基本法」公布・施行(女性の参画の促進を規定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性政策課を「生活・文化部女性政策室」、就業女性室を「就業支援総室就業支援室」に改編 ・「ふじのくに・男女共同参画の日」制定(7月30日) ・大須賀町男女共同参画都市宣言(9月14日)
平成12 (2000)	<ul style="list-style-type: none"> ・国連特別総会「女性2000年会議」開催(ニューヨーク) ・「政治宣言」「成果文書」採択 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ストーカー行為等の規制等に関する法律」施行 ・「男女共同参画基本計画」策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・「男女が共に創るしずおかプラン第2次アクションプログラム」策定 ・女性政策室を「男女共同参画室」に改称
平成13 (2001)		<ul style="list-style-type: none"> ・「総理府男女共同参画室」から「内閣府男女共同参画局」に改組 ・「男女共同参画会議」設置 ・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)」公布・一部施行 	<ul style="list-style-type: none"> ・「静岡県男女共同参画推進条例」公布・施行(7月24日) ・男女共同参画に関する苦情相談窓口を設置(7月31日) ・「静岡県男女共同参画会議」設置
平成14 (2002)		<ul style="list-style-type: none"> ・「DV防止法」完全施行 ・改正育児・介護休業法施行 	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者暴力相談支援センターを静岡県女性相談センターに設置
平成15 (2003)	<ul style="list-style-type: none"> ・女子差別撤廃条約実施状況第4回及び第5回報告審議(第29回女子差別撤廃委員会) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「少子化対策基本法」施行 ・「次世代育成支援対策推進法」公布・一部施行 	<ul style="list-style-type: none"> ・「静岡県男女共同参画基本計画」「ハーモニックしずおか2010」策定 ・静岡県女性総合センターを「静岡県男女共同参画センター」に改称 ・「しずおか男女共同参画推進会議」設立(8月26日)

第4章 参考資料／男女共同参画に関する国内外の主な動き

年	国連・世界の動き	日本の動き	静岡県の動き
平成16 (2004)		・「DV防止法」一部改正	・検証・評価制度の導入 ・「静岡県男女共同参画白書」の発行 (以後、毎年発行)
平成17 (2005)	・「北京+10」開催(ニューヨーク) 第4回世界女性会議の北京宣言と 行動綱領の全面履行の必要性を再 確認	・「改正育児・介護休業法」施行 ・「次世代育成支援対策推進法」全面 施行 ・「男女共同参画基本計画(第2次)」 策定	・しずおか女性チャレンジサイト開設 ・「しずおか次世代育成プラン」策定
平成18 (2006)	・「東アジア男女共同参画担当大臣 会合」開催(東京) 「東京閣僚共同コミュニケ」採択	・「改正男女雇用機会均等法」成立 (平成19年4月から施行) ・「国の審議会等における女性委員 の登用の促進について」	
平成19 (2007)		・「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・ バランス)憲章」及び「仕事と生活の 調和推進のための行動指針」策定	・「静岡県男女共同参画基本計画“ハ ーモニックしずおか2010”後期実 践プラン」の策定 ・県男女共同参画センターに指定管 理者制度を導入 ・「男女共同参画社会づくり宣言」推 進事業開始
平成20 (2008)		・「女性の参画加速プログラム」策定 (平成20年4月8日 男女共同参画 推進本部) ・「地域における男女共同参画推進 の今後のあり方」報告(平成20年 10月7日 男女共同参画会議基本 問題調査会) ・「児童福祉法等の一部を改正する 法律」(平成20年11月26日可決成 立、12月3日公布) 同法により「次世代育成支援対策 推進法」一部改正(平成21年施行)	・島田市が「男女共同参画宣言都市」 となる(記念式典8月2日)
平成21 (2009)	・日本の女子差別撤廃条約の実施状 況に関する女子差別撤廃委員会の 最終見解		・富士市が「男女共同参画宣言都市」 となる(記念式典11月14日)
平成22 (2010)	・第54回国連婦人の地位委員会 (「北京+15」世界閣僚級会合)開 催(ニューヨーク)	・「育児・介護休業法」一部改正・施行 (平成22年6月30日施行) ・「第3次男女共同参画基本計画」閣 議決定(平成22年12月17日)	・「さくや姫プロジェクト」によるロー ルモデルの情報発信開始
平成23 (2011)	・ユニフェム(国連女性開発基金)な ど4つの女性に関する国際機関が 統合され、「ジェンダー平等と女性 のエンパワーメントのための国際機 関(略称:UN Women)」が発足	・「政治分野、行政分野、雇用分野及 び科学技術・学術分野におけるポジ ティブ・アクションの推進方策」中間 報告の取りまとめ(平成23年7月)	・「第2次静岡県男女共同参画基本 計画」の策定(平成23年2月) ・「さくや姫プロジェクト」Webサイ トのリニューアル(さくやな人々を追 加) ・「施策の展開方針」を策定(10月)
平成24 (2012)	・第56回国連婦人の地位委員会「自 然災害におけるジェンダー平等と女 性のエンパワーメント」決議案採択	・「『女性の活躍促進による経済活性 化』行動計画」女性の活躍による経 済活性化を推進する関係閣僚会議 決定(平成24年6月22日)	・男女共同参画ポータルサイト「あざ れあナビ」運用開始(4月) ・「ふじのくに男女共同参画防災ネッ トワーク会議」設置
平成25 (2013)		・「男女共同参画の視点からの防災・復 興の取組指針」作成(平成25年5月) ・「DV防止法」改正(平成26年1月施 行)	・「男女共同参画の視点からの防災 手引書(本冊)・ダイジェスト版」発 行(6月)
平成26 (2014)	・第58回国連婦人の地位委員会「自 然災害におけるジェンダー平等と女 性のエンパワーメント」決議案採択	・「日本再興戦略」改訂2014に「『女 性が輝く社会』の実現」が閣議決定 (平成26年6月24日)	・「第2次静岡県男女共同参画基本 計画・第2期実践計画」の策定(平 成26年3月)

第4章 参考資料／男女共同参画に関する国内外の主な動き

年	国連・世界の動き	日本の動き	静岡県の動き
平成27 (2015)	<ul style="list-style-type: none"> ・第59回国連婦人の地位委員会（「北京+20」記念会合）開催（ニューヨーク） ・「第3回国連防災世界会議」開催（仙台） 「仙台防災枠組」採択 	<ul style="list-style-type: none"> ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」公布（平成27年9月4日） ・「第4次男女共同参画基本計画」閣議決定（12月25日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふじのくに さくや姫サミット」開催（平成27年3月8日） ・「ふじのくに輝く女性人財データバンク」の構築（12月16日）
平成28 (2016)		<ul style="list-style-type: none"> ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」完全施行（平成28年4月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「しずおか女性活躍先進企業サミット」の開催（平成28年2月12日） ・「ふじのくに女性活躍応援会議」の発足（平成28年3月7日） ・「ふじのくに女性活躍応援会議ホームページ」の構築（12月16日）
平成29 (2017)		<ul style="list-style-type: none"> ・「育児・介護休業法」一部改正（平成29年10月1日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「静岡県の女性の職業生活における活躍の推進に関する計画」の策定（平成29年2月）
平成30 (2018)		<ul style="list-style-type: none"> ・「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」公布・施行（平成30年5月23日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「第2次静岡県男女共同参画基本計画・第3期実践計画」の策定（平成30年3月）
令和元 (2019)	<ul style="list-style-type: none"> ・「W20」日本開催（「第5回国際女性会議WAW！」と同時開催） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」一部改正（令和元年6月5日公布） ・「DV防止法」一部改正（令和2年4月1日施行） ・「男女雇用機会均等法」一部改正（令和2年6月1日施行） ・「育児・介護休業法」一部改正（令和3年1月1日施行） 	
令和2 (2020)	<ul style="list-style-type: none"> ・「第4回世界女性会議25周年記念ハイレベル会合」開催 ・UN Womenによるアンステレオタイプアライアンス日本支部設立 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画局内に「男女間暴力対策課」を新設 ・「第5次男女共同参画基本計画」策定（令和2年12月閣議決定） 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画課において「性の多様性への県民理解の促進」に関することを新たに所管
令和3 (2021)		<ul style="list-style-type: none"> ・「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」一部改正・施行（令和3年6月16日） ・「育児・介護休業法」一部改正（令和4年4月1日から段階的に施行） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「第3次静岡県男女共同参画基本計画」の策定（令和3年2月） ・「女性活躍加速化リーダー・ミーティング」を開催し、「行動宣言」を決定（11月8日）
令和4 (2022)		<ul style="list-style-type: none"> ・「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」公布（令和4年5月25日） ・「AV出演被害防止・救済法」公布・施行（令和4年6月23日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふじのくに女性活躍応援会議」において、行動宣言賛同企業等を募集（令和4年1月27日）
令和5 (2023)	<ul style="list-style-type: none"> ・「G7男女共同参画・女性活躍担当大臣会合」開催（日光） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「LGBT理解増進法」施行（令和5年6月23日） ・「性的姿態撮影等処罰法」施行（令和5年7月13日） ・「DV防止法」一部改正（令和6年4月1日施行） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「静岡県パートナーシップ宣誓制度」の運用開始（令和5年3月1日）
令和6 (2024)		<ul style="list-style-type: none"> ・「育児・介護休業法」「次世代育成支援対策推進法」一部改正（令和7年から段階的に施行） 	<ul style="list-style-type: none"> ・全市町における男女共同参画計画の策定達成

令和6年度
静岡県男女共同参画白書
～令和5年度男女共同参画施策の実施状況報告書～

令和7年(2025年)3月発行

静岡県くらし・環境部 県民生活局 男女共同参画課

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

TEL 054-221-3363 FAX 054-221-2941

E-mail danjyo@pref.shizuoka.lg.jp

※本白書の内容は、インターネットでもご覧いただけます。

[https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/
jinkenpo/danjokyodo/1040609/index.html](https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/jinkenpo/danjokyodo/1040609/index.html)



マークについて

2001年に「静岡県男女共同参画推進条例」を制定した際、県民の皆様にも男女共同参画の啓発推進のためのパンフレットの表紙に用いたシンボルマークです。